資料８－３

政策分野別重点施策に係る施策取組状況評価調書

（事業一覧）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－（2）人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援	1121
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　大学等の知の活用や高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。 ⅱ　新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。 ⅲ　仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。 ⅳ　退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅱ ⅳ	2	ふくしまチャレンジャー支援事業	商工労働部 産業創出課	929	H12	H22	①起業家育成事業 ・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 ・ソーシャルビジネス広報イベントの開催 ・社会起業家育成塾の開催 ②インキュベーション推進事業 ・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催 ・総会、会議の開催、HPの運営 ・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催	ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催（11月） 参加者数71名 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催（1回） 参加者数50名
ⅱ ⅳ		インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	商工労働部 産業創出課	22,665	H15	H24	①福島駅西口インキュベートルーム運営委託事業 　将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援を行うとともに、インキュベートルームの施設管理を行うことについて、指定管理者に業務を委託する。 ②福島駅西口インキュベートルーム管理関連事業 　インキュベートルームの適切な運営を行うため、外部有識者・専門家による「福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会」を開催する。	①入居者の支援 H21年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会（5月、8月、12月、3月） ①入居者の支援 H22年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会（4回）
ⅰ	4	大学等の知の活用による地域支援事業	企画調整部 企画調整課	7,116	21	23	大学等から地域課題の解決策を募集し、「大学等空白地域」における複数大学等が連携した取組みを選定・実践するとともに、各大学等の地域貢献事例を紹介するセミナー及び相談会などにより、地域と大学等の自主的な連携を促進する。	取組んだ地域課題　：（目標）2件（実績）2件 取組む地域課題：（目標）3件
再掲		（再掲）県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 　県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1 「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 　県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 （集計中） ①県民カレッジ受講者数の増加
再掲	－	（再掲）福島県大町起業支援館運営事業	商工労働部 商工総務課	3,537	H22	H24	起業化支援と雇用創出及び中心市街地の活性化を図るため、産業支援サービス業として成長が期待されるカスタマーセンター業等を対象に福島県大町起業支援館内部屋を賃貸する。（計5部屋、最長8年間）	現在、新規入居1社を含む4社が入居し、合計62名が雇用されている。 現在の空き室1部屋への 新規入居1社を確保し、更なる雇用創出を目指す。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－（2）人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②男女共同参画社会の形成	1122
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。 ⅱ　あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		男女共生センターネットワーク推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,454	H21	H23	1未来館フェスティバル開催事業 　男女共同参画社会の意識啓発を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、講演会やワークショップ、県民参加企画等を行うフェスティバルを開催する。 2団体との連携講座開催事業 　市町村、NPO及び女性団体等と企画段階から連携し、住民を対象にそれぞれの地域課題等を踏まえながら、連続講座やワークショップを開催する。	1フェスティバル参加者数　4,500名 2開催方部数　3方部 1フェスティバル参加者数　4,000名程度 2開催方部数　3方部
ⅰ ⅱ		農業・農村男女が共に輝く活動促進事業	農林水産部 農業振興課	875	H22	H26	1 男女共同参画社会形成への環境づくり事業 　農山漁村における男女共同参画社会の形成を更に推進するため、県において「農山漁村男女共同参画推進会議」を開催し、関係機関 ・団体の連携強化及び効果的な推進方策等を検討する。 2 農村社会に参画できる女性農業者の支援事業 　家族経営協定の締結推進によるワーク・ライフ・バランスの実現と農山漁村における女性人材の育成を図るとともに、意思決定過程への女性の参画を促進する。	家族経営協定締結数　1,012戸 （目標1，018戸） 家族経営協定締結数　1,095戸
再掲	1	（再掲）（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	1大学連携講座の実施 　県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 2ワーク・ライフ・バランス講座（子育て編）の実施 　企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 3ワーク・ライフ・バランス講座（介護編）の実施 　企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 4ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 　WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン（平成21年度改定）」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。	－ 1大学2校と連携 2、3県内7方部で開催
再掲	1	（再掲）（新）ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　400件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　　1，800社 〃　　従業員数　18，000人

（政－様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－（2）人々がはつらつとして活躍する社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③高齢者の生きがいづくり	1123
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。 ⅱ　高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業展開の取組みを促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部 高齢福祉課	47,611	S38	H24	高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対し市町村が行う補助事業に県が補助する。	補助金額48,689,000円 高齢者が、老人クラブを通じ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、県が補助する。
ⅰ	5	高齢者の健康・生きがいづくり事業	保健福祉部 高齢福祉課	18,214	H12	H24	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、スポーツ及び文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催する。また、全国健康福祉祭への選手派遣を行う。	第17回すこやか福島ねんりんピック平成21年4月23日（郡山市）・ｼﾙﾊﾞｰ美術展平成21年9月3～7日（福島市） 第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会平成21年9月5～8日（北海道） 第18回すこやか福島ねんりんピック平成22年5月20日・ｼﾙﾊﾞｰ美術展平成22年9月2～6日（福島市）　第23回全国健康福祉祭いしかわ大会平成22年10月9～12日（石川県）
ⅰ		老人クラブ活動推進員設置等補助事業	保健福祉部 高齢福祉課	19,133	S49	H24	単位老人クラブの育成指導、市町村老人クラブ連合会活動並びに郡・地方老人クラブ連合会の育成指導にあたり、老人クラブ活動の充実を図るとともに、高齢者の健康及び生きがいづくりを促進するために、県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、その事業及び運営に必要な経費の一部を助成する。	補助金額20,165,000円 22年度から新たに老人クラブ活性化事業を実施。
		百歳高齢者知事賀寿事業	保健福祉部 高齢福祉課	3,981	S44	H24	百歳の誕生日を迎えた高齢者を知事等が訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。	百歳高齢者知事賀寿贈呈者：328名 百歳高齢者知事賀寿贈呈予定者者：414名
ⅰ		長寿社会推進センター運営費等補助事業	保健福祉部 高齢福祉課	18,425	H12	H24	長寿社会推進センター（社会福祉法人福島県社会福祉協議会内）が実施する各種事業に対する管理費及び事業費に対して補助金を交付する。	補助額：18,103,000円 長寿社会についての意識啓発及び高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、豊かで明るい長寿社会の実現を図る。
ⅰ		長寿社会イメージアップ作戦事業	保健福祉部 高齢福祉課	986	H09	H24	いきいきと年齢を感じさせない生き方を実施している高齢者及び積極的な社会参加活動を実践している高齢者団体を表彰する。	表彰数：（個人）9名、（団体）1団体 表彰し、事例紹介するこにより、県民の高齢期をいきいきと過ごすための一助とする。
再掲	2	（再掲）シルバー人材センター連合会補助金	商工労働部 雇用労政課	9,075	H9	H22	県内シルバー人材センターに係る普及啓発、広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに期限を付して補助する。	会員数　14，936人 就業実人員　12，589人 就業率　84．3% 会員数、 就業実人員の増 就業率のアップ
再掲	2	（再掲）農産加工技術センター運営費	農林水産部 農業振興課	3,846	H10	H22	農業者や農産加工組織等に対し、農産加工技術の知識習得や技術の高度化を積極的に支援し、農業所得の向上を図るため、農業短期大学校農産加工技術センターの運営にあたる。	農産物加工研修：（目標）実施回数13回 受講者数350名 （実績）実施回数13回 受講者数315名 農産物加工研修：（目標）実施回数12回 受講者数315名

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－（3）文化やスポーツなどによる活動の場づくり	③細項目コード
②細項目名	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり	1131
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。 ⅱ　さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。 ⅲ　文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。 ⅳ　総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。 ⅴ　優秀な指導者の養成・確保・活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。 ⅵ　各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。 ⅶ　文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	4	（新） いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）	教育庁 社会教育課	29,283	H22	H24	文化施設において、魅力ある展示や講座等を行うことにより、県民が県民の宝である「ふくしまの文化」に触れる場と機会を提供する。また、文化施設相互の連携を推進し、さらに集客力を高めるとともに、県民の学びの場の充実を図る。	－ 文化施設が連携することで地域の教育力の向上を目指す。
ⅰ	4	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	文化スポーツ局文化振興課	14,521	H17	H22	日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。	①公募申込み数　96団体（中学校部門24団体、高等学校部門37団体、一般部門35団体：22都府県1海外（ロシア）） ②出演団体数　94団体（推薦80団体、公募審査通過14団体（中学校部門5団体、高等学校部門5団体、一般部門4団体）：32道府県1海外（ロシア）） ③出演者数　1，331名 ④来場者数　3，600名 推薦及び公募申込み団体数190団体以上
ⅰ		文学賞費	文化スポーツ局文化振興課	3,208	S23	H22	本県の文学の振興を図るため、福島県在住者または県内の学校・事業所に在籍・在勤者（学生・生徒については県外勉学中の県出身者を含む）から、小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門で作品を公募し、優秀作品を顕彰する。	①応募作品数　265点（一般226点、青少年39点） ②受賞者数　23名（文学賞4名、準賞4名、奨励賞8名、青少年奨励賞7名） 応募作品数の増加（青少年の応募50点以上）
ⅰ		県展開催費	文化スポーツ局文化振興課	8,760	S22	H22	本県の美術の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で美術作品を公募し、一般に展覧するとともに、優秀作品を顕彰する。	①出品作品数　1，041点 ②来場者数　8，302人 出品作品数及び来場者数の増加
ⅰ	4	全国高等学校総合文化祭開催事業	教育庁 学校生活健康課 全国高等学校総合文化祭推進室	55,576	H21	H23	平成22年度に本県において全国高等学校総合文化祭を開催することにより、次代の本県文化の担い手である高校生の豊かな感性や創造性をはぐくみ、郷土への誇りを醸成するとともに、本県の芸術・文化活動の活性化と裾野の拡大を図る。	・第35回全国高等学校総合文化祭福島県実行委員会を設置し、開催要項、事業計画、大会テーマ等を決定 ・大会テーマ　・ポスター原画　・マスコットキャラクター原画　・イメージソング歌詞、曲 ・大会テーマ揮毫等の決定 ・実行委員会を中心とする準備・運営組織体制の充実を図る ・開催地の関係者、関係機関との連携強化を図る
ⅰ	4	（新） ふくしま総文交流推進事業	教育庁 学校生活健康課 全国高等学校総合文化祭推進室	12,252	H22	H22	小中学校等が参加できるふくしま総文プレ大会開催等の文化交流事業を実施することにより、県民の文化活動の振興を図るとともに、文化活動や観光情報を始めとした本県の魅力を県外へ発信する。	－ ・小中学校等が参加できるふくしま総文プレ大会を実施することにより、ふくしま総文の機運の向上を図る

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	4 5	うつくしま文化元気ルネサンス事業	文化スポーツ局文化振興課	8,979	H21	H23	①文化ルネサンスオータムキャンペーン 9～11月の期間に、各地で実施される文化事業を取りまとめ集中的に広報する。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 合唱や伝統芸能などの県内トップレベルの芸術を集めて、発表、鑑賞の大会（フェスタ）を開催する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 文化による地域づくりを行う団体を公募し、有識者を交えた協働検討を行う。また、その成果について広く周知する。	①ルネサンス宣言大会 喜多方市で開催。歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約700人 ②オータムキャンペーン 文化イベント等を紹介する冊子を10,000部作成、配布した。 ③ふくしま文化ルネサンスフェスタ 福島市で開催。合唱や伝統芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約1,100人 ④地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 地域の伝承・文化について、11の応募団体との検討会を開催した。 ①文化ルネサンスオータムキャンペーン 広報冊子及びHPの内容を充実させ、各イベント等への参加者増を図る。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 開催地域での水準の高い芸術を集めて、前年同様の入場者数を確保する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 特に近代化産業遺産を活用しようとする団体との協働検討を重点的に行う。
ii		文化振興企画推進事業	文化スポーツ局文化振興課	9,123	H19	H22	①財団法人地域創造への負担金 ②特定非営利活動促進法の適正な運用を図るため、NPO指導監督を実施するとともに、行政との協働の取組みを進める。	①NPO認証件数　526法人 ②NPOとの連携・協働事業数　121件 ①NPO認証件数　542法人 ②NPOとの連携・協働事業数　111件
ii	4	（新）いきいき地域文化活力創出事業	文化スポーツ局文化振興課	7,767	H22	H24	県立博物館との連携により、会津若松、喜多方、三島、昭和などを会場に「会津・漆の芸術祭」を開催する。 ①アーティストインレジデンス事業 ・アーティストに会津に滞在してもらい、会津の特色を生かしながら作品を制作してもらう。 ②漆＋会津の工芸・コラボ事業 ・からむし織、編み組細工などの会津の伝統工芸と漆を融合した新たな芸術作品を制作してもらう。 ③漆＋食・コラボ事業 ・漆器の魅力を伝える食のイベントを実施する。 ④デザイン公募事業 ・漆器デザインの一般公募を行い、優秀作品に表彰を行う。	－ 地域住民の参加者数
iii	4	（新） 指定文化財保存活用事業	教育庁 文化財課	27,890	H22	H24	文化財をより県民に開かれたものとする目的から、国指定及び県指定文化財に対し、修理等の保存事業と積極的な公開などの活用事業を一体的に実施する場合に補助を行う。	― 国指定　29件　17，920千円 県指定　5件　9，920千円
iii		埋蔵文化財周知事業	教育庁 文化財課	104	H19	H24	国民共有の歴史的遺産である埋蔵文化財包蔵地の所在調査を実施し、より正確な情報を県民に提供する。また、都市計画等にも埋蔵文化財包蔵地の適切な保存活用を図るため、「埋蔵文化財包蔵地台帳」を整備するとともに、「福島県遺跡地図」を刊行し、「福島県遺跡情報システム」を更新する。	包蔵地台帳整備　5，400件 包蔵地台帳整備　3，600件
iii		第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会	教育庁 文化財課	2,856	S26	H25	子どもたちをはじめとした地域住民の地域の文化への関心を高め、大きな自信と誇りを持つとともに、民俗芸能に対する県民の理解を深めることを目的として、北海道・東北の1道6県の計8団体が出演して開催する。	平成21年10月18日（日）　岩手県北上市 福島県　1団体派遣 平成22年10月31日（日） 福島県文化センター 福島県　2団体出演（開催地のため）

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v	14	地域連携型人材育成事業 （双葉地区教育構想）	文化スポーツ局スポーツ課	18,424	H21	H23	双葉地区教育構想事業の一環として、富岡高校国際スポーツコース及び連携中学校のバドミントン・ゴルフ競技において、中央競技団体との連携のもと専任コーチを招聘し、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。また、サッカーにおいても、JFAアカデミーコーチによる専門性の高い授業を実施する。	①バドミントン・ ゴルフについて、専任コーチによる指導を実施。 ②JFAアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施。 同　上
v	4	「陸上王国福島」基盤整備事業	文化スポーツ局スポーツ課	2,435	H22	H24	駅伝大会等における本県選手の活躍は、県民へ大きな喜びや勇気を与え、地域や県の活性化に大きく寄与していることから、指導者の適切な配置や養成・確保・活用をはじめ各種事業に取り組み、競技力の更なる向上を目指す。	－ ①指導者の育成及び地域別指導の実施 ②トップアスリートを地域に派遣しての練習会の開催
v		選手の育成・強化	文化スポーツ局スポーツ課	66,597	H21	H23	国際大会や全国大会等で優秀な成績を収める選手・チームを輩出するため、強化選手や強化チーム、中・高校の運動部を指定し、長期的・組織的・計画的に選手を育成するとともに、各種大会で上位入賞を目指して活動している優秀な競技種目の選手・ チームに対し、集中的な強化を行うため、強化合宿経費を補助する。	①競技別一般強化合宿事業　40競技 ②中学・高校運動部指定事業　40校 ③ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄｻﾎﾟｰﾄ事業　25競技 ①競技別一般強化合宿事業　41競技 ②中学・高校運動部指定事業　32校 ③ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄｻﾎﾟｰﾄ事業　18競技
v	14	ジュニアアスリート育成事業	文化スポーツ局スポーツ課	4,500	H21	H23	国体に入賞が期待できるジュニアを対象に、最新の技術指導と国内トップクラスの競技者とのトレーニングにより、更なる競技力の向上を目指す。	①集中して強化する競技5種目を決定 ②うつくしまスポーツキッズ発掘事業のデータから中・高校生を選抜 ③国内トップクラスの競技者との合同合宿の実施 同　上
v vi		(財)福島県体育協会組織強化事業	文化スポーツ局スポーツ課	93,228	H7	H22	(財)福島県体育協会への派遣職員の人件費、旅費、需用費等の経費を補助する。	補助額：94，623千円 補助額：93，228千円
再掲		美術館の整備・充実	教育庁 社会教育課	182,192	S59	H32	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1 常設展の充実 ① 常設展示（3回開催） ② テーマ展示（2回開催） ③ 移動美術館（1回開催） 2 企画展の充実 ① 企画展示（4回開催） ② 特集展示（2回開催） 3 教育普及事業の充実 ① 鑑賞講座 ア 館長特別講座（11回開催） イ キッズ・レクチャー（2回開催） ② 実技講座 ア 実技講座（3回13日開催） イ 技法講座（2回4日開催） ③ 親と子の美術教室（3回開催） ④ わんぱくミュージアム（3回開催） ⑤ 1日創作教室（2回開催） 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		博物館の整備・充実	教育庁 社会教育課	144,002	S61	H23	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1 常設展の実施 2 企画展の実施 岡本太郎の博物館 3 教育普及事業の充実 自然史講座　4回 民俗学講座　5回 考古学講座　10回 美術講座　6回 歴史講座　10回など 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。
再掲	14	(新)21世紀ふくしま文化担い手育成事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	22	24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1 ふくしま文化少年倶楽部 本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2 伝統芸能交流会 県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	― ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
再掲	45	(一部新)夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト	文化スポーツ局 生涯学習課	9,798	21	23	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 1 ライブステージクリニック講座 今まで生涯学習になじみの薄かった「青少年」や「中高年層」の県内で活動する音楽グループに対し発表の場を提供するとともに、プロからの指導を受けることができる講座を開設し、参加者の高い次元の学びにつなげる。 2 ふくしまシネマカルチャー総合講座 フィルムコミッション等と連携し映像を製作する「映画塾」を開催するほか、映像文化を広めるため「映画上映会」、監督・俳優等による映画塾制作映画の講評やパネルディスカッションを行う「映画フォーラム」を開催する。 ○福島の映像文化アーカイブ事業 昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集し、修復の上電子アーカイブとして保存する。	①ライブステージクリニック講座参加バンド数　28組 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数　26名 ③制作映像数　5作品 ④イベント参加者22,231人(2日間) ①ライブステージクリニック講座参加バンド数 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数 ③8ミリフィルム等の映像データ数
再掲		全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業	保健福祉部 障がい福祉課	6,148	S40	H24	千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣する。	①第9回全国障害者スポーツ大会 平成21年10月10日～10月12日　於新潟県 ②派遣選手団51名（選手31名、役員20名） 千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に福島県選手団を派遣する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－（3）文化やスポーツなどによる活動の場づくり	③細項目コード
②細項目名	②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり	1132
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。 ⅱ　多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。 ⅲ　アクアマリンふくしまやまほろんなど県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ	1 4	(新)21世紀ふくしま文化担い手推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	22	24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1　ふくしま文化少年倶楽部 　本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2　伝統芸能交流会 　県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	― ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
ⅰ ⅱ	4 5	（一部新）夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト	文化スポーツ局 生涯学習課	9,798	21	23	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 1　ライブステージクリニック講座 　今まで生涯学習になじみの薄かった「青少年」や「中高年層」の県内で活動する音楽グループに対し発表の場を提供するとともに、プロからの指導を受けることができる講座を開設し、参加者の高い次元の学びにつなげる。 2　ふくしまシネマカルチャー総合講座 　フィルムコミッション等と連携し映像を製作する「映画塾」を開催するほか、映像文化を広めるため「映画上映会」、監督・俳優等による映画塾制作映画の講評やパネルディスカッションを行う「映画フォーラム」を開催する。 ○福島の映像文化アーカイブ事業 　昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集し、修復の上電子アーカイブとして保存する。	①ライブステージクリニック講座参加バンド数　28組 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数　26名 ③制作映像数　5作品 ④イベント参加者22,231人(2日間) ①ライブステージクリニック講座参加バンド数 ②ふくしまシネマカルチャー総合講座参加者数 ③8ミリフィルム等の映像データ数
ⅰ ⅱ		県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 　県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1 「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 　県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 （集計中） ①県民カレッジ受講者数の増加
ⅲ		美術館の整備・充実	教育庁 社会教育課	182,192	S59	H32	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の充実 ①　常設展示（3回開催） ②　テーマ展示（2回開催） ③　移動美術館（1回開催） 2　企画展の充実 ①　企画展示（4回開催） ②　特集展示（2回開催） 3　教育普及事業の充実 ①　鑑賞講座 ア　館長特別講座（11回開催） イ　キッズ・レクチャー（2回開催） ②　実技講座 ア　実技講座（3回13日開催） イ　技法講座（2回4日開催） ③　親と子の美術教室（3回開催） ④　わんぱくミュージアム（3回開催） ⑤　1日創作教室（2回開催） 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		博物館の整備・充実	教育庁 社会教育課	144,002	S61	H23	常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	1　常設展の実施 2　企画展の実施 　岡本太郎の博物館 3　教育普及事業の充実 　自然史講座　4回 　民俗学講座　5回 　考古学講座　10回 　美術講座　6回 　歴史講座　10回など 事業の更なる充実を図り、利用者の増を図る。
iii		図書館の整備充実	教育庁 社会教育課	67,106	H11	H24	1　資料購入 2　読書活動研修会 3　市町村協力事業 4　図書館情報ネットワーク事業	1　資料購入の実施 2　読書活動研修会開催（司書研修会の開催） 3　移動図書館及び市町村協力車の運行 4　図書館情報ネットワークの機器等の整備 ・公立図書館との連携を進め、学校図書館の支援を推進する。 ・貸出冊数の増加をめざす
iii		自然の家の利用促進	教育庁 社会教育課	198,561	H21	H23	自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	1　全体の利用実績 　四施設合計延利用者数183,180人 2　企画事業の実績 （1）郡山自然の家 　夢冒険キャンプほか15事業 　延参加者1,608人 （2）会津自然の家 　森で遊ぼう！ファミリーキャンプほか24事業 　延参加者3,661人 （3）相馬海浜自然の家 　わくわく海のアドベンチャーほか29事業 　延参加者1,986人 （4）いわき海浜自然の家 　チャレンジ！海釣り！ほか27事業 　延参加者2,744人 企画事業参加者からの意見等をふまえ、より質の高い事業内容を目指すことにより、リピーターなどによる施設のさらなる利用促進を図る。
iii		運営管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	86	22	22	ふくしま海洋科学館のシンボルマークに係る商標権（10年）の更新手続きを行う。	― ①アクアマリン入館者数の増加 （H21実績903,498人）
iii		施設管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	456,525	21	25	ふくしま海洋科学館の管理運営を財団法人ふくしま海洋科学館に委託するとともに、諸施設敷地等に係る土地使用に関する手続きを行う。 ・施設の管理運営 ・本館施設用地等の使用	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		運営指導事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	317	21	25	ふくしま海洋科学館の指定管理者である財団法人ふくしま海洋科学館に対して管理運営に対する指導を行う。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		利用料金免除補助事業	文化スポーツ局 生涯学習課	35,000	21	25	ふくしま海洋科学館条例第9条に基づき承認された利用料金免除分について、県が指定管理者に補助する。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		施設管理事業（ふくしま海洋科学館）	文化スポーツ局 生涯学習課	11,552	13	22	ふくしま海洋科学館を運営・管理していく上で必要となる工事を行う。	①アクアマリン入館者数 平成21年度実績　903,498人 ①アクアマリン入館者数の増加
iii		施設管理事業（文化財センター白河館）	教育庁 文化財課	233,669	13	25	文化財センター白河館の効率的な運営を図るため、管理運営を指定管理者に委託する。 ・管理運営	①まほろん入館者数 平成21年度実績　31,953人 ①まほろん入館者数の増加

（政－様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成	1221
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。 ⅱ　高齢者が地域の主役となって、地域社会とかかわり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。 ⅲ　地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。 ⅳ　定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	4	過疎・中山間地域力育成事業	企画調整部 地域振興課	4,741	H21	H23	①集落支援員等育成支援事業 　過疎・中山間地域では、住民だけの力では地域づくり活動の実現が困難な地域もあり、集落支援員の活動により、住民主体の地域づくりを促進する。 ②大学生の力を活用した集落活性化事業 　・過疎・中山間地域の集落の活性化策作成を大学生グループに委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催。 　・作成した活性化策を実践するための実証実験に対する支援。	①　集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施。 　受講者：66名（一部のみ参加を含めると86名） ②　調査対象集落：（目標）7集落（実績）7集落 　集落に関わった大学生数：（目標）35名（実績）90名 ①　昨年度に引き続き、実践演習等によるスキルアップを図る。 　参加者（目標）：80名 ②　調査対象集落：（目標）7集落 　集落に関わった大学生数：（目標）70名
ⅲ	4	中山間地域等直接支払事業	農林水産部 農村振興課	1,479,107	H22	H26	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払い事業を行う市町村に、交付金を交付する。 　交付率　3法指定地域　3／4　　特認地域　2／3	交付対象面積（協定面積）　16,316 ha（見込み） 交付対象面積（協定面積）　17,000 ha
再掲	4	（再掲）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	－ ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
再掲	4	（再掲）地域づくり総合支援事業	企画調整部 地域振興課	410,000	H18	H22	○サポート事業（一般枠） 　民間団体や市町村等が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的な事業に補助金を交付する。 ○サポート事業（過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠） 　地域コミュニティ組織等が地域コミュニティ再生に関する事業等を実施する場合に補助金を交付する。 ○県戦略事業 　過疎・中山間地域の振興を図るため、現場主義の精神の下、地方振興局を中心に出先機関が連携し、各種事業を実施する。	○採択状況 　240件採択（一般枠181件、過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠59件） 採択件数の増加
再掲		県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	5,619	17	22	○連携機関の参画による事業展開 　県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援する。 1「地域づくりにつながる人づくり」連携強化モデル事業 2　生涯学習による人づくりセミナー ○学習情報の提供 　県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行う。 1　生涯学習情報提供システムの運営 2　学習情報誌の発行	①県民カレッジ受講者数 　（集計中） ①県民カレッジ受講者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	4	（再掲）ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	観光交流局 観光交流課	31,691	H21	H23	1　ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 　田舎暮らし専門誌におけるPR記事をベースに小冊子を作成し、首都圏などのホームセンターや郵便局での配布によりPRを行う。 2　ふるさと福島定住・二地域居住体制整備事業 　市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業を含めた形の協議会を運営するほか、受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施する。 3　ニューツーリズムを通したワーキングホリデー 　現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住・二地域居住に誘導する。	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上（累計）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	②地域特性を生かした働く場と収入の確保	1222
④細項目の具体的な取組み	i　基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。 ii　IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。 iii　首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。 iv　条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		(新)水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	農林水産部 循環型農業課	649	H22	H24	大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組立てと普及を図る。	－ リーダーの育成や地域の合意形成等を行うため、JAなどからなるプロジェクトチームを編成するとともに、県内3か所に拠点地区を設け地域の活性化を図る。
i	4	畜産による集落活性化推進事業	農林水産部 畜産課	2,603	H20	H22	過疎・中山間地域の遊休農地等を対象に、自給飼料の増産（飼料作物作付、放牧利用面積の拡大）に取り組む組織を対象に、事業費助成（1/2以内、800千円上限）を行う。 【事業予算】 3地区（想定）×800千円：2,400千円 ◎具体的な取組と補助対象 ・放牧地の利用（放牧区整備、放牧牛の導入、追播用牧草種子等） ・稲発酵粗飼料の生産・利用（専用品種種子の導入、収穫機リース料金等） ・受託作業推進（作業委託料）	◎取組実績　3市町村5組織 （内訳）放牧型：4組織 収穫作業受託型：1組織 平成21年度総事業費 4,165,299円 県補助額　2,049千円 （当初予算額 ： 3,600千円） 過疎・中山間地域における遊休農地等の農地を有効活用することにより、自給飼料の増産を図り、飼料作物作付面積の拡大を目指す。 ◎成果指標（飼料作物作付面積） 現状値 13,600ha（平21年） 目標値 14,600ha（平22年）
ii	2	意欲ある建設業チャレンジ支援事業	土木部 建設産業室	8,241	H20	H23	新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者に対し、経営革新事業への補助、企業認定・表彰制度による入札参加資格加算制度などにより、自主的な取組みを支援する。	・事前調査支援事業費補助金 （目標）10社程度　（実績）4社 ・中小企業経営革新事業費補助金 （目標）3社程度　（実績）2社 ・新分野進出企業認定（実績）15社18事業 ・新分野進出優良企業表彰 （目標）5社程度　（実績）7社 ・事前調査支援事業費補助金 （目標）10社程度 ・中小企業経営革新事業費補助金 （目標）3社程度 ・新分野進出企業認定 （目標）促進するための環境整備や情報発信 ・新分野進出優良企業表彰 （目標）5社程度
再掲	4	（再掲）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	－ ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
再掲	4	(新)ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	－ 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	4	（再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲	2	（再掲）（新）がんばる企業・立地促進補助金	商工労働部 企業立地課	430,000	H22	H24	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。	4件／338，500千円 予算430，000千円
再掲		遊休農地対策総合支援事業	農林水産部 農村振興課	23,936	H20	H22	「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、NPO法人等が実施する耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行う。 具体的には、多様な担い手による耕作放棄地の再生利用促進に向け、県民総ぐるみ運動を展開するため、県民及びNPO法人、ボランティア団体、企業、農業法人等を会員とする「耕作放棄地活用支援隊」を組織し、市町村からの要請に応じ、中山間地域等の耕作放棄地の再生利用及び保全管理活動を支援する。また、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームの設置や社会福祉施設による農産物生産の取組を支援する。	耕作放棄地の解消面積　年間 101 ha 耕作放棄地の解消面積　年間400ha（累計400ha）
再掲		（新）ふくしま地域産業6次化推進事業 ①地域産業6次化ネットワーク事業 ②ふくしま6次産業人材育成塾実践事業 ③6次化商品推進キャンペーン事業 ④地域産業6次化キックオフ事業	農林水産部 農村物安全流通課	31,109 ①4,360 ②3,561 ③3,331 ④19,857	H22	H24	①地域の特性を生かした新たな産業・商品づくりをテーマとした具体的取組を進めるため、農業経営者や食品関連企業、農業参入企業を始め、地域産業6次化に感心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、6次化に関する情報の収集・発信を行う。 また、地方ネットワーク活動の活性化を図り、新たな取り組みに向けたマッチングの推進をはかるとともに、アドバイザーの派遣を受けるなどして、6次産業化をすすめるための人材の裾野を広げる。 ②6次産業化を目指す意欲のある農業者や中小企業経営者等を対象に、個別目的に沿った実践的な研修講座(塾)を実施し、6次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指す。 ③地域で開発された県産6次化商品等の認知度向上を図ると共に、消費者から直接、商品に対する意見・感想等の評価を受けることで、商品のブラッシュアップに結びつけるため、直売所・地元スーパー等において、県産6次化商品の販売キャンペーンを展開する。 ④本県の気候風土が産み出した食文化には、全国的に優れたものが多くあり、これを福島県の”ごちそう”として、県内外に発信し、県民には地域への誇りと愛着を、県外には本県の奥深い食文化や優れた味覚、観光地としての魅力などを広く知らしめ、知名度向上や誘客を図るとともに、県内の農商工連携や6次産業化の実践者の加工食品等を紹介し、本県の地域産業6次化に弾みをつける。	－ ①県内6方部にネットワークを構築（会津は南会津を含む） ②高付加価値型農林水産業ビジネスモデルコース及び農商工連携型ビジネスモデルコースの2コースを設定し、座学と現地研修を実施。 ③県内6方部ごとに、県産6次化商品を試食・販売 ④10月中旬にビックパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそう　ふくしま満喫フェア”を開催

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域	③細項目コード
②細項目名	③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	1223
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。 ⅱ　高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。 ⅲ　地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。 ⅳ　積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。 ⅴ　情報通信基盤の整備による情報格差の是正を進めるとともに、保健指導や災害情報の迅速な受信など、情報通信機器を活用して生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅲ ⅳ		除雪事業（県単） 除雪事業（補助）	土木部 道路管理課	856,735 1,239,040	―	―	道路の冬期交通を確保するため、車道除雪、歩道除雪、凍結抑制剤散布を行う。また、冬期間の積雪により交通不能となっていた区間の春先除雪を行う。さらに、住民との協働の理念のもと、歩道除雪機械を地域住民に貸与し、ボランティアによる歩道除雪を推進する。 以上について、計画的な実施に努め、産業の振興と民生の安定に寄与する。	県管理道路のうち、5，167．2kmの車道除雪、318．7km（うち34．5kmがボランティア除雪）の歩道除雪、1．065．9kmの凍結抑制剤散布を実施した。 引き続き、道路の冬期交通等を確保し、産業の振興と民政の安定に寄与する。
ⅳ	－	鳥獣被害対策指導員育成支援事業	農林水産部 循環型農業課	1,139	H20	H22	広域化する農作物被害の拡大を防止するため、鳥獣被害防止対策広域指導員を育成する。	鳥獣被害防止対策広域指導員数 ：（目標）28名　（実績）39名 野生鳥獣による農作物被害面積の軽減 ：（目標）82ha　（実績）集計中 野生鳥獣による農作物被害面積の軽減 ：（目標）82ha 鳥獣被害防止対策広域指導員の資質向上
ⅴ	5	地上デジタル放送共聴施設整備支援事業	企画調整部 情報政策課	20,000	H22	H23	地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合に対して、その経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、当該市町村が共同受施設組合に対して補助した額の1／2以内において、予算の範囲内で補助する。ただし、一施設当たりの補助額は50万円を上限とする。	－ 県内における地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
ⅴ	5	携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業	企画調整部 情報政策課	134,866	H17	H22	携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）の整備を実施する市町村に補助金を交付する。	平成21年度においては13市町村34地区において基地局施設の整備を実施し、6地区が完了し、補助金を交付した。28地区については平成22年度への繰越事業となっている。 平成22年度は3町村8地区を整備する予定である。
再掲		（再掲）へき地医療支援対策事業	保健福祉部 地域医療課	7,823	H16	H22	①へき地医療支援機構運営事業 「福島県へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所等からの代診医の派遣要請等、広域的なへき地医療支援に係る各種事業の企画調整等を行い、へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施する。 ②へき地医療支援センター運営費等補助事業 南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行う。	①へき地医療支援総合調整会議を開催し、医師確保方策の検討や、医師の派遣について決定した。 ②へき地等の医療に恵まれていない南会津地方における無医地区等の訪問診療・訪問看護を行うとともに、特別養護老人ホームの嘱託医、地域住民の検診等を行った。 ①へき地医療支援総合調整会議を開催し、へき地の医療確保のため、医師の派遣等について決定する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	1	（再掲）中山間地域インターネット活用学校支援事業	教育庁 学習指導課	15,842	H21	H23	インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： （目標）小学6年65.9%、中学3年64.4% （実績）小学6年76.8%、中学3年81.1% 対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： （目標）小学6年80.0%、中学3年83.0%
再掲	5	市町村生活交通対策のための補助	生活環境部 生活交通課	123,657	21	23	市町村が地域の実情に即し住民の生活交通の確保のため実施する生活交通対策事業（直営ﾊﾞｽ・委託ﾊﾞｽ・デマンド型乗合タクシー等）について、運行費の一部を補助する。	40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施。 市町村で実施する生活交通対策事業に対して補助を予定。
再掲		通常砂防費	土木部 砂防課	67,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
再掲	5	通常砂防費（交付金）	土木部 砂防課	829,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域	③細項目コード
②細項目名	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進	1231
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。 ⅱ　Jヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を進めます。 ⅲ　只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。 ⅳ　電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅳ	4	相双地域資源活性化事業	企画調整部 エネルギー課	502,546	H19	H25	電源地域である相双地域の自立的、広域的及び恒久的な地域振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団に補助金を交付し、市町村等が行う地域間の多様な交流を促進する施設整備や地域産業の振興を図る事業を支援する。	7市町村等が行う10件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成に寄与した。 6市町村が行う8件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成を図る。
ⅱ		(財)福島県電源地域振興財団支援事業	企画調整部 地域政策課	24,093	9	22	本県電源地域の広域的・恒久的な振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団が行う事業を支援する。 (1)電源地域振興・「スポーツの里づくり」事業 ①「VISITふたば」商品企画開発支援事業 ・企画開発委員会による商品開発 ②「VISITふたば」営業活動支援事業 ・サッカーによる韓国交流 ・パークゴルフ・社交ダンスによる誘客・交流 ③スポーツの里ふたば案内センター事業 ・問い合わせ対応、受入調整業務の委託 (2)電源地域振興・広報交流事業 財団が所有するJヴィレッジで女子（12歳以下）のサッカー全国大会を開催し、スポーツを通じた交流を行うとともに本県電源地位のPRを行う。	(1)「スポーツの里づくり」事業 ①企画開発委員会5回開催 ②PRイベント（小学生サッカーキャンプ） 県内外から55名参加 ③電話照会57件(成約15件、766人泊） (2)なでしこカップ2010開催 全国から32チームが出場 (1)「スポーツの里づくり」事業 ①企画開発委員会5回開催 ②韓国交流：120名招致 ③電話照会60件 (2)なでしこカップ2011開催 全国からの出場チーム数32
ⅲ ⅳ	4	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部 地域振興課	229,547	H22	H31	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指し、只見川電源流域振興協議会及び流域町村が取り組む地域産業の確立や暮らし向上のための事業、広域交流を促進する施設整備等の事業に対して支援を行う。	－ ・只見川電源流域における広域交流拠点施設利用者数の増加 ・只見川電源流域における観光客入込数の増加
ⅳ		石油貯蔵施設立地対策費	企画調整部 エネルギー課	117,175	H10	H22	石油貯蔵施設設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。	9市町村が行う12件の事業を実施し、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上に寄与した。 9市町村が行う14件の事業を実施し、石油貯蔵施設周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。
ⅳ		電源立地促進事業	土木部 道路整備課	1,640,000	－	－	全国有数の電源供給地帯である相双地域においては、産業集積の促進と地域資源を生かした観光・レクレーションの振興などにより、バランスのとれた産業構造を構築する必要があり、整備が進む常磐自動車道との連携を図るとともに、太平洋沿岸地域の総合的な地域振興を支援する県道として、広野小高線（「浜街道」）及び小野富岡線の整備を行う。	【広野小高線】 事業箇所数　8箇所 ・2車線化率46%（対全線） ・棚塩工区（浪江町）の一部供用 【小野富岡線】 事業箇所数　1箇所 【広野小高線】 事業箇所数　8箇所 ・2車線化率49%（対全線） 【小野富岡線】 事業箇所数　1箇所
再掲	4	福島空港を活用した青少年交流推進事業	観光交流局 空港交流課 観光交流課	12,365	H22	H24	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。	－ ①福島空港を利用してJヴィレッジで合宿等を実施する団体数：50団体 ②返礼等を行う学校数：5校
再掲		（再掲）（新）浅見川環境整備事業	土木部 河川整備課	15,000	H22	H26	浅見川において、地域住民のふれあいや環境教育、健康増進に寄与するため、親水施設等により良好な河川空間を創出する。	－ 浅見川において、親水施設を整備

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	礎2－（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域	③細項目コード
②細項目名	②地域の特性を生かした産業の集積	1232
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。 ⅱ　再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。 ⅲ　農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅲ		原子力等立地地域振興支援事業	企画調整部 エネルギー課	100,000	H16	H22	原子力等立地地域である14市町村を将来にわたって活力ある地域とするため、市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。 市町村等に対しては、(財)福島県電源地域振興財団を通じ、次のソフト事業を対象に補助を行う。 (補助先)　(財)福島県電源地域振興財団 (補助対象事業)①交流拠点活用事業 ②地域活性化支援事業 (補助率)　事業主体複数の場合　4／5 単独の場合　2／3	14市町村等が行う事業に対する支援を実施し、原子力立地地域の地域産業の振興、交流人口の拡大に寄与した。 ・支援件数：(目標)30件　(実績)33件 14市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行う。 ・支援件数：(目標)30件
ⅰ ⅲ		水力発電施設等立地地域振興支援事業	企画調整部 エネルギー課	100,000	H16	H22	水力発電施設等立地地域である26市町村を将来にわたって活力ある地域とするため、市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。 市町村等に対しては、(財)福島県電源地域振興財団を通じ、次のソフト事業を対象に補助を行う。 (補助先)　(財)福島県電源地域振興財団 (補助対象事業)　地域活性化支援事業 (補助率)　事業主体複数の場合　4／5 単独の場合　2／3	26市町村等が行う事業に対する支援を実施し、水力発電施設等立地地域の活力ある地域産業の振興、交流人口の拡大に寄与した。 ・支援件数：(目標)20件　(実績)20件 26市町村等が行う活力ある地域の産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行う。 ・支援件数：(目標)20件
再掲		中小企業経営資源強化対策推進事業	商工労働部 企業立地課	41,938	H12	H22	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性、機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 そのため、経営の向上を図る中小企業者等に対する本県の支援体制の中心となる県下請企業振興協会（中小企業支援センター）に指定された財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助する。	下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施した。 （当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等） 前年度以上に下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施する。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力１－（２）農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	①生産者と消費者のきずなの構築	2121
④細項目の具体的な取組み	ⅰ 「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。 ⅱ 学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。 ⅲ インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		食彩ふくしま地産地消推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	2,774	20	22	1地産地消情報発信PR事業 （1)食彩ふくしま地産地消推進店による県産農林水産物の消費拡大PRの支援 （2)うつくしま農林水産ファンクラブの運営 （3)地産地消推進資材の作成・配布 2ふくしま米消費拡大推進事業 福島県米消費拡大推進連絡会議が実施する活動への支援	1 食彩ふくしま地産地消推進店 新規認定（目標）50店舗、実績65店舗 2 うつくしま農林水産ファンクラブ会員 2,230名(H22.3末現在)、年間409名の増 --- 1 食彩ふくしま地産地消推進店の認定店舗の拡大（新規認定50店舗） 2 うつくしま農林水産ファンクラブ会員の拡大
ⅰ ⅲ	2	食と農の絆づくり推進事業	農林水産部 農林企画課	1,275	H19	H22	消費者等と農林漁業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者等と農林漁業者が共に参加する「絆づくり運動」を展開する。	①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議2回開催 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等 --- ①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議、幹事会 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等
ⅰ		「ふくしまの農育」推進事業	農林水産部 農村振興課	496	H21	H23	各管内の小学校において、出先機関・農家、地域住民、水土里ネットと連携し、子どもたちに、農業農村の有する多面的な機能や環境に対する理解を深めるため、総合学習の一環として「田んぼの学校」を行う。	[地区数] ①田んぼの学校：7ヶ所（8小学校） ②田んぼの生き物調査：水田・水路等：7ヶ所 --- [地区数] ①田んぼの学校：7ヶ所（8小学校） ②田んぼの生き物調査：水田・水路等：7ヶ所
ⅱ	2	(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	農林水産部 農産物安全流通課	4,277	22	24	1一次加工等ニーズ調査 県内の食品加工企業、給食事業所等に対する県産農産物のニーズ調査 2地元産食材の利用推進活動 地元産食材の利活用を推進する組織の活動費の助成 3実績検討会 取組地域の事例発表などによる実績検討会の開催	--- 1 県内7地域における地元産食材の利用推進活動の展開 2 利用推進活動を通した新たな地元産食材供給ルートの構築

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－（2）農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上	2122
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により食料自給率の向上を図ります。 ⅱ　首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。 ⅲ　認定農業者、農業法人などの育成・確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。 ⅳ　林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。 ⅴ　水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。 ⅵ　消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。 ⅶ　農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		遊休農地対策総合支援事業	農林水産部 農村振興課	23,936	H20	H22	「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、NPO法人等が実施する耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行う。 具体的には、多様な担い手による耕作放棄地の再生利用促進に向け、県民総ぐるみ運動を展開するため、県民及びNPO法人、ボランティア団体、企業、農業法人等を会員とする「耕作放棄地活用支援隊」を組織し、市町村からの要請に応じ、中山間地域等の耕作放棄地の再生利用及び保全管理活動を支援する。また、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームの設置や社会福祉施設による農産物生産の取組を支援する。	耕作放棄地の解消面積　年間 101 ha 耕作放棄地の解消面積　年間400ha（累計400ha）
ⅰ	2	水田活用型自給飼料利用体制整備事業	農林水産部 畜産課	1,200	H21	H23	飼料コスト低減による畜産経営の価格安定のため、自給飼料（水田活用による）生産・利用の拡大を推進する。 〇稲WCS利用体制緊急整備事業 ※和牛繁殖農家における稲WCSの効率的利用体制を構築するために、組織的に取り組もうとする集団へ共同利用に必要となる資材全般の導入を支援する。 1地区　総事業費 1,200千円　補助率1/2以内 ・想定地区数　2地区 ・予算額　1,200千円（600千円×2地区）	平成21年度実績 3市町3地区（受益戸数計20戸） 総事業費　2,181,480円 補助額計　1,089千円 （当初予算額　2,768千円） 和牛繁殖農家等で構成する営農集団を対象に稲WCSを組織的に利用するモデル地区を2地区つくり、地域全体ひいては県内への広がりを促進する。
ⅰ	2	水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	農林水産部 畜産課	33,000	H21	H23	耕畜連携強化による生産拡大定着支援事業 ①稲WCS生産体系への移行支援 ※集団での作付面積拡大に必要な経費の一部助成 定額15千円/10a 以内 対象とする面積200ha：30,000千円 （新たに作付拡大に要した経費の一部助成） ・補助先：市町村、地域水田推進協議会 ②耕畜連携型飼料用稲生産体制確立支援【拡充】 ※耕畜連携による良質な稲WCSの生産・利用の形を構築する実証モデルの支援（収穫・調製・運搬作業に必要な機械リース経費の一部助成） 1地区（集団）500千円×6地区：3,000千円 ・補助先：農業者集団、生産組織、作業受託組織	平成21年度実績 ①補助額　54，272千円 （概数：稲WCS 70ha ・飼料米 290ha分） （予算額：58,650千円） ②平22拡充につき、なし 集団的な取り組みによる飼料稲作付面積拡大と稲WCS生産の定着化を推進するとともに、併せて畜産農家への安定供給体制の整備と利用拡大を総合的に図る。 ※飼料稲作付面積の純増
ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ		青果物価格安定対策事業	農林水産部 農産物安全流通課	129,895	H20	H22	①野菜生産出荷安定資金造成事業 国民の生活上、欠かせない重要な野菜を指定し、粗の価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付し、供給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ②特定野菜価格安定資金造成事業 指定野菜に次いで重要な野菜を指定し、その価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付し、供給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ③加工原料用果実価格安定資金造成事業 国の定める加工原料用果実の価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付しm需給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ④青果物価格安定資金造成事業 県で独自に指定した果実、野菜、菌茸、花きの販売価格が低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付することにより、生産農家の経営安定と青果物生産の振興を図る。	準備金から交付された補給金(H21.4から12月出荷分) ①野菜生産出荷安定資金造成事業 225,131千円 ②特定野菜価格安定資金造成事業 91,727千円 ③加工原料用果実価格安定資金造成事業 5,000千円 ④青果物価格安定資金造成事業 211,831千円 価格下落があった場合に、できるだけ早い時期に補給金が支給されるよう、関係団体に指導を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii vi vii		(新)ふくしま園芸パワーアップ事業	農林水産部 園芸課	1,530	H22	H26	新たな農業振興計画の実現を図るため、本県の顔となる主要な園芸品目の生産拡大などを強力に進める園芸王国ふくしま創造プロジェクトの推進体制の構築と重点的な推進活動を展開する。 また、県育成オリジナル品種の検討や特産作物の推進により、本県園芸作物の生産拡大に向けた取組みを行う。	－ 会議開催　2回 県育成オリジナル品種設置　15箇所
ii		改革実践！米づくり推進事業	農林水産部 水田畑作課	5,232	H20	H22	集落営農組織、認定農業者等が、直播栽培の効率的な規模の6ha以上（中山間地域は3ha以上）の直播団地を新たに形成し、生産コスト削減と規模拡大や他作物導入等を行う取組み、また直播栽培を新規に導入する取組みに対し、一定額を助成する。 （補助額） （1）集落営農支援タイプ 直播6ha以上（中山間地域は3ha以上） 1年目　300（中山間地域150）千円/実施主体 2年目　175（中山間地域 85）千円/実施主体 （2）新規導入担い手支援タイプ 直播1ha以上（農家3戸以上） 1年目　100千円/実施主体 2年目　45千円/実施主体	補助対象団地面積 （目標）149ha　（実績）127.5ha 補助対象団地面積 （目標）87ha（うち新規担い手15ha）
ii		主要農作物種子対策事業	農林水産部 水田畑作課	6,221	H17	H26	①原種・原原種ほ設置費 主要農作物種子法に基づき、県が稲・大豆・麦類の原種・原原種（種子の元になる種子）を生産し、種子生産農家へ供給する。 ②ソバ新品種種子生産体制整備 県育成のオリジナル品種「会津のかおり」の種子生産者に対して、技術支援を行う。 ③多収性品種種子生産体制整備事業 稲多収性品種の種子の生産を県が行い、福島県米改良協会を通して農家へ供給する。	需要に対応した原種等の生産供給を行った。 需要に対応した原種等の生産供給を行う。
ii		強い農業づくり交付金事業	農林水産部 園芸課	218,556	H22	H26	強い農業づくり交付金事業は3つの政策目的から構成され、各種条件整備が実施できる。 ①産地競争力の強化 産地競争力の強化に向けた総合的推進、草地環境基盤整備対策 ②経営力の強化 意欲ある農業経営の育成・確保、新規就農者の育成・確保 ③食品流通の合理化 卸売市場施設整備の推進	水田畑作課1件（穀類乾燥調製貯蔵施設再編利用）、園芸課3件（集出荷貯蔵施設2件、生産技術高度化施設1件）、農業担い手課1件（農業用機械の整理合理化計画の策定、農業用機械の査定・処分、高生産性農業用機械の導入）、畜産課2件（飼料作物収穫調製用機械2件） 水田畑作課3件（乾燥調製施設の高度化、穀類乾燥調製貯蔵施設(坂下CEの再編利用)、乾燥調製施設(ライスセンターの高度化)、園芸課1件（低コスト耐候性ハウス他）
ii		肉用牛生産基盤強化支援事業	農林水産部 畜産課	1,988	H21	H23	①新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業 全国レベルの枝肉共励会で評価を高めて県内子牛市場価格の向上を図るため、今年度は、前年度に実施した交配により、今年度生れる子牛の中から優れた子牛を選抜し、県内の優れた肥育農家へ選抜子牛の導入を進める。	県内優良繁殖雌牛への県種雄牛の交配： （目標）100頭　（実績）100頭 前年度交配により生れる子牛の選抜移管： 選抜予定子牛頭数15頭 肥育農家への移管予定子牛頭数15頭
ii		肉用牛改良推進事業	農林水産部 畜産課	21,957	H20	H22	①肉用牛改良効率向上事業 基礎雌牛及び基幹種雄牛の選定と、計画交配及び産肉能力検定を実施等により、肉用牛の効率的かつ組織的な育種改良を進める。 ②DNA育種基盤整備事業 肉質等の遺伝能力をDNAレベルで把握するため、これまで得られたDNAを解析し、産肉性に関係する遺伝子を特定する。	①肉用牛改良効率向上事業 基礎雌牛の選定（目標）10頭（実績）10頭 直接検定　（目標）5頭（実績）5頭 現場後代検定　（目標）4ｾｯﾄ（実績）4ｾｯﾄ ②DNA育種基盤整備事業 DNAﾏｰｶｰ分析（目標）100個（実績）127個 ①肉用牛改良効率向上事業 直接検定8頭 現場後代検定3ｾｯﾄ ②DNA育種基盤整備事業 DNAﾏｰｶｰ分析：188個
ii iii		(新)産地生産力強化総合支援事業	農林水産部 園芸課 （水田畑作課 畜産課 農業担い課）	183,816	H22	H26	新たな農業振興計画の実現を図るため、本県の顔となる主要な園芸品目産地の産地力強化を重点的に支援するとともに、地域が重点的に産地づくりを進める産地や直売所等を核とした園芸産地、集落営農による園芸作物の生産など多彩な園芸産地づくりを支援し、園芸産地の拡大を図る。 さらに、稲作経営安定の強化や多様な米づくりを促進するとともに、水田における土地利用型作物・園芸作物・飼料作物の生産拡大を支援することにより、地域における水田をフルに活用した食料自給力の向上を図る。	－ 産地力強化計画策定産地数 目標100産地

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii iii		園芸特産産地育成プロジェクト推進事業	農林水産部 農業振興課	1,426	H22	H24	1 実証ほ活動(21か所) (1) 園芸産地振興担当による最重点活動の展開 (2) 産地の抱える課題解決のための技術の実証 (3) 農業総合センターの多角的支援 (4) 農業者、関係者を交えた技術検討会の開催 (5) 栽培暦への実証技術の組み込み 2 普及・展示ほ活動(7か所) (1) 実証ほで得られた技術の展示 (2) 技術伝達講習会の開催 (3) 新規栽培者(希望者)に対する現地見学会開催	○栽培マニュアルの作成 新規1か所 ○ 〃 による指導会の開催 3回以上／か所 ○技術検討会の開催 2回以上／か所 ○新規栽培者の確保 5名以上 ○技術検討会の開催 2回／か所以上 ○現地見学会の開催 1回／か所以上
iii	2	(新)大豆・麦優良産地育成緊急対策事業	農林水産部 水田畑作課	52,000	H22	H22	平成23年度以降実施される戸別所得補償制度の施行を見据え、本県大豆・麦の生産を担う経営体に対する緊急支援を実施し、大豆・麦の優良産地(生産団地)の育成・支援を図る。	ー 優良な生産団地の確保 大豆・麦の団地面積 1,300ha
iii		農産物生産安定対策資金貸付事業	農林水産部 園芸課	20,000	H20	H22	おたねにんじん(薬用人参)生産農家の経営安定と、耕作者が安心して生産に取り組める環境づくりを進めるため、県内唯一の薬用人蔘専門農協である会津人蔘農業協同組合に対し、集荷した生産物の概算金の支払資金を低利で貸し付ける。	・貸付期間 平成21年10月1日～ 平成22年2月26日 ・貸付利率 年利率 1．00% ・貸付利息 81，634円 ・生産農家の経営安定のため、貸付期間及び利率とも前年同様に実施予定。
iii		水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業	農林水産部 水田畑作課	2,116	H20	H22	水田における新たな団地面積の拡大と収量・品質向上に取組む生産組織等を支援するとともに、特に大豆における湿害回避のための新技術を早急に普及拡大させ、収量・品質の向上を図る。	水田を活用した土地利用型作物による団地化の推進及び収量・品質向上対策への支援を行った。 ①大豆拡大面積：(目標)71ha (実績)75.5ha 麦拡大面積 ：(目標)33ha (実績)36.4ha そば拡大面積 ：(目標)165ha(実績)43.9ha ※現在実施状況取りまとめ中 新たな団地面積の拡大及び収量・品質の向上対策の取組みへの支援を行い、大豆、麦、そばの作付拡大を推進する。 団地数：8団地
iii		園芸特産団体支援事業	農林水産部 園芸課	2,437	H13	H22	いきいきふくしま農林水産業振興プランにおける各作物の振興目標を達成するため、消費者ニーズの収集提供や生産者に対する濃密指導などの実施について、広域的な農業団体等に対し必要な経費を支援する。	・うつくしま花と緑の普及推進事業 ・葉たばこ産地栽培技術確立事業 ・養蚕産地維持活性化事業 ・引き続き農業団体に対して必要な経費の支援を行う。 ・うつくしま花と緑の普及推進事業 ・葉たばこ産地栽培技術確立事業 ・養蚕産地維持活性化事業
		農家経営安定資金融通対策事業	農林水産部 金融共済室	3,599	S50	H32	災害、固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や農業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し、利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。	利子補給額 3,167千円 利子補給額 3,599千円
iii		認定農業者支援事業	農林水産部 農業担い手課	2,751	H20	H22	①認定農業者連携強化促進事業 効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、認定農業者組織が実施する農業経営改善計画の目標達成を実現する活動等に対し支援する。 ②各種農業関係顕彰事業 農業者の生産及び経営改善意欲の高揚を図るため、全国レベルの表彰事業及び農林水産祭への参加経費を助成する。	①新規認定農業者数：(目標)230件 (実績)106件 経営改善研究活動：(目標)100% (実績)93%(5項目平均) ②福島県農業賞：(実績)10件(農業賞)、14件(特別賞) 豊かなむらづくり顕彰事業：(実績)5件 ①目標は申請書により6月頃設定される。 ②福島県農業賞：(目標)10件 豊かなむらづくり顕彰事業：(目標)8件

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	2	企業等農業参入支援事業	農林水産部 農業担い手課	9,800	H21	H23	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農業の活性化を図るため、下記事業の実施により、意欲ある企業等の農業参入を支援する。 ①企業等農業参入促進事業 県内外の企業に意向調査や誘致活動等を行うとともに、農業参入ガイダンスや企業と市町村とのニーズマッチング相談会等を実施する。 ②企業等農業参入実践活動支援事業 農業参入に必要となる経費の一部を助成する。 補助率1／2（上限2,000千円） ③戦略的企業等農業参入促進事業（新規） 首都圏企業を対象に、セミナーとニーズマッチング相談会を首都圏で開催し、本県の魅力や支援施策をPRし、首都圏企業の本県への農業参入を促進する。	①H21農業参入企業数：（目標）4社 （実績）13社 ②H21企業等農業参入実践活動支援補助金活用企業数：（目標）4社/4,000千円(補正後） （実績）4社/3,942千円 ③ー
								①③H22農業参入企業数：（目標）4社 ②H22企業等農業参入実践活動支援補助金活用企業数：（目標）4社/6,000千円
iii		担い手組織等育成支援事業	農林水産部 農業担い手課	14,710	H21	H24	①集落営農推進支援活動事業 農用地利用改善団体への研修会等の支援や、担い手となる経営体の経営改善のための経営コンサルティングや、栽培技術支援、農地集積支等を行う。 ②企業的農業経営体育成支援事業 農業経営体の法人化を支援するため、訪問活動により法人化へ意識を誘導し、専門知識を有する法人経営体育成アドバイザーにより法人設立時の支援を行う。また、設立された法人へは雇用促進活動を行う。 ③県担い手育成総合支援協議会運営事業 担い手に対する各種総合施策を効率的・効果的に実施する体制を整備する。 ④企業的経営体ステップアップ支援事業（平成22年度新規） 法人化した経営体の個別問題に対し、専門的知識を有したスペシャリストが的確に指導助言を行う。また、法人経営のステップアップを図るための講習会の開催を行う。	①集落営農実践集落数467（平成21年度末見込み） ②法人設立数 12件 ③アクションサポート会議 10回開催 ④ ー
								①集落営農実践集落数 目標設定無し ②法人設立数 15件 ③アクションサポート会議 6回開催 ④スペシャリスト活動日数72日、講習会参加人数60名
iii		（新）農業経営体育成事業	農林水産部 農業担い手課	6,726	H22	H24	①県経営体育成指導事業 経営体育成交付金事業を実施する市町村等に対する実施に向けた指導や事業実施後の着実な効果発現に向けた指導等を実施する。 ②県経営体育成推進事業 経営体育成交付金事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。	ー
								①経営体育成交付金事業の円滑な実施 ②同交付金事業の第三者点検評価機関としての「ふるさと福島塾」の円滑な運営支援
iii		農地保有合理化事業	農林水産部 農業担い手課	108,938	H20	H22	①農地保有合理化促進事業 認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化（規模拡大、農地の集団化等）を推進する(財)福島県農業公社（以下「県公社」という。）に必要な経費を補助し、事業の円滑な執行を図る。 ②農地保有合理化専任職員設置等事業 県農業公社が農地保有合理化事業等を行うのに必要な経費の補助を行う。 ③強化基金受取利息減収補填事業 低金利の影響を受けて減収している県公社業務運営体制の強化を図るため、基金の運用益を当初想定していた額まで引きあがるため補助を行う。 ④合理化事業損失引当金積立事業 県公社が農地保有合理化事業により保有している農用地について、原価割れでの売却及び簿価を時価相当額まで償却する場合に必要な引当金の積立に対する補助を行う。 ⑤県推進事業 農地保有合理化事業実施の推進・指導を行う。	①農地保有合理化事業を円滑に執行した。 ②③県公社の円滑な運営を支援した。 ④引当金の積立をした。 ⑤合理化事業の推進・指導の実施した。
								①離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れ又は借り入れ、認定農業者の担い手農家に売り渡し又は貸し付けを行う。 ②③県公社の円滑な運営の支援を行う。 ④引当金の積立を行う。 ⑤合理化事業の推進・指導を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		(新)農地利用集積円滑化促進事業	農林水産部 農業担い手課	35,854	H22	H24	①県推進事業 平成21年12月15日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により創設された「農地利用集積円滑化事業」に係る市町村等の体制整備を支援する。 ②円滑化団体調整活動支援事業 農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動に対して、利用権が設定された農地の面積に応じた交付金（10アール当たり2万円）の交付や、利用調整を行う推進員の設置に要する経費を補助する。 ③市町村推進活動支援事業 市町村が、農地利用集積円滑化事業を推進するために行う農業関係団体との連絡調整及び普及啓発等に要する経費を補助する。	ー ・農地利用集積円滑化事業活用市町村数 19市町村
iii		基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部 農業基盤整備課	320,990	H20	H22	既存の農業水利施設の有効利用を図るため、機能診断結果に基づき、施設の必要な対策方法を定めた計画の作成及び対策工事等を一貫して行い、施設の機能を効率的に保全する。	実施地区 ダム施設補修、水路補修等　8地区 農業水利施設の機能診断、保全計画策定　6地区 実施地区 実施地区ダム施設補修、水路補修等　7地区 農業水利施設の機能診断、保全計画策定　6地区
iii		経営体育成基盤整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	3,299,871	H11	H22	区画整理（A=113.5ha）を行う。	区画整理工　A=255.7ha ほ場整備率74.3%
iii		乳用牛改良推進事業	農林水産部 畜産課	1,015	H22	H24	県の指導機関と生産者団体が連携し、県内6カ所の牛群検定に新規加入する重点支援農家を設定し、重点支援農家が牛群検定を円滑に実施できるよう初期費用の一部を助成する。 農業総合センター畜産研究所に設置した牛群検定情報分析センターは指導情報を指導機関に提供しするとともに、指導機関への支援を行う。 指導機関は、指導情報に基づいて重点支援農家の指導を行うほか、指導の一層の高度化を図るため集合検討会を実施する。	ー 牛群検定新規加入　6戸
iv		林業普及指導事業	農林水産部 林業振興課	3,598	17	23	①林業試験研究情報調査 ②森林吸収源インベントリ情報整備事業 ③抵抗性品種の苗木育成のための採取等委託事業	①列状間伐及び点状間伐の施業コスト調査 ②土壌調査、容積重の測定、炭素濃度分析 ③抵抗性マツの調査選定 ①施業箇所の病害虫・損傷の調査及び成長量調査 ②土壌調査、炭素濃度分析と前処理 ③種子採集、精選等
iv	4	森林整備担い手対策基金事業費	農林水産部 林業振興課	129,069	22	24	①新規参入等促進事業 ②社会保障充実強化事業 ③流域林業活性化センター活動支援事業 ④林業労働力確保支援センター活動助成事業 ⑤林業労働者等研修事業 ⑥事務委託費 ⑦林業労働安全衛生確保総合対策事業 ⑧林業機械貸付事業管理費	①168人 ②1，308人 ③地域材利用促進を通じた流域林業の活性化 ④林業労働力確保支援センターの適性管理 ⑤14人 ⑥申請書等に関する書類作成指導業務 ⑦543人 ⑧貸付管理に係る動産保険(49台) ①257人 ②1，533人 ③地域材利用促進を通じた流域林業の活性化 ④林業労働力確保支援センターの適正な運営 ⑤100人 ⑥申請等に関する書類作成指導業務 ⑦300人 ⑧貸付管理に係る動産保険料助成
iv		森林組合連合会事業振興資金	農林水産部 林業振興課	40,000	22	26	県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金（運転資金）を低利貸付	事業資金（運転資金）として30,000千円を貸付。 県森林組意あの円滑な事業推進と経営安定化に資するため、低利貸付する。
iv		林業振興資金	農林水産部 林業振興課	100,000	21	30	森林組合が行う造林用種苗の生産・購入、森林造成事業等に要する短期の運転資金（林業振興資金）及び組織経営基盤強化計画を策定した欠損金を有する合併予定組合等に対する短期の運転資金（森林組合組織経営基盤強化資金）。	林業振興資金について5森林組合に合計17件の貸付を実施。月末平均貸付残高は66,392千円。 短期の運転資金の借入を希望する森林組合に適切に資金を供給する。
iv		木材産業等高度化推進資金	農林水産部 林業振興課	450,449	21	30	木材産業の経営合理化や林業経営の改善を促進するために必要な資金の貸付制度。	13の事業者・森林組合に合計122件の貸付を実施。月末平均貸付残高は556,989千円。 木材産業の経営合理化や林業経営の改善を行う事業者・森林組合に適切に資金を供給する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		内水面漁業増殖事業	農林水産部 水産課	761	22	24	アユ冷水病の感染経路、発病要因の解明と中間育成業者及び河川漁協の防疫指導などにより、冷水病被害対策を講じる。	県内産放流種苗の陽性件数：0 県内産放流種苗の陽性件数：0
v		渓流魚等増殖基金事業	農林水産部 水産課	3,500	20	22	電源地域である阿賀川水系の渓流魚などの増殖を図るため、基金の運用益を財源として、内水面漁連等への事業委託により種苗放流を行う。	渓流魚等の種苗放流を行った漁協数：12 渓流魚等の種苗放流を行う漁協数：12
v		栽培漁業事業化総合推進事業	農林水産部 水産課	4,018	S58	H22	財団法人福島県漁業振興基金が行っているヒラメ栽培事業（10cm種苗100万尾放流）の生産放流事業経費を助成する。	放流したヒラメの回収率：11．8% （H14～19年の平均） 放流したヒラメの回収率：15%以上
v		アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	農林水産部 水産課	101,781	S57	H22	アワビ、ウニ、アユ種苗の生産・分譲及び施設の維持補修を財団法人福島県栽培漁業協会に委託し、種苗供給体制の安定・強化を図り、つくり育てる漁業を効率的に推進する。	種苗生産数：アワビ1,054万個、ウニ 156千個、 アユ 3,140千尾 種苗生産数：アワビ 996千個、ウニ 180千個、 アユ 3,100千尾
v		栽培漁業技術開発事業	農林水産部 水産課	658	S57	H22	ヒラメに次ぐ栽培漁業対象種として期待されているホシガレイについて、効率的な採卵を行うための親魚育成方法や種苗の初期生残率の向上等の研究を行う。	ホシガレイ稚魚初期飼育生残率：0～40% （ふ化～3cmサイズ） ホシガレイ稚魚初期飼育生残率：10%以上 （ふ化～3cmサイズ）
v		さけ資源増殖事業	農林水産部 水産課	3,000	S54	H23	沿岸漁業、観光資源として重要なさけについては、増殖団体の経営が厳しくなっているため、経営基盤の一層の安定強化のために当該団体が行うさけ親魚の付加価値向上、販売促進の取組みを支援する。 補助率：1/2	さけ増殖事業基盤強化支援事業実施団体数：8団体 さけ増殖事業基盤強化支援事業実施団体数：10団体
v		コイヘルペスウイルス病対策事業	農林水産部 水産課	1,302	21	22	持続的養殖生産確保法に基づき、特定疾病のまん延防止対策を講じるとともに、「まん延防止措置命令」によりコイの処分等を行った者に対して損失補償を行う。	コイヘルペスウイルス病の発生件数：0 コイヘルペスウイルス病の発生件数：0
v		内水面漁業被害防止対策事業	農林水産部 水産課	1,696	20	22	内水面漁場における漁場環境変化の把握、漁業被害対策の効果検証 カワウ、外来魚などによる漁業被害対策への支援	カワウ被害防止対策事業を行った漁協数：15 外来魚被害防止対策事業を行った漁協数：12 カワウ被害防止対策事業を行う漁協数：17 外来魚被害防止対策事業を行う漁協数：14
v		漁業制度資金利子補給事業	農林水産部 水産課	10,747	H19	H23	経営基盤の弱い中小漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資することによって、当該漁業者の経営の維持安定を図り、もって漁業の振興に資する。 ①漁業近代化資金融通対策事業 ②漁業経営維持安定資金融通対策事業	融資実績 ①漁業近代化資金（融資枠：2億円） 7件 134,300千円 ②漁業経営維持安定資金（融資枠：1.5億円） 0件 0千円 融資計画 ①漁業近代化資金 融資枠：2.5億円 ②漁業経営維持安定資金 融資枠：1億円
v		漁業振興資金貸付事業	農林水産部 水産課	200,000	H19	H23	漁業経営者が必要とする操業資材等の購入資金及び市場開設漁業協同組合が必要とする販売精算資金の需要に応じるため、県信漁連に県資金を預託し、県信漁連のプロパー資金とにより低利の短期資金を融通し、漁業経営の基盤強化、安定化を図る。 融資枠：10億円	融資実績 ①漁業経営資金 19件 102,000千円 ②水産物販売安定化促進資金 4件 800,000千円 融資計画 ① 漁業経営資金 61件 239,000千円 ② 水産物販売安定化促進資金 3件 715,000千円
v		広域漁場整備事業	農林水産部 水産課	480,000	H19	H28	沿岸漁場の整備(天然漁場の拡大補完)を図り、沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給増大に寄与する。 FP3.25型漁礁製作・沈設 N＝110個	FP3.25型漁礁を114個製作し、富岡町沖の28kmへ、沈設する。 FP3.25型漁礁を110個製作し、富岡町沖の28kmへ、沈設する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		資源管理型漁業推進事業	農林水産部 水産課	5,404	H15	H23	調査船調査、市場調査の結果から資源状態の評価と、管理方策の検討を行い、漁業者自身による資源管理に向けた取組みを推進する。	漁業者が主体となって行う資源管理型漁業の取組数 9種 平成20年度に取り組んだマガレイの小型魚保護について、平成21年度も継続して取組みを行った。 資源管理型漁業の取組数 10種 ホシガレイ小型魚保護、産卵期のマコガレイ保護等の実施に向けた漁業者等による協議を推進する。
v		環境・生態系保全活動支援事業	農林水産部 水産課	2,000	H21	H23	アワビ・ウニ、アサリ・ノリ漁業の生産場、沿岸漁業資源の生育場であり環境浄化作用や生物多様性維持の機能を有する藻場・干潟の機能維持、保全活動を行う団体を支援する。 補助率:1/4	藻場：活動延べ人数240人、除去したウニ2.9t、活動面積0.85ha 干潟：活動延べ人数710人、駆除したｻｷｸﾞﾛﾀﾏﾂﾒﾀ24kg卵塊610kg、除去した堆積物300㎥、活動面積531ha 活動量の増加
v		淡水魚種苗生産企業化事業	農林水産部 水産課	2,040	22	24	ウグイ 種苗の安定供給体制の確立のため、生産者への技術指導及び放流用種苗の生産を行う。 会津ユキマス 新たな養殖対象種、地域産品の普及に向け、生産者への養殖技術の移転及び養殖用種苗の生産、分譲を行う。	ウグイ放流用稚魚の県内需要に対する県内産種苗の充足率：55%（17～21年平均） 会津ユキマス稚魚：15万尾 ウグイ放流用稚魚の県内需要に対する県内産種苗の充足率：67% 会津ユキマス稚魚：21万尾 完全養殖に向けて技術移転を図る
vi		オリジナル品種開発導入事業	農林水産部 研究技術室	1,492	H16	H22	県農作物生産の振興及びブランド力の向上を図るため、本県環境条件や消費者ニーズに等に適し、高品質・多収・耐病害虫に優れた独自の水稲、野菜、花き、果樹の新品種育成を行う。また、稲、麦、大豆の優良品種を決定するための調査や野菜、花き、果樹の有望系統の調査を実施する。さらに育成母本の維持・増殖体制を整備する。	水稲「福島9号」を奨励品種に採用することとなった。アスパラガス「はるむらさきエフ」、リンドウ「ふくしましおん」が品種登録された。 福島番号を付与した各作物について現地実証試験を行い、地域ごとの栽培特性の把握、市場適性の評価を行う。
vi		財団法人福島県きのこ振興センター運営事業（行政経費）	農林水産部 林業振興課	14,329	H21	H25	本県きのこ産業の振興を図るため、(財)福島県きのこ振興センターに栽培に関する①情報収集提供等、②高度栽培指導、③栽培技術の実証検定、④原種菌保存、⑤安心きのこ栽培ﾏﾆｭｱﾙに基づく生産指導等の業務を委託する。また、財団の円滑な事業運営を推進するため運営費について補助する。	①情報収集分析、HPによる情報提供等を実施、 ②延べ78回の技術指導、 ③6品種の現地検定④1,045種の原種菌保存、 ⑤生産者62名に指導 ①情報収集分析、HPによる情報提供等を実施、 ②32回の技術指導、 ③5品種各2系統の凍結保存と継代保存との栽培特性の検証 ④596種の原種菌保存、 ⑤生産者50名に指導
再掲	4	（再掲）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	農林水産部 農業振興課	13,133	H22	H24	①経営確立支援事業 ア 新規就農育成法人等支援：就農希望者の技術習得を支援するため、研修を実施する農業法人等に対し、受入経費を助成する。 イ 農業法人等の研修会開催：新規就農を支援できる農業法人等を育成するため、研修会を開催する。 ②新規就農サポート体制整備事業 ア 新規就農を促進のための農業法人合同説明会の開催 イ 地域の就農・定着支援体制整備： 就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等を行う地域の取り組みに対して補助金を交付する。	－ ①研修実施者：（目標）20人 ②地域の就農・定着支援体制の整備：（目標）3地区で整備
再掲		（再掲）「農」の人材確保・育成事業	農林水産部 農業振興課	12,525	H20	H22	①経営開始支援資金貸付事業 円滑な経営開始を支援するため、就農後の資質向上等に要する経費の貸し付けを行う。 ②就農誘導支援事業 新規就農者の確保のため、県外で就農相談会を開催する。 ③農業短期大学校修学資金助成事業 就農希望者の農業総合センター農業短期大学校における就学を支援するため、必要な経費を助成する。 ④農業青年リーダー育成事業 農業青年リーダーの育成・確保のため、研究成果発表会等を開催する。	①資金貸付：(目標)10件(実績)39件 ②就農相談件数：(実績)195件←(H20)179件 ③助成件数：(実績)8件 ④研究発表会の開催：(実績)1回 ①資金貸付：(目標)30件 ②就農相談会の開催：(計画)県外4回 ③助成件数：(目標)7件 ④研究発表会の開催：(計画)1回

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		（再掲）青年農業者等育成事業	農林水産部 農業振興課	2,845	H13	H22	①農業高校等連携促進事業 農業高校等の生徒に実践的な研修の機会を提供するとともに、先進農家、農業青年クラブ員等との交流促進を図る。 ②農業士育成支援事業 優れた農業経営を行い農村青少年の育成に指導的役割を果たしている農業者を「指導農業士」として、青年農業者が優れた農業経営者となる意欲を換気するため「青年農業士」として認定し、併せて認定後のそれぞれの自主的な組織活動を支援する。 ③東北農村青年会議福島大会の開催 農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会を開催する。 ④農業経営者海外派遣研修事業 自立経営を志向する農業経営者に対し幅広い視野と国際感覚を養い、先進諸国の農業経営に関する知識・技術等を修得し、今後の本県地域農業の中核的推進者になってもらうことを目的に、海外研修に参加する青年農業者に対して支援を行う。	①事業実施農業高校等：11校 ②指導農業士認定者数：155名（新規16名） 青年農業士認定者数：107名（新規16名） ③ー ④海外派遣者数：12名 ①事業実施農業高校等：12校 ②指導農業士認定者数：160名 青年農業士認定者数：120名 ③参加者250名 ④海外派遣者数：12名
再掲		（再掲）青年農業者等育成センター運営事業	農林水産部 農業振興課	19,649	H13	H22	県が福島県青年農業者等育成センターに指定した財団法人福島県農業振興公社が、就農促進と青年農業者の確保育成を目的に事業を行うための管理費・運営費（人件費）を補助する。	2.5人の人員により事業を実施 2.5人に人員により事業を実施予定
再掲		（再掲）教育研修事業	農林水産部 農業振興課	680	H13	H22	農業短期大学校において、UターンやIターン及び定年帰農者等、多様な経歴を持つ新規就農者に対応し、それぞれの発展段階に応じたきめ細かい支援を行うため、アグリスクールを開設し、新規就農者に対する研修を実施する。	新規就農者研修：（目標）実施回数4回 受講者数75名 （実績）実施回数4回 受講者数69名 新規就農者研修：（目標）実施回数5回 受講者数90名
再掲	3	（再掲）森林整備加速化・林業再生基金事業(路網整備事業)	農林水産部 林道整備課	227,720	H21	H23	③路網整備事業 間伐等の森林整備加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、作業道等の林内路網の整備を行う。	③（全路線繰越） ③H21繰越分：8,640m H22当初分：36,920m
再掲		（再掲）林業構造改善事業（政策経費）	農林水産部 林業振興課	185,654	H19	H23	森林整備の低コスト化・担い手確保のための林業機械の導入を支援する。（※低炭素関連事業のみ記載）	林業機械導入台数　49台 林業機械導入台数　20台
再掲	4	（再掲）福島県林業協会機械購入事業資金	農林水産部 林業振興課	182,294	H21	H23	（社）県林業協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の購入資金を無利子貸付。	高性能林業機械①購入する際、国交付金を活用するが、その補助残分348,587,958円を無利子貸付した。 林業協会が行う機械貸付事業に必要な購入資金を無利子貸付する。
i	3	（再掲）地球温暖化農業生産システム確立事業	農林水産部 研究技術室	3,555	H20	H24	・ 地球温暖化に伴う気象変動が、本県の農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、その対応技術について検討する。 ・ 木質バイオマスや太陽光発電等自然エネルギーを活用し、化石燃料の使用を抑えた園芸施設「ふくしま型農業生産システム」の実用性の検証や改良等を行う。	・（独）東北農研センターが作成した今後の気象変動予測データに基づき、本県における水稲、野菜、花き、果樹の生育に及ぶ影響を検討した。 ・「太陽光発電・蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、制御・動作試験を実施するとともに、イチゴ栽培への適応性について評価した。 ・ 温暖化に伴う気象変動が、本県の農業生産に及ぼす影響と、その対策について引き続き検討していく。 ・「ふくしま型農業生産システム」については、温室効果ガス削減効果やエネルギー利用効率の調査分析を行うとともに、導入指標を明らかにする。
i		老朽ため池整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	453,686	H11	H22	ため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するため、老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行う。	26地区で事業を実施し、3地区で事業を完了した。 23地区で事業を実施し、7地区で事業を完了する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力１－（２）農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	③農商工連携、６次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	2123
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。 ⅱ　商業との連携強化による県産農林水産物の県内及び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。 ⅲ　農林水産物を核とした県産品の海外輸出の促進により、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。 ⅳ　農商工連携や農林水産業の6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業 ①ふくしまイレブンブランド産地づくり事業 ② ふくしまイレブン販売促進事業 ③福島牛ブランド力強化事業 ④会津地鶏の郷づくりプロジェクト事業 ⑤ふくしまイレブン輸出促進事業	①園芸課 ②農産物安全流通課 ③畜産課 ④畜産課 ⑤農産物安全流通課	12,220 ①3,000 ②4,883 ③2,416 ④　212 ⑤1,709	H22	H24	①園芸作物の更なる産出額の増加を目指すため、本県での生産量が多く本県の顔となる主要6品目（きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう）について、産地における新規作付者の確保による産地拡大と産地・品目のブランド化による販売力強化の取組みを支援し、全県的な生産拡大を進める。 ②「ふくしまの恵みイレブン」品目を対象に、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション、消費者へのPR活動（トップセールス）、全国的大型展示商談会の　出展等を行う。 ③県ブランド認証産品である「福島牛」のネームバリュー向上、販路拡大等（福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーン等）の取組みを支援し、「福島牛」ブランドを通じた農商連携による地域経済の活性化を目指す。 ④会津地方において、市町村、関係機関、民間事業者などによる地域連携体制を構築し、ブランド化に向けた戦略を検討する。 ⑤ ふくしまイレブン農林水産物を主体とした輸出促進の取組みを支援し、海外輸出のステップアップを図るとともに、農業団体等を対象にしたセミナー等の開催や海外ニーズに対応した栽培技術支援等のコーディネート支援を行う。	－ ①主要6品目産地力強化計画策定産地：48産地 ②高級量販店等でのプロモーション実施、大型商談会でのPR実施 ③福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーンの実施 ④地域連携体制の構築 ⑤県産農産物等の輸出量：265．2t
ⅰ	2	県オリジナルブランド化推進事業	農林水産部園芸課	672	H20	H22	①地域連携プロモーション 　県オリジナル品種を地域資源の一つと捉え、地域の生産者または生産団体、量販店等との連携により、当該地域の消費者等を対象とした「県オリジナル品種を知る”季節のミニ旅”」を実施し、県オリジナル品種の知名度を向上する。 　また、地域のシティホテル内で開催される「食の地産地消イベント」等において、生産者等とシティホテルとの連携により、消費者等へ季節限定「旬のウェルカムフルーツ」を提供することで、県オリジナル品種の知名度向上を図るとともに、購入先の生産団体をPRするなど販売促進を支援する。 ②量販店連携プロモーション 　量販店等との連携により、地域の消費者を対象とした試食等のプロモーションを展開し、県オリジナル品種の知名度向上を図るとともに、指名買いの促進を図る。	①地域連携プロモーション 　夏のミニ旅参加者（実績）91名 　冬のミニ旅参加者（実績）164名 　夏のウェルカムフルーツ（実績）3,500名 　冬のウェルカムフルーツ（実績）300名 ②量販店連携プロモーション 　夏の量販店（実績）1,200名 　冬の量販店（実績）1,200名 ①地域連携プロモーション 　夏のミニ旅参加者（目標）80名 　冬のミニ旅参加者（目標）60名 　夏のウェルカムフルーツ（目標）600名 　冬のウェルカムフルーツ（目標）100名 ②量販店連携プロモーション 　夏の量販店（目標1,500名） 　冬の量販店（目標1,000名）
ⅰ	2	（新）ふくしま県産果実高度利用推進事業	商工労働部産業創出課	9,464	H22	H24	県産果実の長期鮮度保持技術の研究開発を農商工連携により行い、併せて、加工食品の開発や二次利用等、事業化を見据えた開発及び評価を行うことにより、農業と商業を中心とした地域の産業の振興及び地域の活性化を図る。	－ 鮮度保持技術に関する調査・新手法の検討 鮮度保持技術による果実の機能性分析・検証 冷凍加工品の長期保存試験と評価
ⅰ ⅱ ⅳ	2	（新）「会津のかおり」普及促進事業	農林水産部水田畑作課	782	H22	H24	そば生産者から利用者に至るまでの一層の連携強化（農商工連携）及び生産技術と産地発展の研修をおこなうとともに、高品質・安定生産に向けた生産技術を徹底するための支援活動を行う。	－ ・そば振興セミナー（仮称）の開催　1回　参加者200名 ・調査ほの設置　6ヶ所 ・「会津のかおり」適正表示PRイベント対応支援　4回

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iv	2	(新)米粉でGo!6次推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	16,170	22	24	1米粉需要拡大推進事業 (1) 県産米粉の外食・中食産業販路拡大事業 ア 県内外の中食・外食産業、食品加工企業等に対するニーズ調査、販路拡大のためのセミナーの開催 イ 県産米粉の需要拡大を目指す県域の推進組織が行う販路開拓活動に必要な経費を助成の助成 (2) 県産米粉製品のブランド化・販売促進事業 ア 県産農産物を使用した高品質な米粉商品の開発・販売に必要な経費の助成 イ 米粉商品発表会の開催などにより県産米粉商品の販売・PRを支援 (3) 県農業短期大学校への米粉製麺機の導入(リース)、米粉麺に関する研修会の開催 2米粉普及推進事業 (1) 商品パンフレットやPR資材の作成・配布 (2) 学校給食における米粉パンを中心とした地産地消メニューの開発・普及の促進 (3) 県内で開催される全国的なイベントでの米粉製品のPR (4) 県産米粉が円滑に流通するシステムづくりを進める地域レベルで活動費の助成 (5) 生産者グループ等による米粉製粉機械導入経費の助成	－ 米粉の需要拡大（中・外食産業への販路拡大、米粉製品の販売促進、米粉麺分野への用途拡大）
i ii iii iv		食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	農林水産部 農産物安全流通課	1,331	H21	H23	安定した県産青果物の流通販売を確保するため、県外大消費地において、生産者団体と行政が一体となって、県産青果物の消費者向けの各種PR（鉄道広告や生活雑誌など各種広告媒体を活用）を実施する。 事業主体：JA全農福島 補助率：1／3以内	各種広告媒体を活用したPR ①鉄道広告 きゅうり 小田急線、西武線 もも 京浜東北線、阪神線 ②生活雑誌 「QP3分クッキング」 ○鉄道広告 4路線継続実施（予定）による「ふくしまの青果物」の知名度アップと消費拡大
i ii iv	2	(新)ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	農林水産部 水産課	1,836	H22	H24	①ふくしまの美味しい魚発掘事業 福島県の水産物のイメージ向上につながるふくしまの「浜の逸品」を選定し、漁業者、流通業者、観光業者等と連携した効果的なPRを展開し、福島県の水産物のイメージ向上と価格向上を図る。 ②漁業担い手活動強化推進事業 漁業担い手が行う付加価値形成による所得向上に向けた取組について支援する。 補助率 1／2以内	－ 漁業担い手グループの売り上げ金額 1，800千円
i ii iv	2	(新)カツオのまち活性化事業	農林水産部 水産課	2,475	H22	H24	①知名度向上戦略（地元におけるイベント開催） ・カツオの取扱店マップの作成 ・潮目の海カツオまつりの開催 ・子供達によるカツオの観察会等の開催 ②販売拡大戦略（県外への流通拡大） ・首都圏の商店街やアンテナショップ等におけるPR	－ イベント開催数 地元 3回 販売促進活動 首都圏3回
i ii iv	2	(新)有機農業活用！6次産業化サポート事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課	8,846	H22	H26	県産有機農産物（有機農産物）の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	－ 1 販路の開拓と販売体制の構築推進 有機農産物の流通に関して精通したコーディネータを活用し、販路の確保と販売体制の構築を推進する。 2 需要に対応できる生産体制の構築 H26年度を目標年度として、有機農業の生産販売に取り組む組織数を5組織以上にする。 また、JAS法に基づき認定機関から認定を受けた有機農産物の生産行程管理者数について26年度を目標に125名以上育成する。
i ii iii iv	2	特用林産振興対策事業 (新)きのこ6次産業化事業	農林水産部 林業振興課	3,549	H22	H22	①福島県オリジナル品種（特選スープ）海外販売戦略 県内産のきのこや野菜類を使用した特選スープを、海外に販売するため、試食会をふまえての商品開発やパッケージデザインの作成、うまみ成分等の分析を行なう。 ②福島県オリジナル品種（加工食品）首都圏販売戦略 県内で栽培される自然栽培きのこの付加価値を高め無駄なく販売するため、シェフ等と連携した商品開発、うまみ成分の分析、試食会、PR販売を行なう。	商品化、販売ルートの開拓

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		（新）農産物販路拡大活動事業	農林水産部 農産物安全流通課	3,109	H22	H24	県産農林水産物の販売促進、販売ルートの拡大を図るため、県が関係団体等と協力しながら販売促進活動を行う。 ①首都圏における県産農林水産物販売対策 ②国内大消費地（北海道、名古屋、大阪）における県産農林水産物販売他ｋさく ③県産農林水産物流通対策 ④卸売市場対策	－ 〇「東京短信」の継続発行による、首都圏等情報の発信 〇有機農産物等を取り扱う企業との販路相談会の設定　など
iv		（新）ふくしま地域産業6次化推進事業 ①地域産業6次化ネットワーク事業 ②ふくしま6次産業人材育成塾実践事業 ③6次化商品推進キャンペーン事業 ④地域産業6次化キックオフ事業	農林水産部 農村物安全流通課	31,109 ①4,360 ②3,561 ③3,331 ④19,857	H22	H24	①地域の特性を生かした新たな産業・商品づくりをテーマとした具体的取組を進めるため、農業経営者や食品関連企業、農業参入企業を始め、地域産業6次化に感心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、6次化に関する情報の収集・発信を行う。 また、地方ネットワーク活動の活性化を図り、新たな取り組みに向けたマッチングの推進をはかるとともに、アドバイザーの派遣を受けるなどして、6次産業化をすすめるための人材の裾野を広げる。 ②6次産業化を目指す意欲のある農業者や中小企業経営者等を対象に、個別目的に沿った実践的な研修講座(塾)を実施し、6次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指す。 ③地域で開発された県産6次化商品等の認知度向上を図ると共に、消費者から直接、商品に対する意見・感想等の評価を受けることで、商品のブラッシュアップに結びつけるため、直売所・地元スーパー等において、県産6次化商品の販売キャンペーンを展開する。 ④本県の気候風土が産み出した食文化には、全国的に優れたものが多くあり、これを福島県の”ごちそう”として、県内外に発信し、県民には地域への誇りと愛着を、県外には本県の奥深い食文化や優れた味覚、観光地としての魅力などを広く知らしめ、知名度向上や誘客を図るとともに、県内の農商工連携や6次産業化の実践者の加工食品等を紹介し、本県の地域産業6次化に弾みをつける。	－ ①県内6方部にネットワークを構築（会津は南会津を含む） ②高付加価値型農林水産業ビジネスモデルコース及び農商工連携型ビジネスモデルコースの2コースを設定し、座学と現地研修を実施。 ③県内6方部ごとに、県産6次化商品を試食・販売 ④10月中旬にビックパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそう　ふくしま満喫フェア”を開催

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－（3）産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導	2131
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。 ⅱ　県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。 ⅲ　相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅲ	2	ふくしま産業人材確保支援事業	商工労働部 雇用労政課	38,946	H20	H22	1　ふるさと福島就職情報センター運営事業 　本県産業を支える中小企業及び誘致企業の産業人材確保を支援するため、東京と福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、首都圏大学生等、U･Iターン希望者や県内人材に対して、就職相談、県内企業の魅力情報提供、職業紹介等を行い、県内企業への就職促進を図る。 2　戦略的企業説明会 　早期化する企業の採用活動に対応するとともに、産業人材の確保を支援するため企業説明会を開催する。 3　企業見学ツアー ・県内の工業高校生にものづくり現場を見てもらう機会を提供するため企業見学ツアーを実施する。 ・県内外の大学生及びFターン希望者に県内企業現場を見てもらう機会を提供するため企業見学ツアー実施する。 4　産業人材確保広報事業 ・新成人や新規高卒者に対して、本県の産業人材として活躍することを期待する旨の知事メッセージを伝達する。 ・ダイレクトメールやホームページなどを用いた就職イベント情報発信や県内企業魅力情報発信を行う。	1　ふるさと福島就職情報センター登録者の就職決定者：（目標）770名　（実績）472名 2　戦略的企業説明会参加者：（目標）350名　（実績）547名 3　企業見学ツアー参加者満足度：（目標）82．5%　（実績）84．4% 1　ふるさと福島就職情報センター登録者の就職決定者：（目標）710名 2　戦略的企業説明会参加者：（目標）650名 3　企業見学ツアー参加者満足度：（目標）85%
ⅰ ⅱ ⅲ	4	新規高卒者等雇用対策事業	商工労働部 雇用労政課	18,091	H22	H24	1　新規高卒者就職支援事業 就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。 2　新規高卒者等産業人材支援事業 就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生の県内就職を支援するため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。	1　新規高卒予定者就職支援事業 雇用助成金：196人分 2　新規高卒者等就職緊急ｻﾎﾟｰﾄ事業 参加者：63人 1　新規高卒者就職支援事業 雇用助成金：100人分 2　新規高卒者等産業人材支援事業 参加者：200人
ⅰ ⅱ ⅲ	2	ふるさと雇用再生特別基金事業	商工労働部 雇用労政課	2,600,000	H20	H23	国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図る。 1　民間企業等への委託事業 　地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用の機会を創出する。 2　市町村補助事業 　市町村が実施する上記1の事業に補助金を交付する。 3　一時金支給事業 　本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。	新規雇用の失業者の人数 （計画人員）700人、（実績）713人 新規雇用の失業者の人数 （計画人員）720人
ⅰ		県直接雇用創出事業	総務部 行政経営課	90,000	18	22	雇用対策の一環として、県自らが事業主として臨時職員を雇用し、県内雇用環境の改善に寄与する。	雇用人数　120名 （雇用創出予定人数　90名） 雇用創出予定人数　90名
ⅰ ⅱ ⅲ	2	緊急雇用創出基金事業	商工労働部 雇用労政課	6,500,000	H20	H23	国から交付されている「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を引き続き基金に積み立てし、この基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出する。	新規雇用の失業者の人数 （計画人員）3,600人、（実績）4,700人 新規雇用の失業者の人数 （計画人員）4,300人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii	4	新規大卒者等県内就職促進事業	商工労働部 雇用労政課	1,087	H19	H23	本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。 1　ふくしま就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。 2　ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。	1　ふくしま就職ガイダンス 参加学生：57名　参加企業：34社（目標：30社） 2　ふくしま大卒等合同就職面接会 参加学生：427名　参加企業：59社 ふくしま就職ガイダンス目標数 〇参加企業数：30社 〇参加学生数：150名
i ii iii	4	新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業）	商工労働部 雇用労政課	1,499	H16	H26	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び進路担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。	参加学校数：266校（参考⑳実績：181校） 参加生徒数：1，916名（参考⑳実績：1,368名） 参加企業数：180社（参考⑳実績：260社） ・未内定者の全員参加 ・参加企業数の確保

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－（3）産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	②産業を支える人々の能力開発・育成	2132
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザなどにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産業における技術力向上を図ります。 ⅱ　技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。 ⅲ　農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。 ⅳ　人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	2	普通課程訓練事業（テクノアカデミー）	商工労働部 産業人材育成課	76,219	18	22	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。	①入学者数（定員）155名　（実績）134名 ②就職率（目標）100%　（実績）100% ①入学者数（定員）120名　（実績）120名 ②就職率（目標）100%
ⅰ	2	専門課程訓練事業（テクノアカデミー）	商工労働部 産業人材育成課	39,002	21	22	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。	①入学者数（定員）50名　（実績）50名 ②就職率（目標）　－　（実績）　－ ①入学者数（定員）90名　（実績）90名 ②就職率（目標）100%
ⅰ		技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	商工労働部 産業人材育成課	611	21	22	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。	2コース 定員25名、受講者数22名 充足率88.0% 9コース 定員96名 充足率80.0%
ⅰ		技能向上訓練実施事業（短期課程）	商工労働部 産業人材育成課	4,959	18	22	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。	32コース 定員524名、受講者数417名 充足率79.6% 33コース 定員498名 充足率80.0%
ⅰ ⅱ ⅳ		福島県認定職業訓練費補助金	商工労働部 産業人材育成課	44,397	18	22	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。	21年度補助対象訓練生数 ①普通課程　11校　125名 ②短期課程　8校　471名（延定員） 22年度補助対象訓練生数 ①普通課程　11校　125名 ②短期課程　7校　470名（延定員）
ⅰ ⅱ ⅳ		福島県職業能力開発協会補助事業	商工労働部 産業人材育成課	45,103	18	22	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。	技能検定試験（実技、学科）を実施した。 ・実技試験133作業　受検者数 3,197人 ・学科試験136作業　3,286人 技能五輪全国大会福島県大会を実施した。 ・参加者数　93人 技能検定試験（実技、学科）の実施 ・実技試験130作業　受検者数 3,082人 ・学科試験130作業　3,565人 技能五輪全国大会福島県大会の実施 ・参加者数　80人
ⅰ ⅱ ⅳ		青年農業者等育成事業	農林水産部 農業振興課	2,845	H13	H22	①農業高校等連携促進事業 　農業高校等の生徒に実践的な研修の機会を提供するとともに、先進農家、農業青年クラブ員等との交流促進を図る。 ②農業士育成支援事業 　優れた農業経営を行い農村青少年の育成に指導的役割を果たしている農業者を「指導農業士」として、青年農業者が優れた農業経営者となる意欲を換気するため「青年農業士」として認定し、併せて認定後のそれぞれの自主的な組織活動を支援する。 ③東北農村青年会議福島大会の開催 　農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会を開催する。 ④農業経営者海外派遣研修事業 　自立経営を志向する農業経営者に対し幅広い視野と国際感覚を養い、先進諸国の農業経営に関する知識・技術等を修得し、今後の本県地域農業の中核的推進者になってもらうことを目的に、海外研修に参加する青年農業者に対して支援を行う。	①事業実施農業高校等：11校 ②指導農業士認定者数：155名（新規16名） 　青年農業士認定者数：107名（新規16名） ③－ ④海外派遣者数：12名 ①事業実施農業高校等：12校 ②指導農業士認定者数：160名 　青年農業士認定者数：120名 ③参加者250名 ④海外派遣者数：12名

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii		教育研修事業	農林水産部 農業振興課	680	H13	H22	農業短期大学校において、Uターンや Iターン及び定年帰農者等、多様な経歴を持つ新規就農者に対応し、それぞれの発展段階に応じたきめ細かい支援を行うため、アグリスクールを開設し、新規就農者に対する研修を実施する。	新規就農者研修：（目標）実施回数4回 受講者数75名 （実績）実施回数4回 受講者数69名 新規就農者研修：（目標）実施回数5回 受講者数90名
i iii		農産加工技術センター運営費	農林水産部 農業振興課	3,846	H10	H22	農業者や農産加工組織等に対し、農産加工技術の知識習得や技術の高度化を積極的に支援し、農業所得の向上を図るため、農業短期大学校農産加工技術センターの運営にあたる。	農産物加工研修：（目標）実施回数13回 受講者数350名 （実績）実施回数13回 受講者数315名 農産物加工研修：（目標）実施回数12回 受講者数315名
ii iv		ものづくり推進事業	商工労働部 産業人材育成課	2,367	18	22	①うつくしまものづくり大賞事業 優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するため、審査会を経て優れた製品を表彰する。 ②技能五輪全国大会参加支援事業 次代を担う技能者の技能水準向上を図るため、福島県職業能力開発協会の技能五輪参加促進事業に対し補助金を交付する。 ③ものづくり夢工房事業 次代を担う子供たちにものづくりに対する興味、関心をもってもらうため、優れた技能者が講師となり、主に児童を対象としたものづくり体験を行う。	①第3回うつくしまものづくり大賞（H20年度実施、応募製品数34）入賞製品の販売促進支援を行った。 ②6職種10名出場し、3職種4名が入賞した。　③4プログラムを実施し、775名が参加した。 ①うつくしまものづくり大賞応募製品数　35以上 ②技能五輪全国大会入賞率　50%以上
iii		青年農業者等育成センター運営事業	農林水産部 農業振興課	19,649	H13	H22	県が福島県青年農業者等育成センターに指定した財団法人福島県農業振興公社が、就農促進と青年農業者の確保育成を目的に事業を行うための管理費・運営費（人件費）を補助する。	2.5人の人員により事業を実施 2.5人に人員により事業を実施予定
iii		「農」の人材確保・育成事業	農林水産部 農業振興課	12,525	H20	H22	①経営開始支援資金貸付事業 円滑な経営開始を支援するため、就農後の資質向上等に要する経費の貸し付けを行う。 ②就農誘導支援事業 新規就農者の確保のため、県外で就農相談会を開催する。 ③農業短期大学校修学資金助成事業 就農希望者の農業総合センター農業短期大学校における就学を支援するため、必要な経費を助成する。 ④農業青年リーダー育成事業 農業青年リーダーの育成・確保のため、研究成果発表会等を開催する。	①資金貸付：（目標）10件（実績）39件 ②就農相談件数：（実績）195件←（H20）179件 ③助成件数：（実績）8件 ④研究発表会の開催：（実績）1回 ①資金貸付：（目標）30件 ②就農相談会の開催：（計画）県外4回 ③助成件数：（目標）7件 ④研究発表会の開催：（計画）1回
iii iv	4	（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	農林水産部 農業振興課	13,133	H22	H24	①経営確立支援事業 ア　新規就農育成法人等支援：就農希望者の技術習得を支援するため、研修を実施する農業法人等に対し、受入経費を助成する。 イ　農業法人等の研修会開催：新規就農を支援できる農業法人等を育成するため、研修会を開催する。 ②新規就農サポート体制整備事業 ア　新規就農を促進のための農業法人合同説明会の開催 イ　地域の就農・定着支援体制整備：就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等を行う地域の取り組みに対して補助金を交付する。	－ ①研修実施者：（目標）20人 ②地域の就農・定着支援体制の整備：（目標）3地区で整備
i ii		産学官連携による産業人材育成の取組み	商工労働部 産業創出課	－	H18	－	県内各地域のニーズ応じた、企業の基盤的製造技術（金属加工等）の高度化を図る研修事業を産学官連携により実施することにより、製造現場の中核となる人材を育成する。	県内全域（6地域（会津地域は南会津を含む））において、取組みを行った。 参加人員：延4，391人 参加人員目標：4，200人

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力１－（３）産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	2133
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。 ⅱ　県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。 ⅲ　相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	1	（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	1大学連携講座の実施 県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 2ワーク・ライフ・バランス講座（子育て編）の実施 企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 3ワーク・ライフ・バランス講座（介護編）の実施 企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 4ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン（平成21年度改定）」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。	－ 1大学2校と連携 2、3県内7方部で開催
ⅰ ⅱ		勤労者福祉推進事業	商工労働部 雇用労政課	820	H22	H26	勤労者の福祉向上を図るため、県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業に対して補助金を交付する。また、福島県勤労者写真展で賞状等を交付する。	・相談事業　実績155件 ・普及・啓発資料　ポスター社会保険制度の要点1,000部作成、配布 ・訪問活動　18地区4支部 ・講習会　受講者数120人 ・労働団体との調整、指導　3回 ・勤労者写真展　知事賞の贈呈 勤労者がゆとりと豊かさを実感できる勤労者福祉社会の実現を目指し、勤労者の福祉の増進と生活の資質向上を図る。
ⅰ ⅱ		勤労者福祉融資事業	商工労働部 雇用労政課	70,670	H22	H26	県内の労働者に対し、緊急的ないし応急的な資金供給(医療・災害、教育・冠婚葬祭)のための融資制度を設けることで、労働者の福祉向上を図る。また、労働者が生涯にわたり、ゆとりと豊かさを実感しながら働き続けるためには、労働者が置かれているその時々の状況に応じた生活支援が必要であることから、育児・介護休業者や倒産・リストラ等による失業者向けの融資制度を設ける。	融資実績 〇勤労者支援資金 ・医療・災害復旧資金　0件 ・教育・冠婚葬祭　2件　2,000千円 〇育児・介護休業等生活資金 2件　2,000千円 〇求職者緊急支援資金 4件　2,300千円 借り手により利用しやすい制度とするため、教育資金を含む勤労者支援資金について、貸付限度額の引き上げを実施し、利用者の増加を図る。
ⅰ ⅱ		労働条件整備事業	商工労働部 雇用労政課	1,500	H21	H25	県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。	県内の1，600事業所を対象に調査を実施し、855事業所からの有効回答を得た。調査結果については、平成22年3月に県ホームページに掲載した。 県内1，400事業所を対象に調査を実施し、調査結果を県ホームページに掲載する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		シルバー人材センター連合会補助金	商工労働部 雇用労政課	9,075	H9	H22	県内シルバー人材センターに係る普及啓発、広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに期限を付して補助する。	会員数　14，936人 就業実人員　12，589人 就業率　84．3% 会員数、 就業実人員の増 就業率のアップ
iii		労働相談事業	商工労働部 雇用労政課	2,500	H21	H25	中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。 1　中小企業労働相談員の配置 2　特別労働相談員の配置	相談件数　896件 相談件数　900件
i	1	(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　400件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　　1，800社 〃　　従業員数　18，000人

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	①県内における交流の促進	2211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　文化やスポーツなど市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。 ⅱ　県民に対する県内各地の魅力のPRなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅱ		阿武隈地域振興事業	企画調整部 地域振興課	1,399	H6	H22	福島県阿武隈地域振興プラン21（平成16年7月策定）の推進、普及・啓発基本目標『こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造』 ・福島県阿武隈地域振興協議会への参画 　プラン21の推進のため、県・市町村・関係団体で構成する協議会に参画し、地域づくり活動への支援やPR活動など、阿武隈地域振興に関する具体的事業を実施。	会議開催　1回(H20実績報告・決算、H21事業計画・予算について、原案どおり承認) 生き生きとした阿武隈の里づくり事業において、1件採択。 阿武隈食のガイドブック作成に合わせたシンポジウムの開催。 ふくしま大交流フェアへの出店。 関係機関と連携して、広域交流による地域振興を実施していく。
再掲	4 5	うつくしま文化元気ルネサンス事業 （再掲）	文化スポーツ局 文化振興課	8,979	H21	H23	①文化ルネサンスオータムキャンペーン 　9～11月の期間に、各地で実施される文化事業を取りまとめ集中的に広報する。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 　合唱や伝統芸能などの県内トップレベルの芸術を集めて、発表、鑑賞の大会（フェスタ）を開催する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 　文化による地域づくりを行う団体を公募し、有識者を交えた協働検討を行う。また、その成果について広く周知する。	①ルネサンス宣言大会 　喜多方市で開催。歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約700人 ②オータムキャンペーン 　文化イベント等を紹介する冊子を10,000部作成、配布した。 ③ふくしま文化ルネサンスフェスタ 　福島市で開催。合唱や伝統芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約1,100人 ④地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 　地域の伝承・文化について、11の応募団体との検討会を開催した。 ①文化ルネサンスオータムキャンペーン 　広報冊子及びHPの内容を充実させ、各イベント等への参加者増を図る。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 　開催地域での水準の高い芸術を集めて、前年同様の入場者数を確保する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 　特に近代化産業遺産を活用しようとする団体との協働検討を重点的に行う。
再掲	4	（新） ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 　また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	－ 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲	4	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲		ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局 観光交流課	948	H19	H24	グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。 1　グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 2　農家民宿開設支援利子補給事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲		教育旅行誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	1,266	H21	H24	教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	②定住・二地域居住の推進	2212
④細項目の具体的な取組み	i　市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住・二地域居住の受入体制の強化を図ります。 ii　新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住・二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。 iii　首都圏などにおける相談窓口などにより、本県への定住・二地域居住の誘導を図ります。 iv　定住・二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	観光交流局 観光交流課	31,691	H21	H23	1　ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 　田舎暮らし専門誌におけるPR記事をベースに小冊子を作成し、首都圏などのホームセンターや郵便局での配布によりPRを行う。 2　ふるさと福島定住・二地域居住体制整備事業 　市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業を含めた形の協議会を運営するほか、受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施する。 3　ニューツーリズムを通したワーキングホリデー 　現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住・二地域居住に誘導する。	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上（累計）
i ii iii iv	4	（新）田舎に住んで民家促進事業	土木部 建築指導課	4,597	H22	H24	定住・二地域居住等希望者や二地域居住に取り組む市町村を支援するため、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」などと連携し、不動産・建設業等関係団体等が一体となって専門的支援や情報を提供する体制を整備する。	－ 「（仮称）空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村をはじめ、定住二地域居住推進に取り組む団体等との円滑な連携体制を構築して、空き家等改修に関する技術的相談等に応じる。
i ii iii iv	4	農山村地域等活性化対策事業（政策）	農林水産部 農村振興課	91,340	H20	H23	二地域居住と交流を促進するため、都市住民等の滞在拠点となる滞在型市民農園を整備する市町村等事業主体に対し、交付金を交付する。 交付率　国1／2　県4／100	下郷町 体験農園施設　10区画（ラウベ10棟） 管理施設1棟　整備 下郷町 体験農園施設　10区画（ラウベ10棟） いわき市 農産物直売所、食材提供供給施設　各1棟
ii iii iv	4	ふるさと福島大交流プロジェクト	観光交流局 観光交流課	18,012	H20	H22	本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意識やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。 1　ふるさと福島応援志隊事業 2　ふるさと福島大交流フェア 3　ふくしま定住・二地域居住ネットワーク等事業	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上（累計）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	③広域的な交流・連携の推進	2213
④細項目の具体的な取組み	i　広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。 ii　FIT地域、北関東・磐越（福島県、新潟県）5県など、首都圏との広域連携を推進します。 iii　北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。 iv　文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	世界のスキーリゾートふくしま創造事業	文化スポーツ局 スポーツ課	2,250	21	23	2009年FISフリースタイルスキー選手権猪苗代大会を開催した成果を将来に継承し、本県ウィンタースポーツの振興を図るとともに、スキー客の増加等による地域の活性化を図る。 具体的には、県、地元自治体、県スキー連盟、関係スキー場、観光関係団体、NPO等ボランティア団体による「世界のスキーリゾートふくしま創造会議」を設置し、共通理念のもとに行動計画を策定し、それぞれが連携・分担して具現化するための事業を実施する。	①創造会議の設立 ②首都圏市場等調査の実施 ③PR活動等の実施 ①創造会議の運営 ②「共通理念」と「行動計画」の策定 ③「行動計画」に基づく各種事業の実施
i		広域観光推進事業	観光交流局 観光交流課	15,470	H20	H22	本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。	・東北及び新潟県が連携し、国内は3大都市圏からの集客に努めた。（特に教育旅行）　・東アジアを中心とした外国人観光客を誘致するため、各プロモーション活動を実施し、誘客を図った。 ・国内外からの観光客の更なる誘致 ・特におくの細道をテーマとしたプロモーション活動と中国人富裕層や豪州スキー客をターゲットにした誘客を図る。
i ii		広域行政推進事業	企画調整部 企画調整課	404	H16	H22	第7回北関東磐越五県知事会議を本県において開催する。	栃木県で開催し、広域的な地域ネットワークの形成等、各県に共通する課題について各県知事が意見交換を行い連携と協調を保つことができた。 本県で開催されるため、本県の魅力を他県の皆様にPRするとともに、5県ループ交流構想を始めとして、様々な議題について協議して連携を図ってまいりたい。
ii		FIT構想推進協議会運営事業	企画調整部 地域振興課	2,332	H21	H30	首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す「FIT構想」の推進を図るため、協議会において、イベントの開催、広報活動、推進方策の検討などを行う。	2月19日、20日に、首都圏で、FIT構想の取組み紹介や、FIT地域の特産品販売などを行うイベント「まるごとFITフェア」を開催し、約4万人の来場者を得てPR活動を行った。 新構想の実現のため、FIT地域のPRイベントの開催、ブランド戦略の策定、周遊・観光ルートの構築、交流・二地域居住セミナーの開催など、各プロジェクトチームで協議・検討した事業を実施していく。
iv		イベントづくり推進事業	観光交流局 観光交流課	6,157	H10	H25	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。	産業交流館開催大規模コンベンション補助実績　4件 県内で開催される大規模コンベンションの増加

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	①国内観光の推進	2221
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　戦略的・継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。 ⅱ　グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。 ⅲ　将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。 ⅳ　県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援や地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。 ⅴ　観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅳ ⅴ	4	（新）福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	観光交流局 観光交流課	3,236	H22	H24	積極的な観光誘客を図るため、平成24年度を目途に全県的に実施予定の「大型観光キャンペーン」に向けて、地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するための人材育成やPR活動を行う。	－ キックオフ会議の開催 八重洲観光交流館の賑わい創出
ⅰ ⅱ	4	ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	観光交流局 観光交流課	8,964	H20	H22	①　観光メニュー開発事業 開発された観光メニューについてモニターツアーを実施し、受け入れ体制の確認と旅行商品化に向けた改善を検討し、マーケティングを行う。 ②　観光メニュー宣伝事業 様々なメディアにより本県の観光資源を広くPR。 ③　あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、それぞれの立場で本県の観光資源をPRしていただく。	20年県内宿泊旅行者数 7,686千人 22年県内宿泊旅行者数 7,750千人以上
ⅰ ⅱ ⅴ	4	磐梯山ジオパーク推進事業	企画調整部 企画調整課	2,292	22	24	(1)磐梯山ジオサイトのポイント解説看板整備事業 ジオサイト訪問者に対する解説看板整備を行う3町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）に対して補助する。 (2)磐梯山ジオパークへの理解促進事業 地域住民等に対するジオパークへの理解促進を目的とした啓発活動及び広報活動の取り組みに対して支援する。 補助先：磐梯山ジオパーク協議会	－ 磐梯山ジオパーク協議会及び運営部会の開催（計5回）
ⅰ		首都圏等観光客誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	24,948	H21	H31	本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
ⅰ		観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	観光交流局 観光交流課	18,909	H21	H22	県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		一般宣伝事業	観光交流局 観光交流課	5,000	H21	H22	広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
i		(財)福島県観光物産交流協会事業	観光交流局 観光交流課	83,135	H20	H30	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。	①観光客入込数:55，331千人(20年) ＊平成21年数値は、H22.7発表予定。 ②宿泊旅行者数:7，149千人(実績) ③外国人宿泊者数:56千人(実績) ①観光客入込数:56，000千人(目標) ②宿泊旅行者数:7，750千人(目標) ③外国人宿泊者数:125千人(目標)
i		福島空港誘客促進対策事業	観光交流局 観光交流課	24,341	H21	H24	福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
ii iii	4	(新)ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1 ふるさと体験交流受入体制整備事業 2 ふるさと体験交流誘致促進事業	－ 22グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 222,000人以上
ii iii	4	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1 アドバンスト推進事業 2 農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 222,000人以上
ii iii		ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局 観光交流課	948	H19	H24	グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。 1 グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 2 農家民宿開設支援利子補給事業	21グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 222,000人以上
iii	4	(新)「合宿の里ふくしま」推進事業	観光交流局 観光交流課	5,735	H22	H24	合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流などによる地域の活性化を図るため、「ふくしま合宿誘致推進会議」(仮称)を設けて受け入れ態勢の検討を行うとともに、新規合宿団体を対象とした「モニター合宿」の実施や全県的な合宿情報の発信などを行う。	－ 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	4	ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業	観光交流局 観光交流課	5,168	H20	H22	1　思い出づくり案内人事業 　県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置する。 2　「旅育」実施校おもてなし事業 　県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。 　さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上
iii		教育旅行誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	1,266	H21	H24	教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上
v		観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付け金事業	観光交流局 観光交流課	27,791	H6	H27	本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、（財）福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。	H20年度実績なし 平成21年度実績なし
v	4	魅力いっぱい磐梯AZUMA、来て！見て！事業	土木部 道路計画課	886	H20	H22	○戦略キャンペーン事業 ・観光有料道路プレミアム特典付きセット券の販売 ○総合PR事業 ・磐梯吾妻アクティブガイド（磐梯吾妻地域PR用リーフレット）を配付 ・写真コンテストの実施 ○高地トレーニング事業 ・高地トレーニング教室の開催　等	左記事業を実施した 交通量　327,337台 （スカイライン外2路線） 観光客入込数　H21は未公表(8月公表予定) 参考　H20　11,334,060人 （福島市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町） 交通量　330,000台 （スカイライン外2路線） 観光客入込数　13,110,000人 （福島市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	②国際観光の推進	2222
④細項目の具体的な取組み	i　東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。 ii　多言語化への対応など外国人観光客の受入体制の整備を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii	4	ふくしま観光海外ブランド力強化事業	観光交流局 観光交流課	10,715	H21	H23	観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。 1　国際定期路線利用拡大事業 2　福島空港プログラムチャーター運航推進事業 3　インバウンド拡大戦略推進事業	プログラムチャーターを運航した3事業者に対して支援を行った。 本県観光資源のブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。
i ii	4	福島空港利用外国人誘客促進事業	観光交流局 観光交流課	15,682	H20	H22	福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による本県への外国人観光誘客を促進するため、韓国・中語・台湾・香港を対象国・地域とし、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。 1「福島風情」魅力発信誘客促進事業 2　新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト	食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力である「福島風情」のPR等による各種事業を実施し、海外誘客を展開した。 福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。
i ii		国際観光推進事業	観光交流局 観光交流課	3,411	H17	H22	1　栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会に対し負担金を支出する。 2　国際観光振興機構海外宣伝事業 (独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。 3　北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。	北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施する。 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施する。
i		（新）上海万博関連PR強化事業	観光交流局 観光交流課	16,310	H22	H22	平成22年度に開催される上海万博のタイアップ事業である上海世界旅遊観光資源博覧会にブース出展し、本県の観光や県産品などの魅力をPRすることにより、本県への誘客、さらには福島空港上海便の利用促進につなげる。	― 福島県の知名度向上及び中国人旅行客の増加。
i		国際教育旅行等誘致強化事業	観光交流局 観光交流課	5,105	H19	H24	福島空港の就航先を含む東アジア地域から修学旅行等を誘致するため、韓国・中国・台湾などの教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と意見交換会等を実施する。 また、教育旅行による交流受入学校に対して、交流経費の一部を助成する。	台湾、韓国、中国から11団体610名の国際教育旅行の受入を行った。 受入団体もしくは人数の増加。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	③文化や経済などを通じた国際交流の推進	2223
④細項目の具体的な取組み	i　文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。 ii　民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。 iii　国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。 iv　県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		海外移住事業	生活環境部 国際課	990	H22	H24	○　百歳賀寿 　海外に在住する本県出身者で、高齢に達した者に対し、その長寿を祝し、知事の賀寿を行って永年の労をねぎらう。 ○　在外県人会助成 　中南米福島県人会に対して補助金を支給し、各位十団体の育成に努めるとともに、各団体の行う諸事業の充実を図り、移住事業の推進に努める。	中南米福島県人会への補助金交付（910千円） （内訳） ブラジル（580千円）、北ブラジル（100千円）、ペルー（130千円）、アルゼンチン（100千円） 中南米国県人会への補助金交付
i		県費留学生受入事業	生活環境部 国際課	5,286	H22	H24	○中南米在住の福島県出身者の子弟を福島県内に留学させ移住国の経済、教育などに貢献させ、国際親善と文化の交流を図る。 ・11ヶ月間　2名	・ブラジル（1名）、ペルー（1名）から受入 ・ブラジル（2名）から受入
i		中南米移住者子弟研修受入事業	生活環境部 国際課	2,810	H22	H24	○本県出身中南米国移住者子弟を受け入れ県民との交流を図り相互理解を深める。 ・約2週間、6名	・6名受入 ・6名受入
i		北米移住者子弟研修受入事業	生活環境部 国際課	1,110	H22	H24	北米県人会の若い世代が、福島の歴史や文化を学び体験することにより、県人会の活動の中核を担い北米と福島の架け橋として活躍できる人材を育生する。 また、県民が移住者子弟との交流を通して福島の歴史を再認識し北米の多文化を理解することにより、国際感覚豊な人材を育生する。 ・約2週間、8名	・8名受入（ホノルル、マウイ、北加、南加各県人会） ・8名受入（ホノルル、マウイ、北加、南加各県人会）
i		語学指導等外国青年招致事業	生活環境部 国際課	1,480	H22	H24	○外国語教育・国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図るため、語学指導等を行う外国青年を受け入れる。	・県全体　153名（H21.10現在） ・前年度程度
i		国際交流員設置事業	生活環境部 国際課	13,982	H22	H24	○英語圏外国人青年及び中国人青年を国際交流員として任用する。	英語圏2名、中国1名 英語圏2名、中国1名
i		ふくしまグローバルセミナー	生活環境部 国際課	353	H22	H24	○環境、貧困、人権といった地球規模の問題について理解を深め、かつ解決に向けた取組みを行う人材を育成するため、JICAやNGOと連携しながら研修会を開催する。	・研修参加者（目標）100名 （実績）149名 ・参加者数の増加
i		地球市民フェスティバル	生活環境部 国際課	6	H22	H24	○多様な文化を認め合い尊重しあう社会づくりを促進するため、地球市民フェスティバルをNGO等と共催で開催する。	・来場者（目標）3000人 （実績）8,000人 ・参加者数の増加
i		野口英世アフリカ賞受賞記念事業	生活環境部 国際課	12	H22	H24	○野口英世アフリカ賞受賞記念事業を通し青少年の国際理解を促進する。	・ｾﾝﾄﾍﾞﾈﾃﾞｨｸﾄｽｸｰﾙ(ｶﾞｰﾅ)と会津若松市立湊小学校、県立学鳳中学校との交流 ・ｾﾝﾄﾍﾞﾈﾃﾞｨｸﾄｽｸｰﾙ(ｶﾞｰﾅ)と会津若松市立湊小学校、県立学鳳中学校との交流の継続
i		（新）ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム	生活環境部 国際課	2,588	H22	H24	○県内に居住する高校生以上30歳程度の県民を中国湖北省へ派遣し、環境問題について互いに理解を深めるとともに、地域間交流を促進する。 ・参加募集7名　派遣期間8日間 ・事前セミナー2回、事後セミナー（報告会）等実施	― ・公募による派遣者7名

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	(新)スポーツによる中国ジュニアチームとの交流事業	文化スポーツ局 スポーツ課	1,387	H22	H22	水泳競技（飛込）において、世界でもトップクラスの競技力を持つ中国に注目し、福島空港からの就航先でもある中国（上海）に指導者と選手を派遣し、中国ジュニアチームとの合同練習を行うことにより、競技力を高めるとともに、文化交流を行い、真の国際人、そして将来のオリンピアンを育成する。	－ 指導者2名，生徒10名の計12名を派遣。7泊8日の行程で交流を行う。
iii	4	(新)国際会議等誘致推進事業	企画調整部 企画調整課 生活環境部 国際課	3,024	H22	H24	**海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。** **・MICE研究会の開催** **・国際会議誘致モデル事業の実施** **・インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業の実施** **・国際会議等の誘致活動**	－ ・MICE研究会の開催（3回） ・国際**会議**誘致モデル事業の実施 ・インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業の実施
iv		ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	観光交流局 観光交流課	12,492	H21	H23	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 1 ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 2 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 3 ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行い、本県地域経済の国際化を推進するとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行った。 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行い本県地域経済の国際化を推進するとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。
iv		上海拠点活用事業	観光交流局 観光交流課	52,707	H21	H23	1 上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 4 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。	○中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援 ○本県への中国人観光客の誘致を促進 ○本県産品の中国での販路開拓を促進 ○中国でのビジネス機会の創出 ○中国人観光客の誘致の促進 ○県産品の販路拡大支援 ○福島上海路線の利用促進
再掲		イベントづくり推進事業	観光交流局 観光交流課	6,157	H10	H25	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。	産業交流館開催大規模コンベンション補助実績　4件 県内で開催される大規模コンベンションの増加

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	2231
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ⅱ　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 ⅲ　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		高速道路関係行政推進にかかる運営経費等	土木部 高速道路室	1,717	H18	H23	①高速道路関係行政推進にかかる運営経費等 ②高速自動車道建設促進対策本部運営経費等 ③SA・PAを活用した地域拠点整備事業経費 ④福島県高速自動車国道建設促進連絡会議費 ⑤各種団体負担金経費	①関係機関等への高速道路事業促進の要望活動 ②関係機関との連絡調整 関係機関等への高速道路事業促進の要望活動及び連絡調整の継続
ⅰ		用地取得事務受託事業費	土木部 高速道路室	52,221	H18	H23	東日本高速道路（株）から県が受託し、さらに県土地開発公社へ再委託して常磐自動車道に係わる富岡～県境間の用地取得事務を実施する。	用地取得率が91．0%から98．5%に進捗 用地取得事務の継続
ⅰ		生活再建対策等促進事業費補助金	土木部 高速道路室	15,169	H18	H23	常磐自動車道の用地取得の円滑化と促進を図るため、県土地開発公社が実施する事業に補助する。 ①地権者生活再建対策事業 ②権利関係調整対策事業	用地取得率が91．0%から98．5%に進捗 用地取得に伴う、地権者との交渉や権利関係の調整の継続
ⅰ ⅱ		公共事業費による国道改築事業費	土木部 道路整備課	1,930,000	―	―	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事（改良・橋梁・舗装工）を行う。	【国道（改築）】 ①事業箇所数　9箇所 ②完了箇所数　3箇所 R118棚倉BP，R400田島BP　外 【国道（改築）】 ①事業箇所数　6箇所 ②完了箇所数　2箇所 R121号（大峠道路），R289号（荷路夫BP）
ⅰ ⅱ		公共事業費による国道改築事業費（交付金）	土木部 道路整備課	2,420,000	―	―	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事（改良・橋梁・舗装工）を行う。	※地域活力基盤創造事業（道路）に含む ※地域活力基盤創造事業（道路）に含む
ⅰ ⅱ		公共事業費による国道第1種改良事業費（交付金）	土木部 道路整備課	290,000	―	―	一般国道の局部改良工事（改良・橋梁・舗装工）を行う。	※地域活力基盤創造事業（道路）に含む ※地域活力基盤創造事業（道路）に含む
ⅰ ⅱ ⅲ		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	6,183,640	―	―	公共公益施設の整備等に関連して、または地域の自然的・社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全生・利便性の向上、快適な生活環境の確保を図るもので、一定の地域で複数の要素事業を行う。	【国道（改築）】 ①事業箇所数　34箇所 ②完了箇所数　3箇所 R289青野拡幅，R349手古岡BP　外 【県道（改築）】 ①事業箇所数　15箇所 ②完了箇所数　ー箇所 【国道（改築）】 ①事業箇所数　35箇所 ②完了箇所数　4箇所 R459見頃BP，R459西新殿BP　外 【県道（改築）】 ①事業箇所数　8箇所 ②完了箇所数　ー箇所
ⅱ	4	地域活力基盤創造事業(道路) 公共事業費による国道改築事業費 地域道路網計画調査事業	土木部 道路計画課	1,800,640 1,930,000 6,000	H14		・会津縦貫南道路 4工区の改良工事、用地買収、測量設計の進捗を図る。 5工区の環境影響調査の進捗を図る。	・会津縦貫南道路 4工区の調査、用地買収、5工区の環境影響調査を実施。 ・会津縦貫南道路 4工区の早期開通を図るため、用地補償及び橋梁下部工、改良工事の進捗を図る。 5工区の環境影響調査を実施し、希少動物の営巣確認を実施し、工事の影響を検討する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	4	国直轄事業 (会津縦貫道(会津縦貫北道路：1工区))	土木部 道路計画課	3,131,000	H9		・会津縦貫北道路 1工区（起点～塩川IC）の橋梁工事、改良工事、用地買収の進捗を図る。	・会津縦貫北道路 塩川IC～湯川北ICの延長3.2kmの供用が図られた。(2車線供用) ・会津縦貫北道路 1工区の進捗を図り、H23年度の供用開始を目指す。
ii		開通行事負担金経費	土木部 高速道路室	900	H16	H22	・あぶくま高原道路開通行事負担金 あぶくま高原道路を広く県民にアピールするため、県及び期成同盟会、沿線関係団体において実行委員会を組織し、開通行事を行う。	あぶくま高原道路の利活用促進のため各種イベントでPR活動　など 前年度に引続き、あぶくま高原道路の利活用促進の取組み
ii		公共事業による地方道改築事業費	土木部 高速道路室	1,440,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 高速道路室	2,115,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		道路改築事業費	土木部 高速道路室	745,000	H6	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii iii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	【県道（改築）】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木)，石井大子(茗荷)　外 【県道(改築)】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋)，別舟渡(高寺)　外
iii		市町村合併支援道路整備事業費	土木部 道路整備課	2,329,000	―	―	合併市町村の速やかな一体化に資するため、市町村合併支援道路整備計画に基づき、県管理道路の整備を推進する。	【国道（改築）】 ①事業箇所数　6箇所 ②完了箇所数　1箇所 国道459号（見頃藤沢） 【県道（改築）】 ①事業箇所数　10箇所 ②完了箇所数　1箇所 会津高田会津本郷線(橋瓜) 【国道（改築）】 ①事業箇所数　5箇所 ②完了箇所数　－箇所 【県道（改築）】 ①事業箇所数　10箇所 ②完了箇所数　2箇所 二本松川俣線(油井・上川崎)　外
iii		地域自立活性化事業費（道路整備）	土木部 道路整備課	1,302,000	―	―	広域的地域活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立・活性化を推進するため、生産・物流機能の強化、都市・農村交流の促進、観光活性化、地場産品の活性化など、民間中心の広域的活動の促進に資する道路の改築を行う。	【国道（改築）】 ①事業箇所数　7箇所 ②完了箇所数　3箇所 【県道（改築）】 ①事業箇所数　22箇所 ②完了箇所数　4箇所 【国道（改築）】 ①事業箇所数　4箇所 ②完了箇所数　－箇所 【県道（改築）】 ①事業箇所数　17箇所 ②完了箇所数　1箇所
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	－	－	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		（再掲） 道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	【県道（改築）】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木)，石井大子(茗荷)外 【県道（改築）】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋)，別舟渡(高寺)　外
再掲	5	（再掲） 緊急橋りょう改修事業 道路橋りょう調査事業 （一般単独） 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路管理課	329000 35,000 80,000	―	―	・地震被災時の円滑な緊急活動、緊急物資輸送、復旧活動等の支援に際し、重要となる緊急輸送路の機能を早急に確保するため、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など耐震対策を実施するもの。	緊急輸送路における24橋について耐震対策を完了し、進捗率は93%(237橋/255橋)となった。 緊急輸送路における12橋について耐震対策を完了する予定。進捗率は98%(249橋/256橋)となる予定。
再掲		（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	・県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 ・県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	②多様な情報の受信・発信力の強化	2232
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ⅱ　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 ⅲ　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅱ ⅲ		光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業	企画調整部 情報政策課	746	21	23	光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、南会津町及び三春町と電気通信事業者による実証実験を実施するとともに、昨年度、議論した地域課題の中から光通信基盤の活用が望まれるテーマを選出し、検討を行う。また、実験終了後、成果検証を行い、得られた知見をフィードバックし、地域課題に対する光通信基盤の有効な解決策についてとりまとめる。	実証実験のフィールド決定及び地域課題に対する光通信基盤の有効性について検討を行った。 実証実験を滞りなく執り行うとともに、昨年度、議論した地域課題について論点を絞った上で、検討を行い、課題解決策のとりまとめを行う。
ⅱ		申請・届出オンライン化事業	企画調整部 情報システム課	14,802	H17	H24	平成１５年度に構築し、平成２１年度に更新した電子申請オンラインシステムを、引き続き県内市町村と共同で運用して、申請・届出等手続のオンライン化により、県民の利便性の向上を図る。 また、平成23年1月からの稼働に向け、第3期電子申請オンラインシステムの調達・移行を行う。	平成19年度に策定した県オンライン利用促進計画に基づき、利用促進対象手続を中心にシステムの利用促進に取り組んだ。 平成21年度の総利用件数　4,227件 (20年度実績から1,080件増) オンライン申請・届出件数の増加 更なる費用対効果の向上
ⅲ		情報通信基盤運営事業	企画調整部 情報システム課	374,412	H17	H22	本県における中心的情報通信基盤となる県情報通信ネットワークシステムの 1 安定稼働 2 セキュリティの確保 3 故障発生時の速やかな復旧	運用・保守を委託、ハウジングを委託、ネットワークシステム機器（L2SW設置を除く。）の更新、本庁基幹経路の二重化、年度末LAN工事を行った 「とまらないネットワーク」を維持、トラブル時の、速やかな対応。
再掲	5	地上デジタル放送共聴施設整備支援事業	企画調整部 情報政策課	20,000	H22	H23	地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合に対して、その経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、当該市町村が共同受施設組合に対して補助した額の1／2以内において、予算の範囲内で補助する。ただし、一施設当たりの補助額は50万円を上限とする。	－ 県内における地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
	4	(新)県営業本部戦略的広報展開事業	知事直轄 広報課	9,906	22	24	1　広報戦略会議を開催し、本県が持つ魅力を各部局が連携を図り一体感を持って情報発信し、本県の認知度を高めるための戦略を検討する。 2　外国語ホームページのリニューアルを行い、福島空港就航先等に対して本県の魅力を多角的にPRする。	－ 1　平成22年度広報戦略の決定 2　県外イベント等の支援 3　外国語ホームページのリニューアル

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	2233
④細項目の具体的な取組み	i　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ii　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 iii　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 iv　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		福島空港誘客促進対策事業	観光交流局 観光交流課	24,341	H21	H24	福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
i		港湾調査事業	土木部 港湾課	12,600			重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において、事業予定箇所の事前調査、法令手続資料作成、資料の収集等を行う。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		港湾修築事業	土木部 港湾課	188,000	H8	H24	重要港湾小名浜港、相馬港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		広域資源活用護岸整備事業	土木部 港湾課	400,000	H6	H30	小名浜港において、船舶の大型化や石炭等鉱産品を中心とした取扱貨物量の増加に対応するため、東港地区の埋立護岸整備を行う。	小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施した。 小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施する。
i		港湾計画調査事業	土木部 港湾課	7,000	H14	H24	重要港湾小名浜港において、事業予定箇所の事前調査、基本計画等の策定を行い、効率的なふ頭利活用を図るための検討を行う。	小名浜港、相馬港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		港湾改良事業	土木部 港湾課	20,740	H21	H25	重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において小規模な施設の新設及び改良により、港湾機能の増進を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		地域自立活性化事業（港湾改良）	土木部 港湾課	59,000	H20	H24	小名浜港、翁島港において広域的活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立活性化を推進するため、民間中心の広域的活動の促進を図るため、基盤整備を行う。	小名浜港、翁島港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港、翁島港で事業を計画的に実施する。
i		（新）港湾修築事業（交付金）	土木部 港湾課	245,000	H22	H24	重要港湾小名浜港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	110,100	H8	H29	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して5・6号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業(東港)	土木部 港湾課	300,100	H6	H30	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して東港地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。
i		相馬港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	500,100	H8	H24	相馬港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して3号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	相馬港で事業を計画的に実施した。 相馬港で事業を計画的に実施する。
i		(新)港湾整備統合事業(交付金)	土木部 港湾課	111,400	H22	H24	小名浜港、相馬港において、港湾施設の老朽化により利用の効率化の低下した施設等に適切な改良を加え、有効活用を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
ii		物流推進事業	企画調整部 企画調整課	144	17	22	県内企業の物流効率化や環境支援等を促進し、県内における物流活動を推進する。	福島県グリーン物流推進研究会開催：2回 福島県グリーン物流推進研究会開催：11回
ii		港湾統計調査事業	土木部 港湾課	1,087			国土交通省の所管する港湾統計のうち、県が実施したものについて調査集計し、港湾行政の基礎資料とする。	小名浜港ほか6港において調査を実施した。 小名浜港ほか6港において調査を実施する。
ii		ポートセールス事業	土木部 港湾課	5,945	H16	H23	国際物流基盤としての小名浜港及び相馬港における海上輸送の利便性を高め、物流効率化を推進し、県内産業の振興に寄与するため、ポートセールス活動を行う。	計画的にポートセールス活動を実施した。 計画的にポートセールス活動を実施する。
ii iii iv	4	福島空港利活用促進総合対策事業	観光交流局 空港交流課	53,788	H21	H23	福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や関係機関と連携し、県民による利活用に向けた取組みや空港の賑わいづくり、さらには、商工団体等とのタイアップなど新たな利活用対策を実施する。	①市町村等タイアップ事業：120団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：133名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催 ①市町村等タイアップ事業：115団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：250名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催
iii	4	福島空港を活用した青少年交流推進事業	観光交流局 空港交流課 観光交流課	12,365	H22	H24	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。	－ ①福島空港を利用してJヴィレッジで合宿等を実施する団体数：50団体 ②返礼等を行う学校数：5校
iii	4	国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	観光交流局 空港交流課	8,680	H22	H22	福島空港国際定期路線の利用促進と安定した需要の確保を図るため、上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関するテレビや新聞による広報と旅行商品の造成・販売促進などを行う。	－ ①冬季間(11月～2月)における乗り継ぎ利用者数：360名
iii	4	福島空港国際線利用促進事業	観光交流局 空港交流課	6,456	H21	H23	国際線の円滑な運航確保と利便性向上を図るため、CIQ（税関、出入国管理、検疫）関係機関に対する協力要請活動を行うとともに、国際線運航航空会社へのトップセールス等を実施する。	①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国 ①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国
iii	4	福島空港送客促進対策事業	観光交流局 空港交流課	51,397	H20	H22	福島空港側からの利用者の増加を図るため、テレビ広報等によるPR、福島空港発の旅行商品造成・PR、冬季の需要創出を図るための団体利用の促進、修学旅行利用への支援や県内及び隣県における利用促進活動等を行う。	①旅行商品造成・PRの実施 ②修学旅行利用校数：102校 ①旅行商品造成・PRの実施：5社 ②団体旅行利用促進：135団体 ②修学旅行利用校数：43校

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		福島空港アクセス対策事業	観光交流局 空港交流課	15,811	H22	H24	空港の重要な基本的機能である空港アクセスの維持・利便性向上を図るため、福島空港利用促進協議会が行う事業に対して支援を行う。 ①いわきリムジンバス運行支援 ②会津リムジンバス乗り継ぎ利用促進 ③エアポート乗合タクシー利用促進	－ ①エアポート乗合タクシー運行台数：1197台
iii		福島空港機能維持強化支援事業	観光交流局 空港交流課	61,430	H21	H30	福島空港の機能維持を図るため、福島空港ビル㈱の運営の安定化、給油施設及び小型機用搭乗橋の維持管理を行う。	①福島空港ビル㈱への資金貸付等 ①福島空港ビル㈱への資金貸付等
iii		福島空港路線維持拡充事業	観光交流局 空港交流課	62,787	H20	H22	福島空港の路線維持を図るため、航空会社各社への要望活動や運航経費の支援等を行う。	①定期路線の維持 ①定期路線の維持
iv		地域自立活性化事業（空港建設）	土木部 空港施設室	20,000	H21	H23	福島空港の利活用やPRに大きな効果が期待できるパイロット養成事業について、安全かつ効率的な訓練ができるよう進入路等の整備を進める。	土工、法面工、排水工の一部を施工。 （進捗率：26%） 進入路等の一部を暫定供用予定。
再掲		（再掲） 地域活力基盤創造事業(空港建設)	土木部 空港施設室	6,200			（一）福島空港西線は、福島空港の滑走路、誘導路等の下を通り、緊急輸送路にも指定されていることから、空港機能と緊急輸送路を確保するため福島空港地下道（BOX）の耐震調査を行う。	－ 福島空港地下道（BOX）の耐震調査を行い、耐震対策の有無を判断する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心1－（2）安心できる地域医療提供体制の充実	③細項目コード
②細項目名	①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保	3121
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとともに、民間医療機関との役割分担を踏まえて県立病院の機能の充実を推進します。 ⅱ　周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化などにより、安心して子どもを生める環境の整備を進めます。 ⅲ　がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進めるとともに、在宅ケアの充実を図ります。 ⅳ　難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます。 ⅴ　救命救急センターの機能強化、ドクターヘリの運用や道路整備等による救命救急センターへのアクセスの向上、病院・診療所の連携の強化、情報伝達の迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救急医療の充実を図ります。 ⅵ　高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のため、県立医科大学附属病院と（仮称）会津統合病院の機能の充実を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	（新）地域医療再生基金事業(相双医療圏)	保健福祉部 地域医療課	662,543	H21	H25	①地域医療等支援教員増員事業 　県立医科大学が地域医療等支援教員を増員して相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師を派遣するために必要な経費を補助する。 ②病院経営統合連携強化事業 　経営統合する県立大野病院と双葉厚生病院の連携強化のための病院間受付ネットワークの更新等に必要な経費を補助する。 ③医師事務作業補助者充実事業 　相双医療圏の中核病院等及び総合磐城共立病院において、医師事務作業補助者の増員等を図るために必要な経費を補助する。 ④認定看護師等養成事業 　総合磐城共立病院における救急医療及び双葉厚生病院における訪問看護に係る認定看護師等の養成を行うために必要な経費を補助する。 ⑤双葉地域夜間救急支援事業 　双葉地域の救急医療体制の充実のため、病診連携による夜間救急外来及び宿直の支援に係る経費を補助する。 ⑥双葉地域救急センター等整備事業 　県立大野病院において、救急専用病床及び多目的医療用ヘリを整備するための調査及び設計に必要な経費を補助する。 ⑦三次救急医療機能向上事業 　総合磐城共立病院において、救急医療機能向上のために行う高度医療機器の整備に必要な経費を補助する。 ⑧中核病院医師等ネットワーク事業 　浜通り地方における中核病院の医師を始めとする救急医療関係者の症例検討会や多目的医療用ヘリの運航検討を行う。 ⑨双葉地域訪問看護ステーション支援事業 　双葉厚生病院における訪問看護ステーションの拡充にかかる設計に必要な経費を補助する。 ⑩地域医療総合センター整備事業 　双葉厚生病院における外来機能重点化のための地域医療総合センター設計に必要な経費を補助する。 ⑪相双地域医療再生支援フォローアップ事業 　地域が一体となって地域医療を守る取組みを支援するため、医療従事者や地域住民が参加する座談会や討論会を開催する。	事業計画の策定 地域医療再生基金事業の実質的な初年度であるため、地域医療再生計画に基づき、相双医療圏における救急医療体制の構築、在宅医療の充実強化等が図られるよう各事業を着実に進めていく。
ⅰ	5	(新)地域医療再生基金事業(会津・南会津医療圏)	保健福祉部 地域医療課	283,720	H21	H25	①地域医療連携ネットワークシステム導入事業 　中核病院やへき地診療所等で患者情報を共有するネットワークシステムを構築するため、関係者の意見調整を行う。 ②地域連携クリティカルパス推進事業 　地域中核病院において地域連携クリティカルパスの構築を推進するために必要な経費を補助する。 ③南会津病院機能向上事業 　県立南会津病院の医療機器整備を補助する。 ④地域・家庭医療センター整備事業 　喜多方市が地域・家庭医療センターを整備する費用を補助する。 ⑤救命救急センター機能向上事業 　会津中央病院がドクターカー1台を整備する費用を補助する。 ⑥会津南会津地域医療再生支援フォローアップ事業 　地域が一体となって地域医療を守る取組みを支援するため、医療従事者や地域住民が参加する座談会や討論会を開催する。	事業計画の策定 地域医療再生基金事業の実質的な初年度であるため、地域医療再生計画に基づき、会津・南会津医療圏におけるへき地支援の充実、救急医療の強化等が図られるよう各事業を着実に進めていく。
ⅰ		へき地医療支援対策事業	保健福祉部 地域医療課	7,823	H16	H22	①へき地医療支援機構運営事業 「福島県へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所等からの代診医の派遣要請等、広域的なへき地医療支援に係る各種事業の企画調整等を行い、へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施する。 ②へき地医療支援センター運営費等補助事業 　南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行う。	①へき地医療支援総合調整会議を開催し、医師確保方策の検討や、医師の派遣について決定した。 ②へき地等の医療に恵まれていない南会津地方における無医地区等の訪問診療・訪問看護を行うとともに、特別養護老人ホームの嘱託医、地域住民の検診等を行った。 ①へき地医療支援総合調整会議を開催し、へき地の医療確保のため、医師の派遣等について決定する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	1	小児救急医療整備支援事業	保健福祉部 地域医療課	12,386	H18	H22	急速に進行する核家族化を背景として、夜間に受診する小児の軽傷患者数が増加する傾向にある。これによって、小児科医をはじめとする医師の負担が増加する傾向にある。　このような背景のもと、限られた医療資源の中で円滑に小児救急医療を実施するために、小児科医以外の医師に対し、小児の一次救急に対応出来るようにするとともに、保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診出来るようにする。	①医師研修事業を県中地区において5回開催し、延べ236名が参加した。修了者は27名。研修受講医師が須賀川市休日夜間急病センターの診療日の拡大に貢献した。 ②小児救急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。 ①県中地区において5回の研修会を開催し、昨年度未修了者に対しての受講を促進する。 ②小児救急電話相談を引き続き実施する。 ③小児医療確保方策検討会を実施し、小児医療体制の確保について検討する。
ii v	5	特定診療科医師確保・支援事業	保健福祉部 地域医療課	108,747	H21	H23	①救急医療機関の勤務医師確保事業 ②産科医等確保支援事業 　産科医の処遇を改善し確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対し、その経費の一部を補助する。 ③(新)新生児科医確保事業 　新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に、その経費の一部を補助する。 ④(新)病診連携産科小児科支援事業(再生計画) 　病院勤務の産婦人科医・小児科医の負担軽減を図るため、開業医の応援を受ける病院が開業医に支払う報酬を補助する。	①補助予定8箇所 ①補助予定22箇所 ②補助予定分娩14,000件 ③補助予定5箇所 ④補助予定10箇所
i		医師派遣交付金 （医科大学運営費交付金）	総務部 公立大学法人室	317,970	H18	H23	地域医療の充実と、医師の県内定着を図るため、県立医科大学に助手を33名配置し、支援要請のあった県内の公的病院へ非常勤による派遣を行う。	県立医科大学に助手を33名配置し、支援要請のあった県内の公的病院へ非常勤による派遣を行った。 教員数：33名 派遣回数累計：1,642回（22年1月末実績） １人あたり月平均：4.98回（目標:6回） 1人あたり月平均派遣回数を現状より増やす。
i		医師確保交付金 （医科大学運営費交付金）	総務部 公立大学法人室	191,355	H18	H23	地域医療の充実と、医師の県内定着を図るため、県立医科大学に20名の助手枠を確保し、地域の病院へ非常勤による派遣を行う。	県立医科大学に20名の助手枠を確保し、地域の病院へ非常勤による派遣を行った。 教員数：20名 派遣回数累計：875回（22年1月末実績） １人あたり月平均：4.38回（目標：4回） 1人あたり月平均派遣回数を現状より増やす。
ii		福島県周産期医療システム整備事業	保健福祉部 地域医療課	44,440	H12	H22	妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療体制を整備し、県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進する。	①周産期医療協議会1回及び専門部会2回を開催し、周産期体制の整備について検討を行った。 ②周産期医療従事者に対し、必要な知識技術の習得のための研修会を行った。参加者数60名 ③総合周産期母子医療センターに対し運営費補助を行った。 ④地域周産期母子医療センター3施設に対し運営費補助を行った。 ①周産期医療協議会及び専門部会を開催し、周産期医療体制の整備について検討を行う。 ②周産期医療従事者に対し研修を行う。 ③総合周産期母子医療センターへ運営費を補助する。 ④地域周産期母子医療センター4施設に対し運営費を補助する。
iii	5	地域がん診療連携拠点病院整備事業	保健福祉部 地域医療課	110,000	H19	H22	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院において実施される、がん医療に従事する医師等に対する研修等の事業の経費を補助することにより、本県の各地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。	県内6か所（他1病院は国直接補助）のがん診療連携拠点病院が、その機能を強化するために実施する事業に対して、その経費を補助した。 県内7か所（他1病院は国直接補助）のがん診療連携拠点病院に加えて、県が独自に認定するがん診療連携推進病院が実施する事業に対して、その経費を補助する。
iii		地域がん登録整備推進事業	保健福祉部 地域医療課	872	H21	H22	県内のがん罹患の状況を把握し、がん患者を含めた県民が科学的根拠に基づいたより効果的ながん医療を享受できるようにするため、「地域がん登録」を実施する。	福島県立医科大学に委託し、1名の実務者を雇用し、地域がん登録事業の立ち上げを行った。 県立医科大学に委託し、臨床医師の協力による地域がん登録を行うほか、ふるさと雇用再生特別基金を活用して2名の実務者を採用し、精度の高い登録と地域がん登録に協力する医療機関の増加を目指す。
iv		遷延性意識障害治療研究事業	保健福祉部 健康増進課	31,815	S50	H22	事故、疾病等により、大脳機能一般が長く失われた状態である遷延性意識障害者の看護は、家族の負担が極めて大きく、経済的にも精神的にも家庭生活を脅かしている状態にあるので、3ヶ月以上これらの状態にある者を遷延性意識障害者治療研究事業対象患者として医療費の自己負担を軽減する。	遷延性障害にある57人に対して医療費支援を行った 引き続き遷延性障害のある方への医療費支援を行う

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		難病在宅療養者支援体制整備事業	保健福祉部 健康増進課	1,708	H18	H22	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行う。	各保健福祉事務所において、家庭訪問(延べ件数:407件）や各種相談事業(相談件数：14,580件）を実施し、在宅難病患者の療養支援を行った。 在宅難病患者への支援を継続的に行う。特に神経難病患者への個別支援及び地域の支援体制の充実を図る。
iv		難病相談・支援センター事業	保健福祉部 健康増進課	6,139	H16	H22	原因が不明であり、治療方法が確立していない、いわゆる難病患者（及び小児慢性特定疾患患者）に対し、医療費自己負担軽減及び保健福祉事務所における地域単位での支援を行っているが、県域を単位としたより一層の支援体制構築するため、専門相談、患者・家族会支援、情報提供等の機能をもった難病相談・支援センターを設置・運営する。	相談件数542件。難病ピアカウンセリング事業を実施し、相談機能の充実を図った。また、患者・家族会が開催する相談会・交流会事業経費に対し補助(14団体）を行った。 各保健福祉事務所等の関係機関と連携を図りながら、事業を継続的に進めていく。
iv		難病患者等居宅生活支援事業	保健福祉部 健康増進課	30	H09	H22	難病患者等の生活の質の向上を図るため、難病患者等の居宅における療養生活を支援する。	希望した二本松市のみに対して、ホームヘルプ、日常生活用具の給付を行った。 希望する市町村に対して、間接補助を行う
iv		骨髄バンクドナー登録推進事業	保健福祉部 地域医療課	902	H16	H22	骨髄バンク事業の普及啓発を行い、ドナー登録の促進を図る。	登録者数　854人増 －
iv		臓器移植推進事業	保健福祉部 地域医療課	6,749	H09	H22	①臓器移植コーディネーター設置事業 　臓器移植の県内での円滑な実施を図り、県内関係医療機関への周知、指導及び県民一般への啓発を推進するために、県臓器移植コーディネーターを設置する。 ②腎臓移植普及啓発等事業補助 　財団法人福島県腎臓協会に対して、腎臓移植に関する知識の啓蒙・普及、組織適合性検査の助成等の事業費の一部を補助することにより移植医療の推進に資する。 ③角膜移植普及啓発等事業補助 　財団法人福島県アイバンクに対して、角膜移植の普及啓発、アイバンク講演会開催等の事業費の一部を補助することにより移植医療の推進に資する。	①コーディネーターが21年4月から不在となっていたが、8月から新コーディネーターを確保し、県内の臓器移植に対応できる体制を整えた。 ②組織適合性検査助成　8名 ③目の愛護デー講演会実施 －
v	5	(新)傷病者搬送受入体制整備事業	生活環境部 消防保安課	3,043	H22	H24	傷病者の搬送及び受入れの円滑化を図るため、消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を設置し、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を策定する。	－ 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を策定し公表する。
v	5	精神科救急医療システム整備事業	保健福祉部 障がい福祉課	78,106	H10	H22	①夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制をシステム化（輪番化）することによって、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 ②緊急に入院が必要であるにもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判断した精神障がい者を、知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備する。 ③身体合併症等の救急対応を要する患者等に対し、トリアージを含めた相談体制を提供する精神科救急情報センターを設置する。	①救急輪番体制による 　受診件数　　671件 　うち入院　232件 　相談　　591件 ②移送システム　69件 精神科救急情報センターの整備により、精神科救急の初期対応及び相談体制充実を図る。
v	5	ドクターヘリ運営費補助事業	保健福祉部 地域医療課	167,850	H19	H22	救命救急センターにドクターヘリを配備する病院に対して、運営費の助成を行う。	県立医科大学附属病院を基地病院として運行するドクターヘリについて、当該運行に要する経費を補助した。 県立医科大学附属病院を基地病院として運行するドクターヘリについて、県内における救急救命率の向上を図るために、運営費を補助する。
v	5	病診連携による夜間救急医療支援事業	保健福祉部 地域医療課	4,777	H20	H22	夜間における救急医療の充実及び病院勤務医の負担軽減を図るため、各地域の医師会及び開業医（診療所）の協力を得て、病診連携による夜間救急を提供する病院の開設者に対して、運営費の一部を補助する。	一病院（平成20年度からの継続事業）に対して、運営費の一部を補助した。 平成20年度から継続して事業を実施する病院のほか、3病院での事業実施について運営費の一部を補助する。
v		救急高度化講習会	生活環境部 消防保安課	284	H21	H23	①検証医及び救急救命士技術指導者養成講習会 　事後検証を円滑に行うため、事後検証に必要な知識及び技術を習得させる講習会を実施する。 ②メディカルコントロール体制構築に関する検討会議 　救急に精通した医師や消防機関の職員等を構成員とする会議を開催し、メディカルコントロール体制の構築及び充実のための検討を行う。	①過去に受講した者を対象とする再教育講習を実施（講習会参加者：検証医13名、救急救命士32名） ②事後検証事例研究会を開催（参加者：医師、救急救命士、保健所職員等31名） ①講習会参加者：（目標）医師8名、救急救命士12名 ②検討会議の開催　2回

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		県立学校等自動体外式除細動器整備事業	教育庁 学校生活健康課	12,685	H18	H22	学校管理下などにおける児童生徒の心臓性突然死を防ぐため、自動体外式除細動器を各県立学校等に配置する。	県立学校等120か所に自動体外式除細動器を配置した。 機器の確実な作動を確保するため、バッテリーの交換とパッドの交換を行う。
v		初期救急医療体制整備事業	保健福祉部 地域医療課	7,146	S52	H22	休日又は夜間における軽傷の急病患者の医療を確保する。	小児科の専門的な医師を確保し、休日・夜間急患センターを運営する福島市、郡山市に対して、運営費の一部を補助した。 休日・夜間急患センターにおける小児科の専門的な医師の確保について、運営費の一部を補助することで支援する。
v		第二次救急医療体制整備事業	保健福祉部 地域医療課	7,647	S52	H22	二次医療圏単位又は広域市町村圏単位で、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。	休日又は夜間において入院を必要とする小児の重症患者に対応するため、小児科を標榜する病院による輪番制への取り組みに対して補助する郡山市に対して事業費の一部を補助した。 小児科を標榜する病院による輪番制への取り組みに対して補助する自治体に対して、事業費の一部を補助することで、休日又は夜間における小児の重症患者への医療体制を確保する。
v		救急医療提供体制連携推進事業	保健福祉部 地域医療課	1,500	S52	H22	救急医療の連携体制を構築し、救急患者に対する適切な救急医療を確保するため、医療従事者等向け研修事業を委託する。	救急患者に対する適切な救急医療を確保するため、福島県救急病院に研究事業を委託し、2回の研修を行った。 救急患者に対する適切な救急医療を確保するため、福島県救急病院に研究事業を委託し、2回の研修を行う。
v		救急医療対策協議会運営経費	保健福祉部 地域医療課	1,325	S52	H22	救急医療関係機関相互の合意形成を図ることにより救急医療体制を整備するため、具体的な検討協議を行う救急医療対策協議会等の運営を行う。	県救急医療対策協議会を1月7日に開催し、適切な救急医療体制に関する協議等を行った。また、各地域においても協議会等を実施した。 県内における適切な救急医療体制を継続して確保するため、関係機関における協議会を実施する。
v		第三次救急医療体制整備事業	保健福祉部 地域医療課	225,902	H21	H23	県の医療計画等に基づき、県の要請を受けた病院の開設者が整備、運営する救命救急センターの運営費等を助成することにより、初期救急医療施設、第二次救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、重篤救急患者の医療を確保することを目的とする。	県内の4か所の救命救急センターのうち、岩城総合共立病院を除く3病院に対して、運営費の一部を補助した。 県内における救急医療の最後の砦である、救命救急センターの効率・効果的な運営に資するために、運営費の一部を補助する。
v		地域医療充実のための設備整備補助事業	保健福祉部 地域医療課	20,477	H18	H23	地域の医療機関相互の密接な連係と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、医療機関の設備整備を行う。	高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及向上に資するため、医療機器等に係る初度の設備整備を実施。在宅歯科診療5事業者に対し助成。 高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及向上に資するため、医療機器等に係る初度の設備整備を実施。在宅歯科診療5事業者に対し助成。
v		災害時救急医療体制整備事業	保健福祉部 地域医療課	11,850	H08	H25	①災害救急医療資器材整備事業 大規模災害時における初動体制として、医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、備蓄整備した災害救急医療資機材のメンテナンスを行う。 ②災害派遣医療チーム体制整備事業 大規模災害時における初動体制として、広域的な医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院に災害派遣用医療機器等の整備を行う。 ③災害派遣医療チーム（DMAT）研修派遣事業 国が主催する災害派遣医療チーム（DMAT）研修に県内のDMATを派遣する。	①県内6保健所に設置してある医療機器等のメンテナンスを実施。 ②県内1箇所の災害拠点病院における災害派遣用医療機器等の整備を実施。 ③県内DMAT等の延べ16名を研修派遣 ①県内6保健所に設置してある医療機器等のメンテナンを実施。 ②県内4箇所の災害拠点病院における災害派遣用医療機器等の整備を実施。 ③各DMAT研修に県内DMAT関係者を研修に派遣。
vi	5	会津医療センター(仮称)整備事業	病院局病院経営改革課	3,399,108			県立医科大学の附属病院として会津医療センター（仮称）の建築・設備工事等を実施する。（H22年度～H24年度の3カ年で整備を行う。） ・ 所在地 会津若松市河東町谷沢地内 ・ 敷地面積 約52，000㎡ ・ 延床面積 約22，700㎡ ・ 構造 地上6階 鉄筋コンクリート造(免震構造)	建設工事の着手

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心1－（2）安心できる地域医療提供体制の充実	③細項目コード
②細項目名	②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上	3122
④細項目の具体的な取組み	i　県立医科大学の定員確保、卒業生の県内定着を図ります。 ii　女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報の提供等により退職した女性医師の再就職を促進するなど、女性医師の確保を進めます。 iii　家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の医師との連携の強化などによって、医療全体の質の向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。 iv　看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。 v　最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の向上を図ります。 vi　患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	緊急医師確保修学資金貸与事業	総務部 公立大学法人室	198,198	H20	H23	県立医科大学に在学するものであって、県が指定する公的医療機関での勤務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	（長期的な目標は「貸与した学生が医師となった場合の県内定着率向上」だが、貸与者は現在学生であるから、合計貸与人数を目標値とする。） 平成21年度貸与者 第1種　15名　（目標：10名） 第2種　8名　（目標：35名） 貸与人数を現状より増やす。
i	5	医科大学医学部定員増対応事業	総務部 公立大学法人室	7,243	H22	H22	「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、県立医科大学の医学部定員を5名増員することに伴い、大学の環境整備を図る。 （地域医療再生計画に位置づけられた事業。）	定員増対応教室用生徒用デスク購入 5,766,600円 医学部定員増に対応する備品等を適宜整備する。
ii	5	（新）女性医師支援事業	保健福祉部 地域医療課	48,839	H22	H24	①女性医師の再就業支援事業 育児等で離職し、再就業を希望する女性医師で、再就業するための研修を希望する者に対して、県内の臨床研修病院で研修を実施する。 ②女性医師支援センター等整備事業 福島県立医科大学が女性医師支援センターを設置し、当該センターにおいて、相談業務や研修体制を整備する事業に対して補助金を交付する。	①受講者数（目標）2名　（実績）2名 ②　－ ①2名実施予定 ②女性医師支援センターを設置し、相談業務、シンポジウムの開催及び研修機会を提供する。
iii	5	医師定着促進事業	保健福祉部 地域医療課	7,139	H20	H22	①「地域で生きる」医師の県内定着促進事業 「地域で生きる」医師の県内定着を促進するため、県立医科大学が実施する事業に対して補助金を交付する。 ②地域医療体験研修事業 地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	①ホームステイ参加者：医学生（目標）20名　（実績）17名、研修医（目標）3名　（実績）2名 ②　－ ①ホームステイ参加予定者、医学生20名、研修医3名 ②県南、会津及び相双地方において、医学生を対象とした研修会を開催
iv	5	医師確保緊急対策事業	保健福祉部 地域医療課	28,532	H21	H23	①　医師派遣協力民間病院支援事業 民間病院から派遣医師を受ける公的医療機関に対して、経費の一部を補助する。 ②　専門研修医確保支援モデル事業 各臨床研修病院が連携して専門医となるための研修プログラムの作成を支援するとともに、指導医の資質向上を図るための経費を補助する。 ③　自治医科大学卒業生研修・研究資金貸与事業 自治医科大学卒業医師が義務年限終了後、県内自治体病院等に勤務する場合に、当該医師に研修・研究資金を貸与する。 ④　医師研究資金貸与事業 県外から転任する産科及び小児科等の医師に対して研究資金を貸与する。 ⑤　自治体病院等医師確保研修資金貸与事業 産科、小児科、麻酔科を専攻する県内勤務の研修医に対し、県内の自治体等病院で一定期間の勤務を条件に、研修資金を貸与する。 ⑥　助産師研修事業 助産師の専門性を発揮し、産科医の負担を軽減して産科医を確保するため、検討会を開催して研修プログラムを作成し、院内助産所・助産師外来の開設を検討している医療機関の助産師に対し、講義及び実習を行う。	①　医師派遣協力民間病院支援事業 実績なし。 ②　専門研修医確保支援モデル事業 県北の5病院による事業検討会議を実施し、それを踏まえ、各病院で研修プログラムを策定し、研修医の募集を開始。 ③　自治医科大学卒業生研修・研究資金貸与事業 実績なし。 ④　医師研究資金貸与事業 県外から転入した3名の医師（小児科、産科及び麻酔科それぞれ1名）に対して、300万円（計900万円）の研究資金を貸与した。 ⑤　自治体病院等医師確保研修資金貸与事業 実績なし。 ⑥　助産師研修事業 助産師外来等開設のための助産師研修会プログラムを作成し、開設を検討している医療機関の助産師（34名）に対し講義及び演習による研修を行った。 ①　医師派遣協力民間病院支援事業 1公的医療機関あたり1名、計4公的医療機関に対して経費の一部を補助する。 ②　専門研修医確保支援モデル事業 研修医の受入体制の整備及び指導等を行う。 ③　自治医科大学卒業生研修・研究資金貸与事業 自治医科大学卒業医師で義務年限終了後も県内の自治体等病院において勤務する者2名に研修・研究資金を貸与する。 ④　医師研究資金貸与事業 県外から転入する小児科、産科又は麻酔科の医師に研究資金200万円又は300万円を各1名に貸与する。 ⑤　自治体病院等医師確保研修資金貸与事業 県内の臨床研修病院に勤務する研修医で、将来自治体等病院において小児科、産科又は麻酔科の医師として勤務する者2名に研修資金を貸与する。 ⑥　助産師研修事業 助産師外来等開設のためのガイドラインを作成するとともに、開設を検討している医療機関の助産師に対し研修を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv	5	（新）医師確保修学資金貸与事業	保健福祉部 地域医療課	95,338	H22	H32	①地域医療医師確保修学資金貸与事業 帝京大学医学部及び日本医科大学各1名の医学部生に対し、修学資金を貸与し、一定期間県内の医療機関で勤務した場合に返済を免除することで、本県に勤務する医師を確保する。 ②へき地医療等医師確保修学資金貸与事業 将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与し、一定期間勤務した場合に返済を免除することで、県内の医療に恵まれない地域や県立病院の医師の確保を図る。	①　　－ ②へき地医療医師確保修学資金　2名に貸与（目標3名） 福島県立病院医師修学資金　1名に貸与（目標3名） ①県内の医療機関に勤務する意思のある学生に修学資金の貸与を決定する。 ②へき地診療所や県立病院で勤務する意思のある学生に修学資金の貸与を決定する。
iv	5	（新）ふくしま医師就職支援事業	保健福祉部 地域医療課	12,703	H22	H25	離職した女性医師や定年を迎える医師等、広く県内外から県内病院等への医師の就職を支援し、医師の確保を図る。	－ 県内外の医師に対して就職支援を行い、県内病院への就職へつなげる。 ・医師確保説明相談会　10回 ・懇談会　2回 ・医師を対象とした現場視察　3組 ・医師及び家族を対象とした住環境見学会　3組　等
iv v	5	自治医科大学医師確保支援事業	保健福祉部 地域医療課	131,753	H21	H30	①自治医科大学経常運営費負担金 へき地等の医療を確保することを目的として設立された自治医科大学経常運営費の一部を負担する。 ②自治医科大学卒業生臨床研修経費 臨床研修を県立医大附属病院及び会津総合病院で実施する。 ③（新）キャリア形成支援事業 義務年限中の自治医科大学卒の医師に対して、県内医療機関との橋渡しなどの支援を行い、義務年限終了後の県内定着を図る。	①　　－ ②　　－ ③　　－ ①　　－ ②　　－ ③義務年限中の医師と面談を行い、その希望を出来る限り聴取し、希望に適う県内医療機関との橋渡しを行うことで、義務年限終了医師の県内への定着を目指す。
iv	5	医師臨床研修対策事業	保健福祉部 地域医療課	9,352	H21	H23	①臨床研修病院合同ガイダンス事業 全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会等を開催する。 ②医師臨床研修指導医養成講習会事業 各臨床研修病院の指導能力の一層の向上を図るため、厚労省が定める開催指針に基づく講習会を開催する。 ③人材育成・定着促進事業（再生計画） 県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。	①臨床研修病院合同ガイダンス事業 7月に東京ビッグサイトにおいて県内7病院が出展するとともに、2月に福島市において県内の16病院が参加し、医学生に福島県での臨床研修環境をPRした。 ②受講医師数（目標）50名　（受講申込者）41名　（修了者：2日間受講しないと修了証書が交付されない）36名 ③　　－ ①今年度も、東京及び福島でガイダンスを開催し、臨床研修医の増加を図る。 ②受講予定者50名 ③臨床研修医の増加を図る。
iv		医療従事者修学資金貸与事業	保健福祉部 地域医療課 感染・看護室	24,048	H06	H22	①理学療法士、作業療法士、診療放射線技師の確保と定着促進を図るため、本県出身者に修学資金を貸与する。（地域医療課） ②看護職員確保の推進を図るため、養成施設の在学者で、卒業後に県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸与する。（感染・看護室）	①新規3名、継続34名に貸与した。 ②新規16名（助産師1名、看護師9名、准看護師6名）、継続32名に貸与した。 ①継続13名貸与予定。 ②継続24名貸与予定。新規は20名程度予定。
v		看護教員・実習指導者養成講習会	保健福祉部 感染・看護室	3,343	H21	H23	保健師助産師看護師等学校養成所指定規則等に基づき、看護師等学校養成所で看護教育に携わる専任教員及び実習施設において指導にあたる実習指導者を養成確保する。　なお、保健師助産師看護師等実習指導者講習会及び看護教員養成講習会の当該年度の開催予定は、県内の養成確保状況及び各施設の派遣計画をみて判断する	平成21年5月～12月にかけ、県で看護教員養成講習会を実施。受講者40名中、修了者は39名。演習抄録を作成し、関係機関に送付した。講習会を通し、看護教育内容の充実向上を図ることができた。 今年度は、実習指導者講習会を、福島県看護協会に委託して実施予定。
iv		看護職員定着促進支援事業	保健福祉部 感染・看護室	4,304	H21	H24	看護職員の離職防止のための効果的、先進的取組み事例の手法等を学ぶとともに、看護関係学校・養成所や就業に関する情報を広く提供することにより、県内医療機関の看護職員の安定的な確保を図る。	看護師等養成機関を紹介するパンフレット及び看護学生に対し県内医療機関等への就職を促すリーフレットを作成・配付した。 新人看護職員の資質の向上につながるため、看護職員の専門研修のあり方について、看護業務推進連絡会で検討を進める。また、パンフレット等の作成により、看護職を目指す学生の確保、新卒看護職の県内への就職促進と定着化を継続して図っていく。
iv		看護師等養成所運営費補助事業	保健福祉部 感染・看護室	243,714	H20	H22	看護師養成所運営の充実強化を図るため、運営に必要な経費を助成する。	15施設へ助成 （看護師3年課程9施設、看護師2年課程1施設、准看護師5施設） 15施設へ助成 （看護師3年課程9施設、看護師2年課程1施設、准看護師5施設）

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		ナースセンター事業	保健福祉部 感染・看護室	12,103	H17	H22		①ナースバンク事業 ・無料職業紹介事業　年間242日実施 ・ナースバンク登録者769名、年間利用者延べ数1,666名 ②高校生の1日看護体験 ・県内43病院で実施。750名（男66名、女684名）参加。 ③訪問看護支援事業 ・訪問看護師養成講習会　e-ラーニング及び実習　17名参加 22年度より訪問看護支援事業はナースセンター事業対象外となる。
iv		病院内保育所運営費補助事業	保健福祉部 感染・看護室	170,222	H09	H22	子どもを持つ看護職員等の離職防止及び未就業看護職員等の再就業促進並びに子育て支援を図る観点から、病院が行う院内保育所事業について、その運営費の一部を助成する。	21年度助成対象施設数　34施設 （A型特例5施設、A型9施設、B型12施設、B型特例8施設） ・22年度助成対象施設（予定）　33施設 ・22年度より小学1～3年生の児童を保育する場合の加算額を新設。日額10,930円
v	5	在宅ケア推進事業	保健福祉部 感染・看護室	6,917	H21	H23	がん患者や在宅療養者に対し、質の高い看護が提供できるよう専門的な研修や訪問看護人材を育成する講習を実施する。	①訪問看護管理者研修を実施。管理者に求められる管理能力を高めることができた。 ②高度在宅看護技術実務研修を実施し、医療依存度の高い在宅療養者に対するケアの実践から、訪問看護に携わる実践力の向上につなげることができた。 ③訪問看護師養成研修会を実施。訪問看護に関する知識や技術の修得を図ることができた。 ④福島県がん看護臨床実務研修・検討会として、がん専門看護研修と検討会を実施。がん患者（家族を含む）の診断期、治療期、終末期などの各時期の看護を展開するうえで必要な援助技術を理解することで、がん看護のケアの質向上が図れた。 がん患者及び在宅療養者に対する看護ケアの充実のため、また、臨床実践能力の高い専門職の育成強化を推進するため、実務研修を含めた研修会等を実施し、資質の向上を図る。
v		医療安全管理体制推進特別事業	保健福祉部 地域医療課	2,643	H21	H23	第5次医療法改正により、全ての医療機関において、安全に関する管理体制の整備が義務づけられたところである。この事業は、安全の確保を効率的に推進するため、地域と連携し、整備することを目的として行う。	県内の歯科医師及び歯科医療従事者に対し、安全管理に係る各種研修会等を実施。 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業検討会（郡山・福島開催　計14名出席） ・医療連携セミナー（郡山開催　90名参加） ・医療事故対応研修会（郡山開催　85名参加） ・医療安全・院内感染対策研修会（福島他3箇所開催　計383名） 県内の歯科医師及び歯科医療従事者に対し、安全管理に係る各種研修会等を県内各地で実施。 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業検討会 ・医療連携セミナー ・医療事故対応研修会 ・歯科医療従事者医療安全管理研修会
iv v		看護師等研修事業	保健福祉部 感染・看護室	8,976	H21	H23	医師と看護職員の連携と協働を推進するため、看護職員の専門性を発揮するために必要な研修のあり方等の検討を行うとともに、看護職員の専門的能力の向上を図るための研修を実施する。	協働推進研修として、平成22年1月～2月にかけ、5つのコースを設けた形で研修を実施。受講者は389名。看護職員の専門性を発揮するのに必要な知識や五術を研鑽するための研修とすることができた。 看護業務推進連絡会を2回開催し、新人職員の確保、離職防止について、関係機関の役割や連携を検討した。 他職種との協働・連携についての理解や看護職としての専門性を高めることにつながる研修会を継続して実施する。 新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの開発や実施体制の確保に関する研修を実施する。
vi		医療安全対策経費	保健福祉部 地域医療課	2,677	H15	H22	①本庁内に医療相談センターを設置する。 ②医療関係者に対して、医療安全対策の充実、強化に対する研修を実施する。	①医療相談センターを設置し、患者自ら相談ができる体制を整えた。 ②医療安全研修を県内5か所で6回実施した。 ①患者が相談できる体制を維持する。 ②医療安全研修を実施する。

（政－様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心1－（3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実	③細項目コード
②細項目名	①高齢者を対象とした福祉サービスの充実	3131
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　要介護となった高齢者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、介護施設の整備を進めるとともに、居宅サービスの充実を推進します。 ⅱ　より適切で質の高いサービスが提供されるよう、介護保険施設及び介護サービス事業者等に対する指導監査を推進します。 ⅲ　ボランティアやNPOなど地域の多様な主体による介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。 ⅳ　介護休業が取りやすい職場環境の改善を図るとともに、介護に関する介護者の相談受付体制の充実を図ります。 ⅴ　福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、福祉・介護サービスを運営する事業者が行う人材確保の取組みや、新たに就業を希望する求職者への支援を進めるとともに、福祉・介護人材の資質の向上を進めます。 ⅵ　高齢者が暮らしやすい居住環境をつくるため、福祉・介護サービスに適した住宅のバリアフリー化を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	介護職員処遇改善臨時特例基金事業	保健福祉部 高齢福祉課	3,228,327	H22	H24	介護職員処遇改善臨時特例交付金による基金を活用し、介護職員の処遇改善や、円滑な施設の開設を促進する。 基金名　福島県介護職員処遇改善臨時特例基金 ①処遇改善交付金 ②施設開設準備経費助成特別対策事業	①処遇改善交付金 ②施設開設準備経費助成特別対策事業 （目標）県事業2施設、市町村事業19施設 （実績）県事業1施設、市町村事業7施設 ①処遇改善交付金 ②施設開設準備経費助成特別対策事業 （目標）県事業11施設、市町村事業42施設
ⅰ		高齢者総合相談センター運営事業	保健福祉部 高齢福祉課	8,945	H01	H24	高齢者総合相談センターを運営し、高齢者及びその家族等が抱える保健・医療・福祉・年金・法律・就労等に関する各種の心配ごと、悩みごと等に対する相談に応じる。	相談件数：1，523件 巡回相談会：県内12市町村 内訳：一般相談1，202件（うち30件）、専門相談321件　（うち70件） ※（　）内は巡回相談件数 相談件数が前年度実績を上回るよう、広報等周知に力を入れる。
ⅰ		軽費老人ホーム事務費補助金	保健福祉部 高齢福祉課	430,271	S55	H23	軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）が入所利用料のうち事務費の一部を階層区分（課税・収入状況）に応じて減免した場合、県はその減免分を補助する。	補助先：（目標）23施設　（実績）23施設 補助先：（目標）23施設
ⅰ		介護老人保健施設整備資金利子補給事業	保健福祉部 高齢福祉課	144,499	H22	H24	独立行政法人福祉医療機構から新築資金等を借り入れて介護老人保健施設を整備した施設の開設者等に対し、利子補給金を交付する。	― （設置主体からの申請に基づく補助事業であるため、目標値未設置）
ⅰ		特養ユニットケア推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	189	H21	H23	福島県内の特別養護老人ホーム入居者の生活の質向上を目的としたユニットケアを推進するため、次の事業を実施する。 ①ユニットケアリーダー研修実地研修施設養成事業 ②ユニットケア推進フォローアップ事業	①養成事業実施施設 （目標）3施設、（実績）3施設 ②フォローアップ研修会参加者 （目標）40名　（実績）44名 ①養成事業実施施設 （目標）3施設 ②フォローアップ研修会参加者 （目標）40名
ⅰ		社会福祉施設緊急整備特別対策事業	保健福祉部 高齢福祉課	92,850	H21	H24	補助単価の拡充を行い、特別養護老人ホーム等の施設整備を積極的に促進する。	①特別養護老人ホーム建設補助事業 （目標）本体定員80名、併設ショート定員20名　（実績）本体定員80名、併設ショート定員20名 ①特別養護老人ホーム建設補助事業 （目標）本体定員260名、併設ショート定員30名
ⅰ		社会福祉施設整備事業	保健福祉部 高齢福祉課	557,100	H17	H23	社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の整備を積極的に支援するため、施設建設に要する経費に対して補助を行う。 ①特別養護老人ホーム建設補助事業 ②養護老人ホーム建設補助事業（計画なし） ③ケアハウス建設補助事業（計画なし）	①特別養護老人ホーム建設補助事業 （目標）本体定員360名、併設ショート定員54名　（実績）本体定員166名、併設ショート34名 ②養護老人ホーム建設補助事業 （目標）定員80名　（実績）80名 ①特別養護老人ホーム建設補助事業 （目標）本体定員260名、併設ショート定員30名
ⅰ		施設整備資金利子補給事業	保健福祉部 高齢福祉課	153,280	H17	H23	社会福祉法人の施設整備に係る独立行政法人福祉医療機構からの借入れについて、当該年度の利子償還金に対し、2．5%を乗じて得た額に借入利率で除して得た額を補助する。 補助率　2．5%／借入利率　　ただし、平成17年度整備着手分からは、当該年度の利子償還金に1／2を乗じて得た額を補助する。 補助率　1／2	補助先：（目標）89施設　（実績）86施設 補助先：（目標）88施設

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		介護サービスクオリティアップ事業	保健福祉部 介護保険室	733	H15	H23	介護保険法の改正で、平成18年度から介護保険サービス事業所に、事業所情報を公表することが義務付けられ、サービスの質の向上を図るとともに利用者のサービス選択に資するため、下記の事業を実施する。　介護サービス情報の公表事業 ①普及啓発　　②調査員養成	①介護サービス情報の公表に対するアクセス件数 ： 35，029件 ②介護サービス情報の公表に対するアクセス件数 ： 35，350件
i		低所得者利用者負担対策	保健福祉部 介護保険室	29,973	H12	H23	介護サービスを利用する低所得者の負担軽減を図るため、国の特別対策に基づき利用者負担の軽減を行う社会福祉法人等に対して市町村が助成を行った場合、市町村に対して事業費を補助する。	補助対象市町村数　34市町村 補助対象者数　1,133人 補助額　25,972,000円 利用者負担の軽減措置が必要な低所得者に対して適切な助成を行う。
i		介護支援専門員養成事業	保健福祉部 介護保険室	12,623	H12	H23	介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、介護保険制度の動向や介護報酬及び実務に必要な知識等について研修を行う。	(1)介護支援専門員実務従事者基礎研修(目標250名)207名(2)介護支援専門員専門研修Ⅰ(目標300名)319名及びⅡ(目標300名)389名((3)主任介護支援専門員研修(目標100名)193名 各研修とも前年並みの参加者数
i		介護保険等対応歯科保健医療推進事業	保健福祉部 地域医療課	150	H16	H22	福島県歯科医師会が実施する在宅寝たきり老人等の要介護者に対する歯科保健医療に関する研修会に対して補助を行う。	社団法人福島県歯科医師会主催による歯科医師や歯科衛生士、医療関係者、介護支援専門員、介護福祉士等を対象に介護対応研修を実施。 H21.11.1（会津若松市開催） 参加者144名 社団法人福島県歯科医師会主催による歯科医師や歯科衛生士、医療関係者、介護支援専門員、介護福祉士等を対象に介護対応研修を実施。 日時場所未定　予定参加者200名
i		福祉サービス苦情解決事業	保健福祉部 社会福祉課	4,723	H22	H26	福祉サービスの適正な利用を図るため、福祉サービス利用者からの苦情について、事業者段階での苦情解決のしくみづくりを促進するとともに、事業者段階で解決困難な苦情の解決の解決等のため県社会福祉協議会に公正・中立な第三者機関として運営適正化委員会を設け、運営経費を補助し、苦情を公正かつ円滑に解決する民間レベルでの処理体制を整備する。	・苦情受付件数　44件 ・県担当者との意見交換会　1回 ・県担当者との意見交換会　1回
i		小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,010,446	H21	H24	(1)小規模介護施設等の緊急整備特別対策事業 地域において将来必要となる小規模な介護施設、地域介護拠点の緊急整備を支援する。 (2)既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業 消防法施行令の改正により平成21年4月からスプリンクラー設置が義務付けられた既存施設に対し、スプリンクラー設置費用を助成する。	(1)小規模介護施設等の緊急整備特別対策事業（目標）27施設（15市町村）（実績）20施設（13市町村） (1)小規模介護施設等の緊急整備特別対策事業　（目標）37施設(15市町村) (2)既存施設のスプリンクラー整備特別対策事業(目標)17施設
ii		福祉サービス第三者評価事業	保健福祉部 社会福祉課	341	H17	H22	福祉サービスに第三者による評価を導入することにより、サービスの質の向上を図るとともに利用者のサービス選択に資するため、下記事業を実施する。 ①当該事業のPR ②評価調査者の養成	・評価実績　9件 ・評価調査者養成（継続）研修会の実施　17名 前年度実績数の維持
ii		認定調査員等研修事業	保健福祉部 介護保険室	1,804	H12	H23	介護保険サービスで受けられるサービス量は、認定結果に基づき算定されることから、介護保険制度を円滑に運営するためには要介護認定を公平かつ公正に実施する必要がある。 このため、要介護認定事務に関係する以下の者を対象として研修会を実施する。（1）一次判定を行う資料になる訪問調査を行う認定調査員 （2）二次判定を行う認定審査会の構成員である認定審査会委員 （3）二次判定の資料になる主治医意見書を作成する主治医	（1）新任認定調査員研修2回開催383名 現任認定調査員研修会7回開催　1579名 （2）審査会委員研修7回開催　702名（3）主治医意見書説明会5回開催　149名 各研修とも前年並みの参加者数
ii		介護保険者指導事業	保健福祉部 介護保険室	1,385	H12	H23	介護保険制度の円滑な運営のため、保険者たる市町村に対して事業の運営等に関する指導助言、健全な保険者運営の支援等を行うことを目的とする。	市町村技術的助言実施　3市16町村等 介護給付適正化担当者研修開催　55市町村 市町村技術的助言については、20カ所 その中の介護給付適正化に関して各市町村で定めた進捗状況を確認する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		介護保険施設等の指導等事業	保険福祉部 福祉監査課	2,496	H12	H22	①介護保険施設等の集団指導…施設等を一定の場所に集め、講習等の方法により指導を行う。 ②介護保険施設等の実地指導・監査…事前に書面提出を受け、指導の対象となる施設等において、実地確認し指導する。また、不正や違反が疑われる場合は監査を実施する。 ③介護保険施設等の指導担当職員研修の実施…各保健福祉事務所等の職員に対し研修を行う。	集団指導5回、延べ3，983施設等。実地指導440施設等。監査9事業所、営利法人監査395事業所。 集団指導5回。実地指導380施設等。営利法人監査354事業所。
ii		社会福祉法人監督事務費	保険福祉部 福祉監査課	1,592	H11	H22	①本庁一般監査…本庁による社会福祉法人・施設の監査を実施する。 ②保健福祉事務所一般監査…保健福祉事務所による法人・施設の監査を実施する。 ③特別監査…必要と認めた場合に特別監査を実施する。 ④厚生労働省研修…国立保健医療科学院が実施する研修に職員を派遣する。 ⑤監査事務費等経費…国との打ち合わせ・会議に職員を派遣する。 ⑥新設法人・施設に対する指導…法人認可後、開所前後に実地指導を行い、適切な法人・施設運営の確保を図る。	社会福祉法人監査113法人、社会福祉施設監査352施設。 社会福祉法人監査101法人、社会福祉施設監査349施設（予定）
iii		日常生活自立支援事業	保健福祉部 社会福祉課	26,380	H17	H22	県社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業（判断能力が十分でない高齢者や障がい者等が自立した生活が送れるように、福祉サービス利用手続、日常的な金銭管理等を契約に基づき支援する）の経費を補助し、事業の円滑な運営を図る。 ※業務の一部を県内7地方の基幹的な市町村社会福祉協議会に委託。	（H22.3月末現在） ・H21年度契約締結件数　51件 ・実利用者数　201名 ・契約実務が可能な社協数　14社協 ※県内どこでも支援は受けられるが、実施体制側で契約締結事務が行える社協は限定されている。 実施主体における実施体制整備の強化
iv v		地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,050	H18	H24	介護予防、認知症への対応、虐待への対応等、高齢者の様々な課題に対応し、地域包括支援センターを中核とした地域包括ケア及び介護予防を推進することにより、地域で暮らす高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、地域包括支援センター職員等に対して、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図ることを目的に研修事業を実施する。	初任者研修 65人、現任者研修 28人、認知症対応力向上研修 延べ424人等の参加があった。 初任者研修50人、現任者・認知症対応力向上研修 延べ400人の参加
iv v		認知症対策推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,555	H21	H24	増加する認知症高齢者対策として、地域における支援体制整備を推進する。 （1）高齢者認知症予防指導者養成事業 （2）（新）認知症地域医療・介護連携強化検討会 （3）（新）認知症コールセンター事業	指導者養成講座受講42人（申込は62人。定員超過のため抽選） 指導者養成講座受講40人、連携強化検討会開催　3回、コールセンター事業の広報
v	5	福祉・介護人材確保緊急支援事業	保健福祉部 社会福祉課	108,301	H21	H23	福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を講ずるため、住民等に対する福祉・介護の意識啓発を図るなどにより、新たな人材の福祉・介護分野への参画を図る。	・福祉・介護サービスチャレンジ教室実施 ・複数事業所連携事業　1ユニット設置 ・複数事業所連携コーディネーターの設置 研修事業の複数回実施
v		介護実習・普及事業	保健福祉部 高齢福祉課	34,532	H08	H23	実習を通じて介護知識、介護技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は地域住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する。 また、介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の普及を図る。 これら知識・技術等の普及を効果的に実施するため、男女共生センター（二本松市）において事業を実施し、県民の意識の醸成を図る。	①介護相談件数：（実績）735件 ②県民介護講座受講者：（実績）2949名 ③専門研修受講者：（実績）365名 ①介護相談件数：（目標）735 ②県民介護講座受講者数：（目標）2000名 ③専門研修受講者数：（目標）260名
v		ホームヘルプパワーアップ作戦	保健福祉部 高齢福祉課	1,499	H18	H23	介護保険制度における訪問介護員の確保と資質の向上を図るため、各種研修を実施し、質の高い人材の養成に務め、訪問介護事業の効率的な実施を促進する。	①訪問介護初任者研修:（目標）100名（実績）147名 ②適正実施研修:（目標）200名（実績）270名 ③テーマ別技術向上研修:（目標）200名（実績）311名 ①訪問介護初任者研修:（目標）100名 ②適正実施研修:（目標）200名 ③テーマ別技術向上研修:（目標）200名

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		認知症介護実践者等養成事業	保健福祉部 高齢福祉課	11,876	S61	H23	認知症介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、介護サービスの充実を図る。（1)実践研修（2)指導者養成事業	①実践研修修了者：(目標)920名　(実績)936名 ②指導者養成研修修了者：(目標)4名　(実績)4名 ①実践研修修了者：(目標)940名 ②指導者養成研修修了者：(目標)4名
v		福祉・介護人材確保緊急支援事業	保険福祉部 福祉監査課	43,120	H21	H23	①職場体験事業…福祉・介護の仕事に関心を持つ者に、福祉・介護の職場を体験する機会を提供し、職場の雰囲気やサービスを直接知ってもらうことで、円滑な就労を支援する。 ③福祉・介護人材マッチング支援事業…福祉・介護サービスへの人材の参入と定着を促進するため、就労を希望する個々の休職者にふさわしい職場開拓や働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上を支援する。	職場体験者60名（延べ176日）。ハローワークにおける相談活動49回／311名、施設・事業所への訪問19（法人・施設）。 職場体験者延べ280名・日。ハローワークにおける相談活動13箇所／月4回、施設・事業所への訪問50（法人・施設）。
v		社会福祉関係職員研修事業	保険福祉部 福祉監査課	17,863	S57	H22	社会福祉行政職員研修、社会福祉施設職員研修、地域福祉従事者に対する研修及び研修に関する調査研究事業を委託し組織的・体系的に実施する。	23項目の研修を実施。受講予定者数2，800名に対して、受講者数2，834名。 各種研修を実施して県内の社会福祉関係職員を参加させ、知識・技術等の習得、資質の向上を図る。
v		福祉人材ｾﾝﾀｰ運営事業	保険福祉部 福祉監査課	25,817	H18	H23	社会福祉事業従事者の量的確保及び資質の向上を目的に、福祉サービスに対する理解の促進、イメージの改善、就業促進、福祉職場への就職斡旋及び人材確保に関する相談受付等を内容とする本事業を実施し、福祉マンパワーの確保対策を積極的に推進する。	無料職業紹介事業及び広報・啓発活動（通年）。福祉の仕事相談会5回、福祉の就職総合フェア2回、就職動向説明会12校等。 無料職業紹介事業を柱に、福祉の就職総合フェア2回、就職動向説明会18校等。
vi		高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	保健福祉部 高齢福祉課	24,016	H13	H23	高齢者が自宅における転倒等により要介護（要支援）状態とならないよう、住宅改修を実施する者へ改修資金を補助することにより、介護状態に陥ることを予防し、併せて、自立した在宅生活の継続を図ることを目的とする。（1)補助事業の実施	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業実施件数：(目標)438件（実績)379件 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業実施件数：(目標)384件
再掲		地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,234	H12	H22	(1）地域リハビリテーション協議会 協議会において、県支援センター、広域支援センター、相談センター等の活動・指定のために、必要な協議を行うとともに、在宅復帰研修を実施する (2）広域支援センターの運営 (3）福島県支援センターの運営	研究大会　270人、在宅復帰支援実務研修275人参加 研究大会　270人、在宅復帰支援実務研修270人参加

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心1－（3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実	③細項目コード
②細項目名	②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援	3132
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　障がい者一人ひとりの特性に応じた、介護、医療、生活訓練、職業訓練など、必要なサービス提供体制の整備を促進します。 ⅱ　より適切で質の高いサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査を推進します。 ⅲ　障がい者が自主的な判断により、地域で生活したり、就労したりすることができるよう、地域での受入体制の整備や就労移行支援などを進めます。 ⅳ　障がい者の文化・スポーツ活動、交流活動への参加を促進し、社会参加のための環境整備を進めます。 ⅴ　障がい者を支援するボランティアの活動を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		視覚障がい者生活支援センター事業	保健福祉部 障がい福祉課	2,139	H19	H24	①視覚障がい者相談員設置事業 視覚障がい者に自立と社会参加を促進するため、生活相談等に応じる。 ②視覚障がい者生活訓練等事業 日常生活上必要な訓練・指導等を行う。 ③点字即時情報ネットワーク事業 新聞等による最新情報を点字及び音声により提供する。	①相談件数：856件 ②センター利用者数（相談を除く）：1,238人 ③情報提供件数：297件 視覚障がい者のニーズに応じた支援を行う。
ⅰ ⅳ		社会参加促進事業	保健福祉部 障がい福祉課	23,541	H19	H24	①手話奉仕員・通訳者事業 聴覚障がい者の社会参加を促進するため手話奉仕員等の養成及び派遣を行う。 ②盲ろう者通訳・介助員事業 盲ろう者通訳・介助員の養成及び派遣事業を行う。 ③障がい者110番運営事業 障がい者の人権に関わる専門相談窓口を開設して、障がい者の相談に応じる。 ④身体障がい者補助犬育成・貸与事業 重度の身体障がい者に補助犬を貸与する。	①手話奉仕員・通訳者事業：養成50名、派遣人数148名 ②盲ろう者通訳・介助員事業：養成72名、派遣256名 ③障がい者110番運営事業：相談件数240件 ④身体障がい者補助券育成・貸与事業：貸与者1名 ①②手話奉仕員等の養成研修を実施し、スキルアップを図る。 ③相談窓口については、難題を解決するために「専門チーム」を編成する。 ④1名に貸与する。
ⅰ		情報支援等事業	保健福祉部 障がい福祉課	5,816	H19	H22	障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオテープ等の貸出や手話通訳員を設置し情報支援の充実を図る。	①手話通訳員の配置：2名 ②テープ等作成：44作品 ③テープ等貸出：129本 作品のPR等を実施することにより、貸出件数の増加を図る。
ⅰ		生活訓練事業	保健福祉部 障がい福祉課	920	H19	H23	障がい者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者の状況に応じた支援を実施し障がい者福祉の増進を図る。	①中途失明者緊急生活訓練事業：17回実施 ②障がい者生活訓練事業：視覚障害者関係6回実施等 障がい者の要望に対応した訓練等を実施する。
ⅰ		市町村地域生活支援事業補助事業	保健福祉部 障がい福祉課	266,000	H19	H23	市町村が実施する相談支援機能強化、移動支援事業、コミュニケーション支援事業等の実施事業に対し手補助を行う。 （補助率：国1／2、県1／4）	①相談支援事業 【59.3%：全国平均　非公表】 ②移動支援事業実施率 【66.1%：全国平均86.1%】 ③コミュニケーション支援事業 【54.2%：全国平均75.1%】 事業の促進を図り、全国平均に近づける。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		障害者自立支援法関係人材育成事業	保健福祉部 障がい福祉課	2,053	H19	H24	障害福祉サービス又は相談支援事業が円滑に実施されるよう、サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図ることを目的とする。 ①障害程度区分認定調査員等研修事業 ②障がい者相談支援従事者研修事業 ③サービス管理責任者研修事業	①障害程度区分認定調査員等研修事業 ・障害程度区分認定調査委員研修会…1回開催（出席者100人） ・市町村審査会委員研修会…1回開催（出席者88人） ②障がい者相談支援従事者研修事業 障がい者相談支援従事者養成研修 修了者　154名 障がい者相談支援従事者現任研修 修了者　24名 ③サービス管理責任者研修事業 修了者　174名 ①障害程度区分認定調査員等研修事業 ・障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運営のため、障害者自立支援法障害程度区分認定調査委員及び市町村審査会委員の研修事業を各1回実施する。 ②障がい者相談支援従事者研修事業 障がい者相談支援従事者養成研修 参加予定者数　160名 障がい者相談支援従事者現任研修 参加予定者数　40名 ③サービス管理責任者研修事業 参加予定者数　240名
i		高次脳機能障がい支援体制整備事業	保健福祉部 障がい福祉課	681	H19	H24	高次脳機能障がい者への相談支援の中核を担う支援拠点機関の設置、基本的な相談支援手法等に関する研修会の開催、パンフレットの作成、配付による普及啓発を図る。	福島県高次脳機能障がい支援拠点機関 H20年9月に開室（総合南東北病院） H21年度の相談件数　568件 県主催による研修会　1回開催 平成22年度から総合南東北病院に普及啓発事業を含めて業務委託 研修会　1回実施
i		障がい者ホームヘルパー養成支援事業	保健福祉部 障がい福祉課	1,843	H19	H24	ホームヘルパーの資格取得を希望する知的障がい者及び精神障がい者、発達障がい者に対し、2級ホームヘルパー養成研修等を行い、さらに、修了者に対し就業場所の提供等を併せて行うことで障がい者の就労範囲の拡充及び自立促進を図る。	募集人員12名　うち参加者10名（2級ホームヘルパー及び知的ガイドヘルパー資格取得者9名） 募集人員12名　参加予定者12名（うち2級ホームヘルパー及び知的ガイドヘルパー資格取得者12名）
i iii iv		社会福祉施設整備事業	保健福祉部 障がい福祉課	67,248	S33	H30	障がい児及び障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う。	整備件数　1件　せきれい（富岡町） 補助額　58,575千円 整備件数　3件 補助額　67,248千円
i iii		在宅知的障がい者対策費	保健福祉部 障がい福祉課	3,176	H15	H24	国庫補助対象外の知的障がい者グループホーム事業に対し補助を行う。	補助先　2団体（田村市） 補助先　2団体（田村市）
i iii		発達障がい者支援センター運営事業	保健福祉部 障がい福祉課	7,789	H19	H29	発達障がい者支援の拠点として、発達障がいの診断、専門的な相談支援、発達支援、関係機関の研修・調整、発達障がいの広報啓発等を行う。	相談延べ件数　1,091件 引き続き、発達障がい児・者の相談支援、発達支援、就労支援及び普及啓発活動を実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii	5	発達障がい地域支援体制強化事業	保健福祉部 障がい福祉課	12,723	H21	H23	早期発見・支援体制の整備、家族への支援・情報交換の場の提供、身近な地域での相談拠点づくり、地域支援の中核的人材育成、直接支援機関の支援力向上を図ることにより、地域の発達障がいの支援体制を強化し、発達障がい者支援センターを中心としながら、身近な地域で発達障がいの支援を受けられる体制を構築する。	(1)子どもの発達「気づきと支援」推進事業 ア　発達障がい児気づきと支援体制整備検討会 (ｱ)体制整備検討会　3回開催 (ｲ)方部別検討会　各方部で1回開催 イ　発達障がい児の早期発見・支援体制の実態把握調査実施 (2)発達障がい相談支援推進事業 ア　家族のためのワークショップ事業 5回開催　参加者　126名 イ　発達障がい地域支援機能強化事業 (ｱ)発達障がいサポートコーチ事業 6法人委託　相談件数　348件 (ｲ)発達障がい児地域療育機能強化事業 6法人委託　相談件数　462件 (3)発達障がい地域支援力向上事業 ア　支援機関に対する訪問相談支援事業 6回実施 イ　発達障がい専門療育力向上事業 2回開催　参加者　40名 ウ　地域発達相談支援員養成事業 4回シリーズで実施　修了者　33名 (4)発達障がい者支援センター連絡協議会 3回開催 21年度に引き続き事業を実施するとともに、成果を地域自立支援協議会等を通して市町村にフィードバックし、市町村における発達障がいの支援体制整備を推進する。
ii		指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業	保健福祉部 福祉監査課	287	H16	H22	①指定障害福祉サービス事業者等の集団指導…施設等を一定の場所に集め、講習等の方法により指導を行う。 ②指定障害福祉サービス事業者等の実地指導・監査…事前に書面提出を受け、指導の対象となる施設等において、実地確認し指導する。また、不正や違反が疑われる場合は監査を実施する。 ③指導担当職員研修…各保健福祉事務所等の職員に対し研修を行う。	集団指導3回、947施設等。実地指導130施設等。監査0。 集団指導3回。実地指導194施設等。
i iii	5	障害者自立支援対策臨時特例基金事業	保健福祉部 障がい福祉課	1,161,464	H18	H23	障害者自立支援法の円滑な運用を図るため、平成23年度までの特別対策として、事業者に対する運営の安定化及び新法への円滑な移行等を図るための各種事業を実施し、障がい者(児)の自立した日常生活等を営むことができるよう支援する。	1　事業者運営安定化事業 補助額　170，890千円 2　新法移行等円滑化事業 補助額等　151，385千円 3　介護・福祉人材の処遇改善等 補助額等　165，400千円 4　その他の事業【自立支援総室分】 120，974千円 5　福祉・介護人材確保緊急支援事業 補助額等　16，611千円 計画どおり事業を実施する。
iii	5	職場適応訓練事業	雇用労政課	12,720	S38	H26	中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。	実施人員:(目標)84人月(実績)79人月 実施人員:84人月
iii	5	障がい者工賃向上支援事業	保健福祉部 障がい福祉課	14,136	H20	H22	障がい者の地域における自立した生活の実現を図るため、「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、その計画の実現に向けた各種の支援策を実施し、事業所の意識改革、さらには障がい者の工賃向上を目指す取組を実施する。	1　相談員設置・専門家派遣等事業 (1)　相談員設置事業 事業所を対象とした経営相談会を実施 県内4方部(13事業所) (2)　専門家派遣事業 派遣事業所数12か所 (3)　ビジネススキルアップ研修 7回開催(参加事業所45、参加人数65) 2　施設サービス向上研修 9日間実施(31名参加) 3　工賃向上計画進行管理 障がい者工賃向上プラン推進会議の開催 (2回開催 → 21年11月、22年2月) ※　工賃実績 18年度　9,540円(全国12,222円) 19年度　11,034円(全国12,600円) 20年度　11,278円(全国12,587円) 21年度に引き続き事業を実施する。 本県の目標工賃(障がい者工賃向上プラン) 23年度末において20,000円

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	5	精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業	保健福祉部 障がい福祉課	16,183	H21	H23	精神科病院に社会的入院をしている精神障がい者に対して、個別支援計画を策定し、自立体験、同行支援等の総合的な支援を行い、退院するための意欲と生活能力を身に付けさせることにより、精神障がい者が、自ら望む地域において、自分の意志で選択・決定しながら、地域社会の一員として、自立した生活を実現できるようにする。	県内10の精神科病院に、長期入院者の退院支援プロジェクトチームを編成。 108人を支援し、52人が退院に結びついた。 更に9の精神科病院に退院支援プロジェクトチームを編成すると共に、90人以上を支援し、32人以上を退院に結びつける。
i iii		障がい児（者）地域療育等支援事業	保健福祉部 障がい福祉課	29,671	H19	H23	在宅の心身障がい児（者）の地域における生活を支えるため、いわき市を除く県内の各地域に相談支援アドバイザーを配置し、地域相談支援体制の推進、専門的な相談支援体制の確保並びに身近な地域で専門的な療育指導が受けられる療育支援機能の充実を図る。	6法人10施設に委託 相談件数　2,246件 6法人10施設に委託
i iii		広域的支援事業	保健福祉部 障がい福祉課	723	H19	H22	市町村域を超えて広域的な支援を行い、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の整備や地域生活移行に向けた支援を行う。	相談支援体制整備事業 県自立支援協議会の開催　2回 地域生活移行支援事業 地域自立支援協議会等への委員派遣　13回 相談支援体制整備事業 県自立支援協議会の開催　2回 地域生活移行支援事業 地域自立支援協議会等への委員派遣　20回
i iii		精神障がい者社会復帰施設運営事業	保健福祉部 障がい福祉課	163,767	H20	H23	精神障がい者の社会復帰を促進するため、法定社会復帰施設の運営費について補助する。	補助件数　9件 補助額　193,414千円 補助件数　7件 補助額　163,767千円
i iii		障がい者就労訓練設備等整備事業	保健福祉部 障がい福祉課	30,000	H20	H21	障害者自立支援法に基づく就労移行支援や就労継続支援等の新事業に移行しようとする小規模作業所等に対して、必要な設備整備に要する経費の一部を補助する。	補助件数　2件 補助額　11,337千円 補助件数　9件 補助額　30,000千円
i iii		障がい者就業・生活支援センター事業	保健福祉部 障がい福祉課	31,740	H19	H24	障がい者の就労を推進するため「障害者就業・生活支援センター」を活用して、障がい者が就労するために必要な生活上の相談及び健康上の相談等の生活支援事業を行い、障がい者の自立支援を行う。	登録者数（H22.3.31現在の総数）　1,182名 相談支援件数（平成21年度）　延べ8,476件 県内の各障害者就業・生活支援センターにおいて、電話相談、家庭訪問、職場訪問等を実施し、生活の相談や生活支援を実施した。 関係機関と連携をしながら、生活支援に関する活動を実施し、自立支援を図っていく。
iii		障がい者自立生活支援活動事業	保健福祉部 障がい福祉課	2,550	H20	H22	障がい者が主体性を持って、地域で自立して生活できるよう支援する「障がい者自立生活センター」において、身体障がい者の施設入所者を主な対象として、自立生活プログラムを策定し、障がい者によるカウンセリングや自立生活体験等とともに、家族や地域に対する啓発活動を実施することにより、円滑な地域生活移行と自立した地域定着の実現を図るための活動に補助する。	プログラム利用者　25名 プログラム利用予定者　34名
iii		障がい者地域生活移行自立サポート事業	保健福祉部 障がい福祉課	1,704	H19	H22	施設に入所している障がい者の地域生活移行、社会復帰を促進するため、生活の場、活動の場の体験活動事業を実施する。	実施法人　5法人 利用者数　66名 地域生活移行者数　19名 実施法人　5法人 利用者数　54名 地域生活移行者数　15名
iii		授産振興対策事業	保健福祉部 障がい福祉課	5,157	H22	H24	障がい者小規模作業所を含む授産施設等をネットワーク化し授産事業の振興を図るため、授産事業支援センターを運営する福島県授産事業振興会へ活動費を助成する。	1 展示即売会　23日間開催 2　アンテナショップ　72日間開催 3　新商品開発コンクール　22年1月開催 21年度に引き続き事業を実施する。
iii		精神障がい者社会適応訓練事業	保健福祉部 障がい福祉課	2,638	H20	H23	回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰を支援する。	訓練継続5名、新規7名で訓練を行う。 ①訓練参加者：年間12名 ②訓練日数：平均14日 ③訓練月数：平均8ヶ月 ①訓練予定者：（目標）20名 ②訓練日数：　（目標）16日／月 ③訓練月数：　（目標）8ヶ月

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		障がい者委託訓練事業	商工労働部 産業人材育成課	37,704	18	22	障がい者の一般雇用への移行を促進するため、就労支援を行う。 1　障がい者委託訓練事業 　障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 2　障がい者職業能力開発事業 　テクノアカデミー郡山を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。	1　障がい者委託訓練事業 定員75名、受講者数57名、 修了者54名、就職者9名、就職率16.7% 2　障がい者職業能力開発事業 定員30名、受講者数16名 修了者13名、就職者8名、就職率61.5% (H22.3.31現在、確定値は6月末) 1　障がい者委託訓練事業 定員90名、就職率25.0% 2　障がい者職業能力開発事業 定員10名、就職率50.0%
iii		福島県雇用開発協会補助金	商工労働部 雇用労政課	900	H16	H26	社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。	若年労働力対策：ホームページの運営 高年齢者、障がい者雇用対策：雇用促進チラシの作成、配布　1348社 啓発対象企業の増
iv		全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業	保健福祉部 障がい福祉課	6,148	S40	H24	千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣する。	①第9回全国障害者スポーツ大会 　平成21年10月10日～10月12日　於新潟県 ②派遣選手団51名（選手31名、役員20名） 千葉県で開催される第10回全国障害者スポーツ大会に福島県選手団を派遣する。
iv		障がい者の明るい暮らし促進事業	保健福祉部 障がい福祉課	1,133	H19	H24	①精神障がい者家族会学習会（家族教室） ②家族相談員養成講習会 ③精神障がい者スポーツ・レクリエーション教室	精神障がい者や家族同士が交流を深めるために、県内各地で年20回講演や家族会等を実施。延べ1,252名参加し、社会参加の促進を図った。 精神障がい者の家族交流や社会参加の促進、精神障がい福祉に対する県民の理解を深めてもらうため、県内各地で家族交流会や講演会を実施し、障がい者の社会復帰につなげる。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（1）身の回りの安全と安心の確保	③細項目コード
②細項目名	①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止	3211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域住民、ボランティア団体、自治体、警察が連携し、悪質犯罪を始めとする各種犯罪、薬物乱用、交通事故などの防止を図ります。 ⅱ　通信指令システムの高度化など、初動警察活動体制の整備を図ることにより、事件・事故発生時における迅速・的確な対応を推進します。 ⅲ　犯罪被害者に対する相談等の取組みの促進などにより、被害者支援や被害の防止を図ります。 ⅳ　関係機関の連携の下、児童・高齢者・障がい者の虐待、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談や支援体制を充実し、重大な人権の侵害の防止と被害者などに対する支援を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅲ ⅳ	5	安全で安心な県づくり推進事業	総合安全管理課	1,129	H21	H23	県民による自主的な活動を促進するため、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」に基づき、「気づき」「学び」「交流」の場を提供する体制を構築する。 ①「気付き・学びの場」として、各振興局に活動支援窓口を設置するとともに、安全安心ポータルサイトを開設し、安全安心に関する情報を一元的に発信する。また、安全で安心な県づくりに向け、より分かりやすい計画概要版を作成し、普及啓発に努める。 ②連携による地域課題の解決に向け、様々な活動主体が集う「安全・安心交流会」を開催するとともに、全県的な交流の場として「安全で安心なふくしま推進大会」を開催する。 　これらの体制の下で、県は市町村や県民等と情報共有を図り、相互に支援し合うなど、安全で安心な県づくりを推進する。	○福島県「安全で安心な県づくりの推進に関する条例」パンフレット作成（5,000部） ○条例説明会(7方部)を行い普及啓発に努め、アンケートを実施した。（267名参加） ○「安全で安心な県づくり」活動標語を募集し、入賞作品を選考した。 （応募：898作品、選考：最優秀1・優秀賞3） ○「安全で安心なふくしま推進大会」を開催。 （県農業総合センター 入場者数約1,000名） ○基本計画意見交換会(7方部)を実施。(201名参加) ○基本計画策定(3/26) ①振興局に「地域活動支援窓口」を設置し、市町村の協力のもと運営。ポータルサイトを開設し運営（7月一部公開）。計画概要版を作成し、イベント等において活用。 ②安全安心交流会（7方部）及び安全で安心なふくしま推進大会を部局連携により実施。地域における自主的活動を促進し、安全で安心な県づくりを推進する。
ⅰ	5	（新）学校自転車安全対策推進事業	警察本部 生活安全企画課 交通企画課	2,884	H22	H24	県内の全中・高校生に対して「自転車証」を交付する。自転車証には、氏名、防犯登録番号、車体番号等を記入させるほか、鍵かけ（二重ロック）や交通ルールに関する注意喚起の文言を記載し、生徒の自主防犯意識と遵法意識の高揚を図る。 　また、賛同を得た中・高校の生徒数に応じて1校当たり3人から10人の生徒を「セーフティサイクルマスター」として委嘱し、生徒、教職員、警察官、スクールサポーター等との協働による自転車防犯診断や自転車安全利用指導、チラシ等の配布により、中・高校生の自転車マナー向上の広報・啓発活動を実施する。	－ 　中・高校生の自転車への鍵かけ（二重ロック）促進による自転車盗難被害の抑止 　中・高校生に対する交通ルールとマナーの向上による交通安全対策の推進
ⅰ ⅲ	5	犯罪被害のない安全で安心なふくしまづくり推進事業	警察本部 生活安全企画課	4,333	H21	H23	本事業は、平成21年度から3か年事業として実施するもので、地域で防犯活動を推進する防犯ボランティアや町内会長、PTA等の中から「犯罪被害防止アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を委嘱の上、専門的な防犯意識を習得させ、地域の犯罪発生実態に応じた地域住民に対する広報活動と防犯指導を推進することにより、地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯対策の充実化を図るもの。なお、平成22年度も昨年同様、県内22警察署管内から790人をアドバイザーとして委嘱する（3か年で2,370人を委嘱予定）。	講習会参加者：（目標）711人　（実績）690人 講習会参加者：（目標）720人
ⅰ	5	子ども安全安心・キッズポリス体験学習事業	警察本部 少年課	527	H20	H22	小学生児童がグループで参加する犯罪防止・被害防止・警察関連業務などの体験学習を通して、参加した児童と地域全体の少年達への規範意識（あいさつ、ルールを守ること、仲間を助け合うこと等）の向上を図るもの。	参加者　（目標）100名程度　（実績）参加児童94名、保護者等120名 非行防止、安全対策等に関するクイズ、白バイデモ走行と音楽隊演奏、万引き防止教室等を実施した。 参加者の反響として、参加児童から「自分の身を守る方法がよくわかった」「警察のことがよくわかった」「将来警察官になりたいと思った」等の感想が寄せられた。 参加者（目標）100名程度
ⅰ	5	子ども安全安心マップ作製体験事業	警察本部 少年課	2,158	H21	H23	子どもの安全安心マップづくりの体験を通じ、少年自らが危険な場所、犯罪が発生しやすい場所等のポイントを体感することにより、少年の自己防衛能力を向上させる。 　また、子どもの安全安心マップコンクールの開催や子ども安全安心マップ作品集の発行等により、事業の意義を広く県民に広報し、地域の安全安心に関する意識の向上を図るもの。	参加グループ（目標）100グループ、（実績）151グループ （実績）参加児童　1，046人 作品集3，000部発行 参加グループ（目標）156グループ 作品集2，000部発行

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	高齢歩行者交通安全教育事業	警察本部 交通企画課	4,735	H16	H32	高齢歩行者の道路横断中における交通事故を防止するため、高齢歩行者教育システムを用いた参加・体験型の交通安全教育を実施する。	講習会の開催163回、7,070人受講 受講者数の増加
i	5	(新)地域を守る防犯活動活性化事業	生活環境部 生活環境総務課	375	H22	H24	防犯活動団体が情報を共有し、相互の連携を図りながらより効果的な活動が展開できるように、県内7方部において防犯活動団体地域交流会を開催する。	― 開催回数：目標7回
i		福島県交通安全母の会連絡協議会補助金	生活環境部 生活交通課	1,090	S48	H22	高齢者、子どもの交通安全に対する一層の意識啓発、喚起等の事故防止対策を行うため、福島県交通安全母の会連絡協議会の行う交通事故防止活動に係る経費の一部を補助する。	年間の交通事故死亡者 平成20年の現状値　113人 平成21年の交通事故死者数101人 年間の交通事故死亡者数　110人以下
i		福島県交通対策協議会への補助金	生活環境部 生活交通課	1,295	S48	H22	県内における交通安全対策について、総合的な対策を推進する機関である福島県交通対策協議会の行う交通事故防止活動に係る経費について補助する。	年間の交通事故死亡者 平成20年の現状値　113人 平成21年の交通事故死者数101人 年間の交通事故死亡者数　110人以下
i		高齢者交通事故防止運動推進事業	生活環境部 生活交通課	410	H21	H23	県内で交通事故死者の過半数を占めている高齢者の事故防止を重点的に進めるため、関係機関・団体と連携し事故防止を呼びかけるテレビスポットCMを放送する	年間の交通事故死亡者 平成20年の現状値　113人 平成21年の交通事故死者数101人 年間の交通事故死亡者数　110人以下
i		子どもと高齢者の交通安全教育促進事業	生活環境部 生活交通課	638	H20	H22	保育所や幼稚園を訪問し、紙芝居や着ぐるみによる劇などを通じて、幼児が楽しみながら交通ルールを理解し、交通安全に対する認識を身につけさせる交通安全教育を行う	年間の交通事故死亡者 平成20年の現状値　113人 平成21年の交通事故死者数101人 年間の交通事故死亡者数　110人以下
i		事故多発地点緊急対策事業	生活環境部 生活交通課	1,260	H9	H22	事故多発地点において道路環境を中心として詳細な事故分析を行い、事故削減に向けた対策を検討し、効果的で適切な施策の実施を推進する。	年間の交通事故死亡者 平成20年の現状値　113人 平成21年の交通事故死者数101人 年間の交通事故死亡者数　110人以下
i		覚せい剤・シンナー・ボンド乱用防止事業	保健福祉部 薬務課	541	H05	H22	薬物乱用防止指導員研修会の開催 第3次覚せい剤乱用期の中、若年層に薬物の乱用が深く潜行するなど身近に差し迫った状況下にある。そのため、より地域社会に根をおろした啓発活動をさらに展開するため、すでに委嘱又は新たに委嘱した「薬物乱用防止指導員」に対して、乱用される薬物及びその弊害等についての知識や薬物乱用の現状について認識させるほか、薬物乱用防止教室での講師として実践できる技術を習得させる。	薬物乱用防止研修会の開催 県内7か所　参加指導員数　270名 薬物乱用防止研修会の開催 県内7か所　参加指導員数　前年度程度
iii	5	被害者（人）に優しい人づくり推進事業	警察本部 県民サービス課	2,158	H21	H23	次代を担う中学生やその父兄等を対象として、県内22署管内から中学校各1校を選定して犯罪被害者等による講演会、フォーラムを開催し、犯罪被害の実態、被害者が受けた様々な痛み、生命の尊さなどへの理解を深める。 また、被害者支援の広報ボランティア活動等被害者（人）に優しい活動への参加を促すことによって、いじめや校内・家庭内の犯罪を許さない、見逃さない、被害者も加害者も出さない「被害者（人）に優しい人づくり」に地域ぐるみで取り組むもの。	事業参加人数：（目標）8,400名　（実績）5,877名 28署管内のうち、26署で実施。 事業参加人数：（目標）5,500名 （22校×250名＝5,500名）
ii	5	通信指令支援システム構築及び維持管理事業	警察本部 地域安全課	33,486			県民の安全・安心の拠り所であり、県民からの緊急通報の窓口として大きな役割を担って通信司令室に ○　受理した110番から110番通報者の位置が分かる　システム ○　パトカーの位置が分かるシステム 等の通信指令支援システムを整備するなど、事件・事故に対する迅速かつ的確な対応を図るもの。	総受理件数　　109,220 （有効受理件数　　89,646）

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	5	初動警察刷新強化事業	警察本部 地域安全課				初動警察活動強化の最重要課題である「通信指令技能の向上」のため、 ○全警察署に対し、情報通信技能向上教養を実施し、通信指令マニュアルを活用した実戦的訓練を実施する。 ○各警察署の通信担当者である地域課長、地域係長を対象とした「方部別署通信担当者研修会」を実施する。 ○各警察署代表選手による通信指令競技会を開催する。 ○通信指令室と県本部関係所属、警察署との共同による実戦的訓練を実施する。 ○通信指令技能指導員等による指導教養を実施する。 ○県警察学校と連携し、学生に対するロールプレイングによる実戦的通信訓練を実施する。 ○第一線で勤務する警察官に対し、県警察学校において通信指令研修を実施する。 ○広域隣接警察署配備訓練を実施する。	
iii	5	被害者支援運営事業	警察本部 県民サービス課	2,643			犯罪被害者やその家族が、再び平穏な生活を営むことができるように、各種支援策を推進するもの。	○被害者支援要員による被害者支援実施数（平成21年中）：906件 ○「被害者の手引」の交付数（平成21年中）：545件 ○精神的被害軽減のための被害者カウンセリングの実施数：7件7人　10回 被害者支援施策の確実な推進
iv		高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業	保健福祉部 高齢福祉課	3,263	H20	H22	市町村における高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者の保護や虐待を行った養護者への対応が適切に行われるよう、関係機関による高齢者虐待防止ネットワークの構築とその運営を支援する。　また、身体拘束（身体的虐待）廃止に向けて、相談窓口の設置、施設現地相談、各種研修等を実施する。	（平成20年度） 養介護施設従事者等による虐待件数：2件 養護者によ虐待件数：235件 （平成21年度） 養介護施設従事者等による虐待件数：適切に対応する 養護者によ虐待件数：適切に対応する
iv	5	虐待から子どもを守る総合対策推進事業	保健福祉部 児童家庭課	6,768	H22	H24	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、関係機関・団体の連携強化、児童相談所の専門性の強化及び体制整備を図る。	児童虐待受付件数　203件 市町村児童虐待防止ネットワーク設置率　93.2% 児童虐待として受け付けた事案に適切に対応する。 市町村児童虐待防止ネットワーク設置率　100%
iv		DV被害者セーフティーネット推進事業	保健福祉部 児童家庭課	151	H20	H22	DV被害者の民間支援団体の活動を支援することにより、身近な相談窓口や被害者支援体制の充実を図るなど、DV被害者のセーフティーネットの構築を図る。	民間支援団体に対するアドバイザー派遣件数　1件 民間支援団体に対するアドバイザー派遣件数　3件
iv		女性のための相談支援センター事業	保健福祉部 児童家庭課	16,906	H17	H22	女性のための相談支援センターにおいて、DV被害者からの相談、センター入所中及び退所後の各種支援を行うことにより、DV被害者の福祉の増進を図る。	緊急避難支援　2件 外国人入所者自立支援　4件(11回) 女性相談員の配置　5人 適切に対応する。
iv		配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業	保健福祉部 児童家庭課	8,127	H10	H23	売春防止法第34条以下の規定により、要保護女子の早期発見、保護更生に関し、県が相談・指導並びにこれに関連する業務を行う。また、保健福祉事務所をDV防止法第3条に基づく配偶者暴力相談支援センターに指定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための業務を行う。	女性相談員の配置(県中、県南、会津、相双の各保健福祉事務所)4人 要保護女子の移送　13件(婦女子13人、同伴児17人) 適切に対応する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（1）身の回りの安全と安心の確保	③細項目コード
②細項目名	②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上	3212
④細項目の具体的な取組み	i　食品の表示の適正化や食品事業者に対する監視指導の推進により、食品の安全確保を図ります。 ii　食品安全検査体制を強化し、安全性に問題のある食品の流通防止を図ります。 iii　県産農産物のトレーサビリティを充実するとともに、農業生産工程管理手法（GAP）の普及を推進し、県産農林水産物の安全性の向上に努めます。 iv　情報の提供や交流の場づくりなどにより、消費者への食品安全に関する知識の普及啓発を図るとともに、消費者と生産者・食品事業者の相互理解を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iv	5	食品営業許可指導事務経費	保健福祉部 食品生活衛生課	26,141	H10	H24	1　食品関係営業施設等の衛生確保のため、関係施設に対する監視指導、食品関係営業者及びその従事者等に対する衛生教育の実施。 2　県内に流通する食品の安全を確保するため、収去検査の実施。 3　県内で処理される食肉の安全を確保するため、食肉検査及びと畜場等の衛生指導を実施。	1　監視指導件数：21,967件 2　衛生教育：372回、13,820名 3　収去検査件数：2,166件 4　と畜検査件数；豚：27,992頭、馬：2,016頭 5　食鳥検査件数：7,094,915羽 1　監視指導、衛生教育及び収去検査については、平成22年度県食品衛生監視指導計画に基づき、実施予定。 2　食肉検査は全頭（羽）検査を実施。
i ii	5	食中毒発生時等の原因究明調査	保健福祉部 食品生活衛生課	2,379	H10	H24	食中毒等発生時における摂食調査、施設調査及び細菌学的検査・生化学的検査など迅速的確な調査を行い、発生原因の徹底究明及び事故の拡大防止とともに、原因施設に対し必要な措置を講じて事故の再発防止を図る。	平成21年度県内（郡山市、いわき市を除く）で発生した9件の食中毒の原因究明、事故の拡大防止及び再発防止対策を実施した。 平成22年度県内（郡山市、いわき市を除く）で発生する食中毒の原因究明、事故の拡大防止及び再発防止対策を実施する。
i iv	5	（一部新）食の安全・安心推進事業	保健福祉部 食品生活衛生課	4,812	H21	H24	①　食の安全・安心推進事業 食品事業者を対象とした食品表示制度等の講座を開設、食品事業者自らの食の安全・安心に関する取り組みを支援。 ②　未来につなげる食の安全・安心推進事業（新規） 市町村と協働し、妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象に食の安全等に関わる知識の普及啓発を行う。	・　食の安全・安心アカデミー（事業者コース）受講者1,936名 ・　ふくしま食の安全取組宣言登録件数15件 ・　食の安全・安心アカデミー（事業者コース）受講者2,000名予定 ・　ふくしま食の安全取組宣言登録件数500件 ・　普及啓発リーフレットの作成配付34,000部
i iv		食品の正しい表示推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	1,058	H21	H23	①食品表示ウォッチャー設置事業 一般消費者を食品表示ウォッチャーに委嘱し、食品販売店における買い物の際の食品表示モニタリングを通して、食品表示の監視体制の強化を図るとともに、食品の適正表示を推進する。 ②食品表示適正化指導啓発事業 食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する指導、立入検査を通して、食品表示の適正化に向けた指導や啓発を行う。	①食品表示ウォッチャーのモニタリングによる適正表示率 90．4% ②JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率 89．6% ①食品表示ウォッチャーによる調査店舗数 2，000店舗 ②JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率 98%
ii	5	BSE検査推進事業	保健福祉部 食品生活衛生課	600	H20	H22	BSE検査を推進するため、検査を実施している郡山市に対し、検査費用を補助。	検査費用600千円を補助し、県内で処理される牛の全頭検査を実施。 検査費用600千円を補助し、県内で処理される牛の全頭検査を実施予定。
ii	5	遺伝子組換え食品の検査	保健福祉部 食品生活衛生課	211	H14	H24	遺伝子組換え食品については、国が定める遺伝子組換え食品の安全性評価指針に基づき、国が安全性審査を行っているところである。遺伝子組換え食品に対する消費者の関心は高いことから、県内に流通する遺伝子組換え農産物（大豆・トウモロコシ）のモニタリング検査を実施し、安全性未審査及び表示違反の遺伝子組換え食品の流通防止を図る。	・　検査対象食品及び検体数 大豆：20検体 トウモロコシ：20検体 ・　検査の結果、違反するものはなかった。 ・　検査対象食品及び検体数 大豆：15検体 トウモロコシ：5検体
ii	5	畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査	保健福祉部 食品生活衛生課	843	H10	H24	畜水産食品中の抗生物質については、生産段階での不適正な使用による残留が懸念されることから、県内に流通する畜水産食品のモニタリング検査を実施し、違反食品の流通防止を図る。	・　検査対象食品 食肉（牛、豚、鶏）、乳、養殖魚（ｺｲ、ﾆｼﾞﾏｽ）、はちみつ、鶏卵 ・　検体数：78件 ・　検査の結果、違反するものはなかった。 ・　検査対象食品 食肉（牛、豚、鶏）、乳、養殖魚（ｺｲ、ﾆｼﾞﾏｽ）、はちみつ、鶏卵 ・　検体数：78件

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	5	食品添加物の適正使用取締り強化	保健福祉部 食品生活衛生課	525	H10	H24	食品添加物による健康危害を防止するため、使用基準が定められているが、県内流通食品から使用基準違反が発生していることから、使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、違反食品の流通防止を図る。	・ 検査項目 使用頻度の高い食品添加物9物質 ・ 検体数：230件を実施 ・ 検査の結果、1検体使用基準違反を確認し、回収を命令。 ・ 検査項目 使用頻度の高い食品添加物9物質 ・ 検体数：230件を実施予定
ii	5	食品の病原微生物検査	保健福祉部 食品生活衛生課	384	H10	H24	重篤な健康被害の原因となる病原微生物について、食品等の汚染状況を把握し、汚染された食品の流通防止、関係事業者に対する衛生管理や基準の遵守徹底を指導することなどにより、食中毒の未然防止を図る。	・ 検査項目 腸管出血性大腸菌、ﾘｽﾃﾘｱ菌、腸炎ﾋﾞﾌﾞﾘｵ ・ 検体数：73件 ・ 検査の結果は良好であった。 ・ 検査項目 腸管出血性大腸菌、ﾘｽﾃﾘｱ菌、腸炎ﾋﾞﾌﾞﾘｵ ・ 検体数：73件を実施予定
ii	5	食品中の残留農薬検査の強化	保健福祉部 食品生活衛生課	2,777	H05	H24	農産物中に残留する農薬による健康危害を防止するため、県産品はもとより、輸入食品を含め県内に流通する農産物の検査を強化し、農薬の残留実態を把握し違反品を排除するとともに、関係自治体、国及び関係機関を通じて必要な措置を講じ、食生活の安全確保を図る。	・ 検査項目 有機塩素系及び有機リン系等118農薬 ・ 検体数：140件を実施 ・ 検査の結果、違反するものはなかった。 ・ 検査項目 有機塩素系及び有機リン系等119農薬 ・ 検体数：140件を実施予定
ii	9	食の安全・安心推進事業	農産物安全流通課	7,593	H21	H23	食の安全・安心確保について、生産段階においては関係法令の理解を深める講座を開設するとともに、リスク管理手法としてGAP（農産物生産工程管理）の導入を支援し、生産から消費までの一連の安全・安心を確保できる体制を構築する。併せて、アカデミー受講者等を対象にリスクコミュニケーションを図る推進大会を開催し、食の安全・安心の取組みを展開する。 〇食の安全・安心アカデミー（生産者コース）7方部各10名、同一者を対象に2回開講 〇GAP導入推進研修会　実施回数1回 〇トレーサビリティシステム導入促進対策事業　実施主体：農業協同組合、営農集団等　補助率1／2 〇ふくしま食の安全・安心推進大会　実施回数1回	GAPに取り組む産地数 （目標）86産地　（実績）集計中 GAPに取り組む産地数 （目標）106産地以上
iii		(新)作物保護適正管理推進事業	農林水産部 農業支援総室 循環型農業課	82,308	H22	H26	1　農薬適正使用推進事業 安全な農産物の安定生産のため、農薬の適正使用指導を行う。 2　病害虫防除指針作成事業 農作物に発生する病害虫や雑草を適正に防除するため、福島県農作物病害虫防除指針を作成する。 3　効率的農薬使用推進事業 化学農薬のみに依存しない、各種防除法を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）を推進する。 4　鳥獣被害対策推進事業 農作物鳥獣被害防止のための被害実態の把握、対策技術の検証等を行う。 5　鳥獣被害防止総合対策交付金事業 鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。	1　農薬適正使用推進会議等の開催 ・県及び地方段階における啓発活動の実施 （県段階3回、地方段階8回） ・農業者向け研修会の開催 （延べ開催回数1，808回） 2　農薬管理指導士等の育成 農薬管理指導士認定・更新研修会の開催 （中通り） 農薬適正使用アドバイザー認定更新研修会の開催（中通り・浜通り） 3　鳥獣被害防止対策の実施 ・鳥獣被害防止広域指導員の育成 技術講習会の開催(中通り、延べ登録人数39名） 1　農薬適正使用推進会議の開催及び生産段階における農薬残留分析の実施 2　平成23年版農作物病害虫防除指針の策定 3　化学農薬の効率的使用を図るためのIPM実践指標の策定 4　鳥獣による農作物被害の軽減のための技術支援、情報発信 5　国鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施
iii	5	GAP導入支援普及活動推進事業	農業振興課	1,454	H22	H24	普及指導員等の研修をとおして、高度な知識を有する指導者の育成を行う。 ・高度なGAP指導員研修等10人。 ・現地研修会への参加20人。 ・先進地事例調査4人。	普及指導員を対象としたJGAP指導員基礎研修の受講をとおして14名のJGAP指導員を育成した。 昨年度同様にJGAP等の高度な知識を有する指導員の育成を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		(新)農薬適正使用対策事業	農林水産部 農業支援総室 循環型農業課	1,292	H22	H26	1　農薬危害防止等対策事業 農薬の危害防止についての啓発・指導を行い、農薬使用者の農薬安全使用を推進する。 2　農薬残留対策事業 農薬の残留性、動態等を確認し、農薬登録及び農薬使用基準見直しのための基礎データを得る。	1　農薬危害防止運動の実施（6月10日～9月10日） 2　講習会等の開催 農薬危害防止中央講習会(中通り・会津） ゴルフ場農薬安全使用責任者講習会 3　生産段階における残留農薬確認調査の実施（5作物44検体の分析実施） 1　農薬危害防止運動の実施、ゴルフ場、ヘリコプター防除における安全対策の実施 2　農薬環境挙動連絡試験の実施
iv	5	食の安全・安心推進事業（消費者コース）	生活環境部 消費生活課	649	H21	H23	一般消費者を対象に、食品衛生法、JAS法、景品表示法等に基づく食品表示制度など食の安全に向けた取り組みに関する講座を開設する。（県内6方部）	（目標）県内6方部で受講者各20名 20名×6方部＝120名 （実績）県内6方部で受講者数171名 （目標）県内6方部で受講者各20名 20名×6方部＝120名

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（1）身の回りの安全と安心の確保	③細項目コード
②細項目名	③消費生活などにおける安心の確保	3213
④細項目の具体的な取組み	i　相談窓口の充実や、関係機関との連携の強化など、消費者相談体制の充実を図り、悪質商法などの被害や被害拡大の防止を推進します。 ii　消費生活の安全を確保するため、消費者の意識の啓発や事業者への指導を強化します。 iii　インターネットや携帯電話などにおける違法・有害情報の対策を推進します。 iv　個人情報などの保護や情報セキュリティの確保などの充実を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	5	消費者行政体制強化事業	生活環境部 消費生活課	107,179	H21	H23	①消費者行政機能強化事業 消費者行政について全庁的な連携体制を構築するとともに、消費生活センターの機能強化を図るため、休日相談の実施、相談員の増員、消費者団体の活動支援のための改修、親子で学ぶ消費者1日教室等を行う。 ②消費者行政活性化計画策定事業 消費者からの意見等をもとに本県の消費者行政体制強化の方向性を明らかにした「消費者行政活性化計画」を策定する。 ③市町村体制強化支援事業 消費生活センター設置市町村との連携を強化するとともに、消費者行政の機能強化を希望する市町村に対する技術的、財政的支援を行う。 ④消費者行政活性化基金運用益積立 平成22年度の基金運用益を積み立てる。	①消費者行政機能強化事業 ・県消費者行政推進連絡会議の設置(3回開催)、 ・消費生活相談員2名増員 ・食品安全相談員の設置 ・相談窓口の専門家アドバイザーの設置 ・相談対応時間の拡大 （9:00～17:00→9:00～18:30） ・休日相談の実施 （1回4人まで、12回開催、利用者数:46名） ・高齢者への啓発強化（見守りサポート事業） ・消費生活センター展示ホールの改修等 ②消費者行政活性化計画策定事業 ・消費者団体意見交換会の開催(計3回) ・消費者行政活性化計画を策定し国に提出。 ③市町村体制強化支援事業 ・市町村担当者方部別研修会の開催(計3回) ・消費者行政活性化交付金の交付 （11市村、計16,879千円） ④消費者行政活性化基金運用益積立 基金運用益の積立て:543千円 ①消費生活相談員の更なる増員、子供への啓発強化、センター実験室の改修等新たな事業を盛り込み引き続き消費者行政の機能強化を図る。 ②消費者からの意見等を計画に反映させる。 ③引き続き消費者行政活性化に取り組む市町村への技術的、財政的支援を行う。
i ii iv	5	多重債務者対策事業	生活環境部 消費生活課	1,692	H20	H22	県民が安心して暮らすことのできる社会の構築に向け、最も身近な行政主体である市町村の相談対応機能の充実・強化を支援するとともに、県相談窓口の強化を図る。 (1)　県多重債務者対策協議会、庁内連絡会議 (2)　窓口相談機能強化 (研修会開催、多重債務相談ホットラインの開設、県消費生活センター等における無料法律相談の実施)	(1) 多重債務者対策協議会の開催（年2回） (2) 消費者行政体制強化事業 ・市町村職員多重債務者対応研修会の開催　（年3回） ・法律専門家（弁護士＋司法書士）による相談対応 ・県消費生活センター（月2回）　相談実績：計24回、計181件相談 ・県中・県南・会津の各地方振興局（各月1回）計199件相談 ・休日無料法律相談実績：計12回、計 42件 ・平成21年度「多重債務者相談強化キャンペーン」への対応 21年9月1日から12月31日の間、全国一斉に実施される無料相談会を、県内市町村・県弁護士会・県司法書士会・法テラス福島と協力の上、本県においても開催。 ・日時　平成21年11月10日（火）～27日（金） ・開催地　県内各市（喜多方市を除く）12市と川俣町、南会津町の計14市町で開催。 (1) 多重債務者対策協議会の開催（年2回） (2) 消費者行政体制強化事業 ・市町村職員多重債務者対応研修会の開催 ・法律専門家（弁護士＋司法書士）による相談対応 ・県消費生活センター（月2回）　：計24回 ・県中・県南・会津の各地方振興局（各月1回） ・休日無料法律相談実績：計12回 ・平成22年度「多重債務者相談強化キャンペーン」への対応 全国一斉に実施される無料相談会を、県内市町村・県弁護士会・県司法書士会・法テラス福島と協力の上、本県においても開催（予定）。 ・市町村相談窓口支援（県消費生活相談員による相談支援）

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii	5	振り込め詐欺被害拡大防止運動	警察本部 生活安全企画課	－	－	－	振り込め詐欺被害防止に向け、関係機関団体との連携及び各種広報媒体を通して 〇「それうそかも?」運動 〇振り込め詐欺判定12のキーワード を活用しての各種広報啓発活動を推進する。 毎月15日をATM集中警戒日と定め、金融機関、防犯ボランティアなどと連携を図りながらの街頭活動を推進する。 被害発生時及び前兆事案発生時、振り込め詐欺被害通報票を作成し、各署、金融機関、県消費生活課、商工会連合会及びコンビニなどへ発生実態を速報することにより、続発防止に向けての周知を図る。 高齢者方への巡回連絡による広報を推進する。 金融機関の各店舗に振り込め詐欺被害防止アドバイザーを指定しての来店者への声かけを推進る。	認知件数:64件 被害額:1億1，560万円 関係機関団体との連携及び各種広報媒体を通じて、 〇「それうそかも？」運動 〇振り込め詐欺判定12のキーワード を活用しての各種広報啓発活動を実施した。 認知件数:48件 被害額:6，500万円
i ii		医薬品安全対策事業	保健福祉部 薬務課	706	S52	H22	①医薬品等苦情相談事業（年49日） 福島県消費生活センター内に苦情相談窓口を設置し、社団法人福島県薬剤師会会員を苦情相談員として委嘱して、毎週水曜日に苦情相談業務に対処する。 ②医薬品含有（疑）健康食品検査事業 医薬品の添加が疑われるいわゆる「健康食品」及び違法ドラッグを買い上げて、衛生研究所において医薬品が含有しているかどうかを分析検査し、違反品については流通防止や回収などの適切な指導を行う。	①相談件数　93件 ②買い上げ件数　5件 （うち違反件数　0件） ①相談件数　前年度を上回る ②買い上げ件数　前年度程度
ii	5	動物の愛護と適正管理普及事業	保険福祉部 食品生活衛生課	80	H13	H24	〇動物取扱業等登録等事務事業 動物取扱業者や特定動物(危険な動物)飼養施設に対する立入調査及び責任者研修等を実施し、基準等の遵守徹底を図ることにより、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による危害の防止及び周辺環境の保全を図る。	①動物取扱業者に対する監視指導:(目標)監視率100%（実績)81.4% ②動物取扱責任者研修会の実施:(目標)実施回数8回以上、対象者の受講率100%(実績)実施回数9回、受講率88.4% ③特定動物飼養者に対する監視指導:(目標)監視率100%（実績)監視率199.9% ①動物取扱業者に対する監視指導:(目標)監視率100% ②動物取扱責任者研修会の実施:(目標)実施回数8回以上、対象者の受講率100% ③特定動物飼養者に対する監視指導:(目標)監視率100%
iii	5	携帯電話のインターネット機能を活用したサイバーパトロール事業	警察本部 生活安全企画課 少年課	452	H22	H23	携帯電話によるインターネット上での書込みの増加や電子メールでサイバー犯罪が敢行されている現状を踏まえて、その犯罪行為を発見し、被疑者の検挙、被害の未然防止を行うため、サイバー犯罪対策用の携帯電話によるサイバーパトロール等を実施する。 これにより、携帯電話による犯罪の早期検挙と県民の犯罪被害の防止を図っているが、更に、児童ポルノ提供事件などのサイバー犯罪の取締を強化するために、新たな携帯電話会社3社の携帯電話を各県警察のサイバー担当課と少年課に計6台整備するもの。	携帯電話によるサイバーパトロールで、 〇闇サイトへの自殺を誘発する書き込み 〇2ちゃんねるへの犯行予告 〇出会い系サイトでの不正誘引等の書込み 〇児童ポルノ 等にかかる犯罪を検挙する。
再掲		（再掲） 福祉サービス苦情解決事業	保健福祉部 社会福祉課	4,723	H22	H26	福祉サービスの適正な利用を図るため、福祉サービス利用者からの苦情について、事業者段階での苦情解決のしくみづくりを促進するとともに、事業者段階で解決困難な苦情の解決の解決等のため県社会福祉協議会に公正・中立な第三者機関として運営適正化委員会を設け、運営経費を補助し、苦情を公正かつ円滑に解決する民間レベルでの処理体制を整備する。	・苦情受付件数　44件 ・県担当者との意見交換会　1回 ・県担当者との意見交換会　1回

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築	3221
④細項目の具体的な取組み	i　地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。 ii　地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。 iii　災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。 iv　市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		県消防操法競技大会開催事業	生活環境部 消防保安課	385	H22	H22	消防団員の基礎的な消防操法訓練を通して、消防技術の向上や消防活動の円滑な遂行を図るため、隔年で大会を実施する。 ・主催　福島県、財団法人福島県消防協会 ・日時　平成22年8月22日（日） ・場所　消防学校 ・種別　ポンプ車操法、小型ポンプ操法 ・参加　各種別毎に15チーム	隔年実施のため、開催していない。 平成22年8月に消防学校で開催
i		県消防協会指導事業補助金	生活環境部 消防保安課	1,700	H20	H24	消防協会の会員である消防団員及び消防職員の資質の向上と知識技術の習得とともに、消防思想の普及を図り、もって消防活動の促進に寄与するために当該協会に事業費補助を行う。 ・補助対象事業 県消防大会開催事業、教養訓練指導事業 防火思想普及啓発事業、消防団活性化対策事業 ・補助率　2分の1以内	同額補助 当該協会への事業費補助を通して、消防団員の確保、火災予防等に寄与させる。
i ii iii	5	（一部新）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業	生活環境部 災害対策課	2,040	H22	H22	災害時において高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援体制を構築するための支援事業や災害時要援護者の支援者となる自主防災組織の組織化や組織活性化のための支援事業を実施する。	― ①安全・安心なまちづくり支援事業 ・地域防災力向上訓練の実施 地域において災害時要援護者の支援が行われるよう訓練を実施し、避難支援プランの個別計画の検証を行う（浜・中・会津の3方部で実施）。 ②地域を守るひとづくり支援事業 ・出前講座等の実施 自主防災組織等を対象に地域防災力向上のための出前講座等を行う。 ・自主防災組織活動発表会の実施 自主防災組織間の情報交換や活動の活性化を図るため県内1箇所で実施する。 ・地震体験車の活用 地震体験車を活用し、地震に関する正しい知識の普及、防災意識の啓発を行う。
ii		河川水門操作管理費	土木部 河川整備課	22,590	H16		河川管理施設である水門等について、市町村に対し、河川法第99条の規定により、操作を委託する。	616箇所の河川水門操作を委託 617箇所の河川水門操作を委託
ii		水防訓練活動費	土木部 河川整備課	1,826	H7		水防訓練により水防活動に必要な知識と水防作業の実地指導、さらには情報の伝達、資材管理等の確認・迅速化を徹底させるとともに、地域住民に対する水防意識の高揚を図るための広報を行い、市町村の水防体制の充実強化を図る。	水防月間（5月）において広報を実施 会津美里町において水防訓練を実施 水防月間（5月）において広報を実施 白河市において水防訓練を実施
ii		水防管理経費	土木部 河川整備課	8,697	H17		水防活動に必要な監視・予報・警戒・通信・連絡等の体制と器具・資材・施設の整備を図る。	水防資材を購入 水防車燃料、水防資材を購入
iii		河川流域総合情報システム管理費	土木部 河川整備課	152,104	H16		河川流域に整備されたテレメータシステム、河川情報提供システム及び土砂災害情報システムの管理と運用を行う。	①ﾃﾚﾒｰﾀ設備169局の保守点検を実施 ②無線8局の定期、2局の変更検査を実施 ③提供ｼｽﾃﾑ閲覧174千件と過去最大のｱｸｾｽ ①ﾃﾚﾒｰﾀ設備169局の保守点検を実施 ②無線1局の変更検査を実施 ③提供ｼｽﾃﾑﾃﾞｰﾀのﾘｱﾙﾀｲﾑ提供
iii		河川流域総合情報システム事業	土木部 河川整備課	115,000	H19	H32	河川流域に整備されたテレメータシステムの機器更新を行う。	ﾃﾚﾒｰﾀ設備13局を更新 （監視1局、中継1局、雨量観測4局、水位観測7局） ﾃﾚﾒｰﾀ設備13局を更新 （中継1局、雨量観測3局、水位観測9局）

iii		水位周知河川の指定	土木部 河川整備課	0	H17		水防法第13条の規定により、避難勧告の目安となる避難判断水位を設定する。	(目標)累計で31河川を指定 (実績)累計で26河川を指定 (目標)累計で31河川を指定
iii		浸水想定区域図の公示	土木部 河川整備課	0	H16		市町村の地域防災計画となる洪水ハザードマップの作成を支援するため、浸水想定区域図を公示する。	(目標)累計で33河川を指定 (実績)累計で25河川を指定 (目標)累計で33河川を指定
ii iv		県石油コンビナート総合防災訓練	生活環境部 災害対策課	623	H22	H22	石油コンビナート等特別防災区域における災害応急対策体制の確立、防災関係機関・地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として、広野町において総合防災訓練を実施する。	平成21年10月20日にいわき市小名浜で実施。 参加団体41団体、参加人数548人、参加車両71台、船艇14隻、ヘリ3機 平成22年10月に広野町で実施予定。
ii iii iv		県総合防災訓練の実施負担金	生活環境部 災害対策課	800	H19	H23	防災訓練は、災害対策基本法第48条により、県、市町村、その他防災関係機関が、各々又は共同で実施しなければならないとされており、県内の各地域で実施することにより、防災関係機関相互の連携強化と地域住民の防災意識の高揚を図るものである。	平成21年8月27日に郡山市で実施。 参加団体55団体、参加人員1,115人、ヘリ3機、災害救助犬2頭 平成22年9月に相馬市で実施予定。
ii iii iv	5	集中豪雨から命を守るプロジェクト事業	土木部 河川計画課	2,034	H21	H23	①豪雨対策推進事業 地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で水災害対策協議会を設立し、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図る。 ②豪雨から子供の命を守る出前講座事業 児童・生徒等が、河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守る知識を身につけるため、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行う。 ③浸水想定区域図を提供している38市町村を対象に、浸水想定区域や内水氾濫箇所、土砂災害危険箇所等の情報を盛り込んだ水災害情報図を作成する。	①水災害対策協議会を設立。 ②水災害に関する講習会・出前講座の実施。 ③13市の水災害情報図を作成。 ①水災害対策協議会において水災害対策の推進を図る。 ②水災害に関する講習会・出前講座の継続実施。 ③12町村の水災害情報図を作成。
iv		総合情報通信ネットワーク整備事業	生活環境部 災害対策課	2,452,469	H19	H24	災害時及び平常時における情報伝達のために整備された現行システムが、平成10年に運用を開始したが、老朽化等に伴い平成21年度から4年間で更新工事を行う。	県庁電話交換機の更新及び地上有線系機器の製作を行う。 出来高8．8% 各関係機関に、地上有線系の機器設置等を行う。 出来高39．9%予定
i		消防団活性化対策事業	生活環境部 消防保安課	―	―	―	①事業所への協力要請 ②市町村事務担当者研修会 ③団員確保に係る市町村への要請 ④消防団長研修会 ⑤各種広報	①事業所への協力要請 訪問による事業所要請(25事業所) その他機会を利用した協力要請(194事業所) ②市町村事務担当者研修会(11/9) ③団員確保に係る市町村への要請 ④消防団長研修会(3/9) ⑤各種広報(新聞、テレビ、夢だより) 【成果】 ①事業所との協力関係 消防団協力事業所表示制度の導入市町村の増加(5市町) ②消防団員の確保 機能別団員制度の導入市町村の増加(4町)

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応	3222
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　大規模災害や重大な事件・事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固にするとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進します。 ⅱ　市町村における危機管理体制の強化を支援します。 ⅲ　事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	新型インフルエンザ対策推進事業	保健福祉部 感染・看護室	1,295	H21	H23	新型インフルエンザ発生時に速やかに対応するために、医療体制の整備と社会機能維持のための対策を推進する。	新型インフルエンザ対策を推進した（ワクチン接種臨時補助金含む。） 新型インフルエンザの予防、感染拡大防止、ライフライン維持等に必要な関係機関の役割を確認し、それぞれが役割を果たす準備をする。
ⅰ		抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	保健福祉部 感染・看護室	3,474	H18	H22	「福島県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業を実施し、県民の安全・安心を確保する。	抗インフルエンザ薬を管理、保管する業務であり、定温、低湿により適切に管理された。 前年度に引き続き、抗インフルエンザ薬の適切な管理を実施する。
ⅰ	5	野生鳥獣感染症対応事業	生活環境部 自然保護課	588	21	23	環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」に都道府県が実施すべき内容として示されているウィルス保有状況調査を行う。	①死亡野鳥等調査　4件　ウィルス保有簡易検査　全て陰性 ②糞便採取調査　4回（5月、11月、1月、3月）　ウィルス保有遺伝子検査　全て陰性 ①死亡野鳥等調査　国のマニュアルに乗っ取り、警戒レベルに応じた野鳥サーベイランスを実施する ②糞便採取調査　4回（5月、11月、1月、3月）　に糞便採取調査を実施する
ⅰ		健康危機管理対応事業	保健福祉部 健康増進課	290	H16	H22	地域における健康危機事例が頻発し、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成12年3月改正）」及び「地域健康危機管理ガイドライン（平成13年3月）」においては、地域保健の専門的、技術的かつ広域的な拠点である保健所は、地域における健康危機管理においても、中核的役割を果たすべきであると定められた。このため、健康危機管理事例発生時の連絡体制を確保するとともに、研修会を開催し、その実効性の確保を図る。	健康危機管理における連絡体制を整えると共に、保健福祉事務所職員1名を研修会に派遣した。 昨年度同様、連絡体制の整備と研修へ職員を派遣し、職員の資質の向上を図り健康危機対応につなげる。
ⅰ		総合医療情報システム運営事業	保健福祉部 地域医療課	83,541	H04	H25	災害時の救援・救助を迅速・的確に行うため、災害医療情報として医療機関の稼働状況、医師、看護婦等スタッフの状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等の情報収集・提供を行う災害医療情報システムを運営する。	県民に対する医療機関情報の提供や救急医療情報の関係機関との共有等のためオンラインネットワークの整備を実施。 回線使用料　21，132千円 システム運営委託料　15，476千円 システム運営に係る機器等の設備使用料　46，765千円 県民に対する医療機関情報の提供や救急医療情報の関係機関との共有等のためオンラインネットワークの整備を実施。 回線使用料　21，300千円 システム運営委託料　15，476千円 システム運営に係る機器等の設備使用料　46，765千円
ⅰ ⅲ		原子力災害緊急時医療活動事業	保健福祉部 地域医療課	93,999	H21	H23	①緊急時医療施設の維持管理経費 原子力災害時等における地域住民の医療を確保するため、緊急時医療施設等における維持管理を適正に行う。 ②緊急時医療機器等整備費 原子力災害時等における地域住民の医療を確保するため、医療資機材等の購入や医療機器の点検、保守点検等を行う。 ③緊急時医療活動研修等経費 医療関係職員を国の委託を受けた機関等が実施する研修会等に派遣し、医療活動に必要な知識と技術の習得を図る。	①緊急時医療施設の修繕料や光熱水費等　4，839千円 ②緊急時医療施設等の医療資機材購入や医療機器等の保守点検　18，706千円 ③緊急時医療における各種研修、会議等に医療関係者延べ39名参加　1，786千円（関係事務費含む） ①緊急時医療施設の修繕料や光熱水費等　36,506千円 ②緊急時医療施設等の医療資機材購入や医療機器等の保守点検　51,160千円 ③緊急時医療における各種研修、会議等に医療関係者延べ139名派遣　6,333千円（関係事務費含む）

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実	③細項目コード
②細項目名	③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策	3223
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。 ⅱ　化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。 ⅲ　関係機関の連携により事業所における安全管理・防災体制の整備を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		環境放射能等測定	生活環境部 原子力安全対策課	5,262	H15	H22	①調査研究事業 原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等を調査し、環境放射能の監視測定結果等を適切に推定・評価するための基礎資料とする。	原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等の調査計画を策定し、調査（秋季及び冬期）を実施した。 目標（実績） 食品摂取量調査　90世帯×2季節＝180世帯（秋季89世帯＋冬期88世帯＝177世帯） 食品放射能調査　30世帯×2季節＝60世帯（秋季30世帯＋冬期30世帯＝60世帯） 原子力発電所周辺地域住民の食品摂取状況や食品中の放射能等の調査（春期及び夏季）を実施し、最終取りまとめを行う。 食品摂取量調査　90世帯×2季節＝180世帯 食品放射能調査　30世帯×2季節＝60世帯
ⅰ		環境放射能測定機器等の整備	生活環境部 原子力安全対策課	163,978	H15	H22	・原子力センター福島支所におけるドラフト室他空調機器等の不都合（水漏れ）及び高気圧中開閉器の絶縁抵抗値の減少が見られることから、これらを更新する。 ・原子力発電所周辺地域における空間線量率の常時監視、空間積算線量の測定、環境試料の放射能測定等を行う機器等の更新・整備を行う。	機器整備計画に基づき、空間線量率の常時監視、空間積算線量の測定、環境試料の放射能測定等を行う機器等の更新・整備を行った。 機器整備計画に基づき、更新又は整備を行うこととしている機器の更新・整備を行う。
ⅰ		発電所温排水調査	生活環境部 原子力安全対策課	2,480	H17	H22	県下の漁業共同組合より標本船を選定し、操業状況の記録を依頼する。この記録に基づき、固定式刺網漁業の漁獲対象主要魚種及び総漁獲物、並びに機船船曳網漁業の漁獲対象主要魚種について、温排水拡散海域を中心とした海域を対象として、区画別に魚種別の平均密度指数の変動状況を把握し、温排水と魚種の分布や漁業との関係について調査する。	資源動向と分布状況を把握するための漁業資源調査を実施した。また、福島県温排水調査管理委員会を開催し、平成20年度の漁業資源調査結果及び海況調査結果について審議した。 漁業資源調査を実施する。また、平成21年度の海況調査結果及び漁業資源調査結果を基に、温排水が漁業資源に影響を与えたか評価を行う。
ⅱ		化学物質安全・安心社会づくり促進事業	生活環境部 水・大気環境課	1,564	H20	H22	産業廃棄物処分業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションの更なる促進を図る。	①化学物質アドバイザー派遣（事例発表・交流会、3回開催、参加者のべ75名）、②化学物質総合対策セミナー（1回開催、参加者66名）、③化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー（1回開催、参加者62名）、④化学物質環境教室普及研修会（1回開催、出席者38名） ①化学物質アドバイザー派遣（5回開催）、②化学物質総合対策セミナー（1回開催）、③化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー（1回開催）、④化学物質環境教室普及研修会（1回開催）
ⅱ		（新）毒物劇物製造業者等指導対策事業	保健福祉部 薬務課	225	H22	H22	ここ数年、毒物劇物製造業者が毒物を漏洩する事故を起こし、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。このため、毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行う。	－ ・毒物劇物製造業者等立入調査の実施 ・毒物劇物製造業者等指導講習会の開催
ⅲ		原子力防災訓練	生活環境部 原子力安全対策課	17,339	H20	H24	緊急時における原子力防災関係機関相互の有機的な連携体制の確立、防災業務関係者の防災技術の習熟、地域住民の原子力防災意識の向上、原子力防災に対する理解を図るため、住民参加型の原子力防災訓練を実施する。	平成21年12月22日に、原子力発電所へのテロ攻撃を想定した国民保護共同訓練と併せて実施した。 地域防災計画に基づき、必要な各訓練要素を組み合わせた総合訓練を実施する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（3）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	③細項目コード
②細項目名	①自然災害に備えた公共施設などの整備	3231
④細項目の具体的な取組み	i　自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めます。 ii　橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。 iii　小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。 iv　民間施設や住宅の耐震化を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		治山事業	農林水産部 治山対策課	2,820,695	H11	H26	災害等で荒廃した保安林等において、治山施設を設置することにより荒廃地、荒廃危険地区等の復旧整備を行う。 また、保安林において改植等の森林整備を行う。 ① 治山事業 ② 地すべり防止事業 ③ 災害関連緊急治山事業 ④ 林地崩壊対策事業 ⑤ 治山施設事業（県営・団体営） ⑥ 保安林整備事業 ⑦ 県単治山調査事業 ⑧ 治山災害復旧事業（現年災）	山地災害危険地区の着手率 目標　H26年度　52.5% 実績　H21年度　50.4% 山地災害危険地区の着手率 目標　H26年度　52.5%
i		老朽ため池整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	453,686	H11	H22	ため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するため、老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行う。	26地区で事業を実施し、3地区で事業を完了した。 23地区で事業を実施し、7地区で事業を完了する。
i	5	災害防除事業 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路管理課	1,412,200 294,000	―	―	・福島県は、山岳地帯を走る道路が多く、崩落危険箇所が多いため、近年の局地的な豪雨等により各地で落石被害が発生しています。このため、道路防災総点検結果に基づき、要対策箇所のうち緊急性の高い箇所から事業着手し、災害や事故の防止を図るもの。	道路防災総点検の要対策箇所のうち、66箇所で対策を実施し、危険箇所を解消した。 平成22年度は、道路防災総点検の要対策箇所のうち、約60箇所で対策を実施し、危険箇所を解消することを目標とする。
i		河川審議会費	土木部 河川計画課	607	H8	－	知事の諮問に応じ、二級河川の重要事項（河川整備基本方針）を調査審議しする。	・新田川水系河川整備基本方針に係る現地調査を実施。 ・新田川水系河川整備基本方針に係る審議会を開催し、新田川水系河川整備基本方針を策定する。
i		水文観測費	土木部 河川計画課	42,770	H14	H30	水防計画、治水計画および水資源需要算定等の利水計画策定の基礎資料とするため、河川の水位、流量、および雨量状況を把握する。	24河川25箇所での流量観測を実施する。 24河川25箇所での流量観測を実施する。
i		河川調査経費	土木部 河川計画課	61,800	―	―	①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・総合的土砂管理計画（案）を策定する。 ③河川水辺の国勢調査 ・定期的に河川に生息する魚類の調査を実施する。 ④河川現況調査 ・河川流域内の人口、資産額等の基礎的な統計データを調査する。	①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・夏井川・請戸川でのモニタリング調査及び検討 ③河川水辺の国勢調査 ・阿武隈川外8河川での調査を実施した。 ④河川現況調査 ・実施していない。 ①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・夏井川・請戸川でのモニタリング調査の継続 ・総合的土砂管理計画(案)の策定 ③河川水辺の国勢調査 ・久慈川、川上川での調査を実施する。 ④河川現況調査 ・夏井川外4河川で実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		河川改良事業費	土木部 河川整備課	128,900			集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。	五百川ほか28河川において、河川改修を実施 滑川ほか12河川において、河川改修を実施
i		海岸調査経費	土木部 河川整備課	10,000			海岸の侵食・堆積状況を把握するため、航空写真撮影を実施する。	渋佐萱浜海岸ほかにおいて、海岸堤防の耐震点検や堤防老朽化調査を実施 夏井海岸ほかにおいて、海岸の侵食・堆積状況を把握するため、航空写真撮影を実施
i		高潮対策費	土木部 河川整備課	140,000			津波・高潮・波浪による災害を防止するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する。	木崎海岸ほか3海岸において、海岸保全施設整備を実施 木崎海岸ほか1海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		（新）高潮対策費（交付金）	土木部 河川整備課	110,000	H22	H24	津波・高潮・波浪による災害を防止するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する。	― 木崎海岸ほか2海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		河川災害関連費	土木部 河川整備課	48,000			災害復旧工事のみでは十分な効果を発揮できない場合において改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害を防止する。	南川河川災害関連工事の完了 該当する被害があった場合、速やかに事業に着手する。
i		地域自立活性化事業（河川改良）	土木部 河川整備課	553,200	H20	H24	観光交流の活性化を図るため、道路の冠水被害を防止するための河川改修を実施する。	原高野川ほか5河川において、河川改修を実施 原高野川ほか5河川において、河川改修を実施
i		千五沢ダム再開発事業	土木部 河川整備課	110,000	H21	H23	既設千五沢ダムに治水機能を付加することを目的に再開発を実施する。	洪水吐きの形式についての方針を決定 洪水吐きの水理模型実験による、形状のを決定
i		地域活力基盤創造事業（河川改良）	土木部 河川整備課	330,000	H21	H25	安全で安心して暮らせる地域社会の形成を達成するため、道路の冠水を防止するための河川改修の測量設計等を実施する。	八反田川ほか6河川において、河川改修を実施するための測量設計等を実施 八反田川ほか10河川において、河川改修を実施するための測量設計等を実施
i		地域活力基盤創造事業（海岸改良）	土木部 河川整備課	80,000	H21	H25	安全で安心して暮らせる地域社会の形成を達成するため、道路の越波被害を防止するための海岸保全施設整備を実施する。	関田海岸において、海岸保全施設を整備するための測量設計等を実施 関田海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		（新）広域河川改修事業	土木部 河川整備課	152,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	桜川ほか16河川において、河川改修を実施 夏井川ほか1河川において、河川改修を実施
i		（新）広域河川改修事業（交付金）	土木部 河川整備課	2,798,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	― 桜川ほか14河川において、河川改修を実施
i		（新）広域河川改修（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	156,486	H22	H26	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	― 東根川ほか4河川において、河川改修を実施
i		（新）都市基盤河川改修事業費（交付金）	土木部 河川整備課	130,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（市街地の整備と関連して施行する必要がある区間について郡山市が改修を行う。）	南川において、河川改修を実施 南川において、河川改修を実施
i	5	（新）総合流域防災事業（交付金）	土木部 河川整備課	734,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が100億円未満で流域面積が100km2未満、かつ想定はん濫区域人口が1万人未満）	伝樋川ほか7河川において、河川改修を実施 伝樋川ほか6河川において、河川改修を実施
i		（新）総合流域防災（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	159,162	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が100億円未満で流域面積が100km2未満、かつ想定はん濫区域人口が1万人未満）	― 伝樋川ほか3河川において、河川改修を実施
i		（新）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（交付金）	土木部 河川整備課	100,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋の改築及び橋梁上下流の河川改修を行う。	右支夏井川において、河川改修を実施 右支夏井川において、河川改修を実施
i		（新）鉄道橋・道路橋緊急対策（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	13,823	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋の改築及び橋梁上下流の河川改修を行う。	― 右支夏井川において、河川改修を実施

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		(新)流域貯留浸透事業(交付金)	土木部 河川整備課	15,000	H22	H24	貯留浸透施設整備のための測量設計を実施する。	笹部川において、貯留浸透施設整備のための計画検討を実施 笹部川において、貯留浸透施設整備のための測量設計を実施
i		通常砂防費	土木部 砂防課	67,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i	5	通常砂防費(交付金)	土木部 砂防課	829,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		火山砂防費	土木部 砂防課	242,000			火山地域において、土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	東八川ほか6箇所の整備を促進した。 大倉川ほか5箇所の整備を促進する。
i		火山砂防費(交付金)	土木部 砂防課	278,000			火山地域において、土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	東八川ほか6箇所の整備を促進した。 大倉川ほか5箇所の整備を促進する。
i		地すべり対策費(交付金)	土木部 砂防課	166,000			地すべり現象による土砂災害から生命・財産を守るため、地すべり対策施設整備を行う。	鬼ヶ沢が概成となり、12戸の人家保全を図った。 久保田を概成させ、6戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		急傾斜地対策費	土木部 砂防課	44,500			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	反町ほか2箇所が概成となり、85戸の人家保全を図った。 桜町2号ほか1箇所を概成させ、15戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i	5	急傾斜地対策費(交付金)	土木部 砂防課	167,500			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	反町ほか2箇所が概成となり、85戸の人家保全を図った。 桜町2号ほか1箇所を概成させ、15戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		総合流域防災事業(交付金)	土木部 砂防課	731,000			土砂災害対策として、施設の整備(ハード対策)と情報基盤整備や砂防基礎調査(ソフト対策)を一体的に実施し、総合的な対策を推進する。	砂防5箇所、急傾斜地8箇所(内2箇所概成)、雪崩1箇所、情報基盤:土砂災害情報システム改修、基礎調査4流域について実施した。 砂防6箇所、急傾斜地6箇所(内2箇所概成)、雪崩1箇所、情報基盤:土砂災害情報システム改修、基礎調査4流域について実施する。
i		緊急砂防等災害関連費	土木部 砂防課	193,000			当該年度に発生した土砂災害等において砂防施設等を緊急的に整備することにより、再度災害の防止を図る。	実施なし ―
i		砂防施設費	土木部 砂防課	6,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	五升蒔沢の砂防設備を整備した。 北沢の渓流保全を図る。
i		地域活力基盤創造事業(砂防)	土木部 砂防課	20,000			「安全で安心して暮らせる地域社会の形成」の達成を目標に道路整備とあわせて、土石流から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	― 阿武隈川の施設整備を図る。
i		地すべり災害防除費	土木部 砂防課	1,500			地すべり現象による土砂災害から生命・財産を守るため、地すべり対策施設整備・改良を行う。	下館山ほか1箇所の地すべり防止施設を整備した。 塩野の土留めを実施する。
i		急傾斜地崩壊防止対策費	土木部 砂防課	233,000			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	辻ノ内ほか7箇所の施設を整備した。 金洗ほか6箇所の施設整備を図る。
i		地域活力基盤創造事業(急傾斜)	土木部 砂防課	21,333			「安全で安心して暮らせる地域社会の形成」の達成を目標に道路整備とあわせて、がけ崩れから生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	― 百目木ほか1箇所の施設整備を図る。
i		砂防調査費	土木部 砂防課	5,300			砂防整備予定箇所の基礎資料を得るため、測量調査及び基本設計等を実施する。	境沢ほか34箇所の調査計画を実施した。 山中沢の測量・調査を実施する。
i		地すべり調査費	土木部 砂防課	11,500			地すべり変状があった箇所の調査・観測を実施する。	赤坂ほか5箇所の調査・観測を実施した。 利田ほか2箇所の調査・観測を実施する。
i		急傾斜地調査費	土木部 砂防課	1,500			急傾斜地整備予定箇所の基礎資料を得るため、測量調査及び基本設計等を実施する。	東ほか20箇所の測量・調査を実施した。 五枚沢の測量・調査を実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		漁港海岸保全事業(交付金)	土木部 港湾課	175,000	H22	H26	波浪による被害から海岸を防護し国土の保全に資するため海岸保全施設を計画的に実施する。 ・釣師浜漁港海岸 ・真野川漁港海岸　計2箇所	釣師浜漁港海岸1箇所で海岸保全施設を計画的に実施した。 2箇所において計画的に事業を実施する。
ii	5	県有施設耐震改修事業（県立学校）	教育庁 財務課 施設財産室	625,185	H19	H25	大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画、改修工事等を行う。	(1) 校　舎:耐震改修事業　13校 (2) 体育館:耐震改修事業　2校 耐震性能Dランクの建築物を優先して取り組む。
ii	5	大規模改造事業（耐震化推進事業）	教育庁 財務課 施設財産室	81,073	H15	H25	老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。	(1) 校　舎:耐震化推進事業　14校 （6月補正　12校） （9月補正　7校） (2) 体育館:耐震改修事業　3校 昭和56年以前の旧耐震基準の棟を対象に、大規模改造を進める。
ii	5	緊急橋りょう改修事業 道路橋りょう調査事業 （一般単独） 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路管理課	329000 35,000 80,000	―	―	・地震被災時の円滑な緊急活動、緊急物資輸送、復旧活動等の支援に際し、重要となる緊急輸送路の機能を早急に確保するため、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など耐震対策を実施するもの。	緊急輸送路における24橋について耐震対策を完了し、進捗率は93%(237橋/255橋)となった。 緊急輸送路における12橋について耐震対策を完了する予定。進捗率は98%(249橋/256橋)となる予定。
iii iv	5	(組替新)住宅安全ストック形成事業	土木部 建築指導課	5,137			・安全安心耐震促進事業 木造住宅の耐震診断事業を行う市町村に対する補助を実施する。(120戸)	木造住宅の耐震診断事業（160戸） 安全安心耐震促進事業（120戸）
iv	5	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	保健福祉部 障がい福祉課	576,744	H21	H23	民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、平成23年度までの特別対策として、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。	耐震化整備 補助件数　1件 補助額　24.111千円 耐震化整備 補助件数　2件 補助額　308,106千円 スプリンクラー整備 補助件数 13件 補助額　268,638千円
iv	5	災害拠点病院等耐震化事業	保健福祉部 地域医療課	2,479,384	H22	H22	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整　備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設耐震化臨時特例交付金により造成を行った基金を活用して、整備費用を助成する。	基金造成事業のみを実施した。 7病院において実施を予定している耐震化事業に対して、事業に要する工事費等の一部を補助する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－（3）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	③細項目コード
②細項目名	②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	3232
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。 ⅱ　地域の生活道路の計画的な整備に努めます。 ⅲ　ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	－	－	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 　このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。
ⅰ ⅱ		生活基盤緊急改善事業（企画技術）	土木部 土木企画課	1,163,900	H13		（1）住民の日常生活で支障となっている様々な問題・課題に対して、迅速に解決を図る。 ア　お年寄りや障害のある人も安心して暮らせる環境の改善 イ　通勤・通学者が利用しやすい安全で快適な環境の改善 ウ　その他、地域住民や要望が強い生活に密着した、小規模な整備改善 （2）地域住民からの要望がある箇所について、施設を適切に改善（更新、維持）し、施設の長期活用を図る。	704箇所で事業を実施した。 うち、緊急経済対策として1月補正・2月補正予算で追加した408箇所についてはH22に繰越。 176箇所で事業を実施予定。
ⅰ		（新）海岸堤防等老朽化対策緊急事業(交付金）	土木部 河川整備課	226,000	H22	H24	老朽化等により堤防の機能が確保されていない箇所について、既設堤防の機能回復を図るため、堤防改良を行う。	角部内海岸ほか1海岸において、堤防改良を実施 角部内海岸ほか1海岸において、堤防改良を実施
ⅰ		海岸維持管理経費	土木部 河川整備課	11,362			機能が低下している海岸保全施設の補修を行う。	南海老海岸ほか2海岸において補修を実施 請戸海岸ほか4海岸において補修を実施
ⅰ		河川維持管理経費	土木部 河川整備課	112,800			機能が低下している河川管理施設の補修を行う。	笹原川ほか26箇所において補修を実施 小国川ほか30河川において補修を実施
ⅰ		ダム維持管理経費	土木部 河川整備課	88,864	H17	H23	管理ダムの各施設において、維持管理上支障を来している事象について、必要最低限の改修、補修工事を行い、施設の延命化を図る。	高柴ﾀﾞﾑ貯水池の堆砂を軽減 東山ﾀﾞﾑ管理用発電3カ年計画の初年度分の補修を実施 高柴ダム、四時ダム、東山ダム、こまちダム、小玉ダムにおける施設改修等を実施
ⅰ		ダム管理設備修繕事業	土木部 河川整備課	104,800	H19	H22	真野ダムの管理用設備の更新を行う。	ダム処量装置（ダムコンピュータ）の更新を実施 ダムの通信・監視システムの更新を実施
ⅰ		（新）ダム管理設備修繕事業（交付金）	土木部 河川整備課	178,685	H22	H24	真野ダム及び日中ダムの管理用設備の更新を行う。	年次計画に基づき各種施設の更新を実施 年次計画に基づきH22年度分の更新を実施
ⅰ		砂防施設維持管理費	土木部 砂防課	102,307			経年・老朽化等により機能低下した既設砂防施設の機能回復を図る。また、砂防指定地等の定期的監視を行う。	8管内の施設維持補修と定期監視を実施した。 滝川ほか18箇所の維持補修と8管内の定期的監視を行う。
ⅰ		地すべり施設維持管理費	土木部 砂防課	16,470			経年・老朽化等により機能低下した既設地すべり施設の機能回復を図る。また、地すべり地域の動態観測を行う。	湯の上ほか5箇所の維持補修と大利の動態観測を実施した。 猪の鼻ほか2箇所の維持補修を行う。
ⅰ		急傾斜地施設維持管理費	土木部 砂防課	42,660			経年・老朽化等により機能低下した既設急傾斜地施設の機能回復を図る。また、施設の健全性を調査し、補修の必要箇所を把握する。	8管内の施設維持補修と田の入ほか9箇所の調査を実施した。 松戸原ほか9箇所の維持補修と春日町ほか12箇所の調査を行う。
ⅰ		港湾維持管理事業	土木部 港湾課	144,166			小名浜港ほか6港の港湾施設について良好な維持管理を行い、機能低下の防止、荷役作業の安全確保及び危険防止を図るとともに、港湾環境を良好に維持する。	小名浜港ほか5港で事業を計画的に実施した。 小名浜港ほか6港で事業を計画的に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		漁港高度利用整備交付金	土木部 港湾課	110,000	H17	H24	富岡漁港ほか3港において、水産物の安定供給体制を確保するため、漁船の安全な係留や作業の効率化などの漁港機能の高度化を図る。	富岡漁港ほか4港で事業を計画的に実施した 富岡漁港ほか3港で事業を計画的に実施する
i		港湾保安対策事業	土木部 港湾課	122,798	H16	H22	重要港湾相馬港、小名浜港において、海上人命安全条約に基づく港湾保安対策を行う。	適正な保安対策を行った 適正な保安対策を行う。
i		漁港維持管理事業	土木部 港湾課	67,163	H16	H24	松川浦漁港ほか9港の漁港施設について良好な維持管理を行い、漁港機能の維持、保全及び運営をおこなう。	松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施する。
i		漁港改良事業	土木部 港湾課	6,590			松川浦漁港ほか2港の漁港区域内の漁港施設並びに漁港海岸保全施設の「安全で使いやすい施設」の整備を図るため、短期間で事業効果が発揮できる小規模な施設の新設、改良を行う。	真野川漁港ほか3港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか2港で事業を計画的に実施する。
i		漁港調査事業	土木部 港湾課	4,200			漁港及び漁港海岸の整備基礎資料を得るため、事業実施予定箇所の調査を行う。	松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施する。
i		広域漁港整備事業	土木部 港湾課	130,000	H14	H26	松川浦漁港、請戸漁港で、外郭施設、水域施設を整備し、所属漁船の利用を確保し、水産物の安定供給体制を構築し、また用地舗装、係留施設の改良補修により、安全で効率的な漁労環境を確保し、生産労働効率化に寄与する。	請戸漁港において事業を計画的に実施した。 松川浦漁港、請戸漁港で事業を計画的に実施する。
i		水産物供給基盤機能保全事業	土木部 港湾課	66,000	H21	H23	相馬双葉地区で、老朽化した外郭施設、係留施設の計画的、体系的な管理により施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る。	相馬双葉地区で、事業を計画的に実施した 相馬双葉地区で、事業を計画的に実施する
i		漁港環境整備統合補助	土木部 港湾課	120,000	H18	H23	富岡漁港において、景観の保持、美化を図り快適で潤いのある漁港環境を形成し併せて作業効率、作業安全性の向上に資するため漁港環境施設を整備する。	富岡漁港で事業を計画的に実施した。 富岡漁港で事業を計画的に実施する。
i		小名浜港荷役機械管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	16,918	H16	H22	小名浜港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港荷役機械管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	69,943	H16	H22	小名浜港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港上屋管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	4,368	H16	H22	小名浜港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港上屋管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	2,552	H16	H22	小名浜港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		小名浜港船舶給水管理運営経費	土木部 港湾課	24,836	H16	H22	小名浜港に設置されている県営の船舶給水施設を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港港湾施設管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	2,703	H16	H22	小名浜港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港港湾施設管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	28,959	H16	H22	小名浜港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港上屋管理運営経費	土木部 港湾課	2,654	H16	H22	相馬港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港港湾施設管理運営経費	土木部 港湾課	4,578	H16	H22	相馬港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港船舶給水管理運営経費	土木部 港湾課	4,580	H16	H22	相馬港に設置されている県営の船舶給水施設を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港荷役機械管理運営経費	土木部 港湾課	8,035	H16	H22	相馬港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港荷役機械建造事業	土木部 港湾課	150,100	H21	H23	重要港湾小名浜港の荷役機械7－2号機が、設備の老朽化により部分疲労、機器消耗が顕著となっていることから,安定した荷役を確保するために、部分更新を2カ年で実施する。	計画的に改修を行った。 計画的に改修を行う。
i		空港維持管理事業	土木部 空港施設室	238,074			飛行場及び航空灯火等の機能を確保し、適切な空港の運営を行うため、空港施設の維持管理を行う。 〇事業の概要 1　航空灯火・電気施設管理事業 2　空港土木施設管理事業 3　空港除雪事業 4　電波障害対策施設管理事業等	福島空港が安全かつ適正に管理・運営された。 福島空港を安全かつ適正に管理・運営する。
i		空港調査事業	土木部 空港施設室	8,235			空港の現況把握や、将来の施設機能を検討するため、各種調査等を行う。 〇事業の概要 1　騒音影響調査事業 2　電源局舎耐震調査事業	1　騒音調査の結果、基準値内にある。 1　騒音調査を実施し、航空機騒音対策の基礎資料とする。 2　電源局舎の耐震診断を行う。
i		空港整備事業	土木部 空港施設室	84,000			滑走路中心線灯等の電源の高質化 ・滑走路中心線灯、滑走路終端灯の2次電源切り替え時間を1秒以内に改良するため、定電流調整器用電源装置（CCR-U)を設置する。	滑走路中心線灯等の電源の高質化のための設計を行った。 定電流調整器用電源装置（CCR-U)を設置する。
i		地域活力基盤創造事業(空港建設)	土木部 空港施設室	6,200			（一）福島空港西線は、福島空港の滑走路、誘導路等の下を通り、緊急輸送路にも指定されていることから、空港機能と緊急輸送路を確保するため福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行う。	－ 福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行い、耐震対策の有無を判断する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii		都市公園管理事業（一般）	土木部 まちづくり推進課	177,040	H10	H22	供用している6箇所の都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう都市公園施設の適正な管理を行う。	供用している6箇所の都市公園で、適正な維持管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で適正な維持管理を実施する。 また、ボランティア団体による美化作業を推進していく。
i		都市公園管理事業（行政）	土木部 まちづくり推進課	671,702	H10	H25	供用している都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう地方自治法第244条の2第3項に基づき、「指定管理者」に移行した3箇所の都市公園施設の適正な管理を行う。	3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を実施した。 前年度に引き続き、3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を行う。
i		公園整備事業	土木部 まちづくり推進課	201,807			供用している6箇所の都市公園で、公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化施設の計画的な改修や維持管理、緊急的な修繕など計画的な整備を行う。	6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を行う。
i ii		都市公園整備事業（交付金）	土木部 まちづくり推進課	200,000	H22	H22	都市公園の施設整備や老朽化施設の更新を行う。 ・東ヶ丘公園　園地整備工A=0.35ha 用地買収 ・あづま総合運動公園　施設改修工 ・逢瀬公園　施設改修工 ・いわき公園　施設改修工	東ヶ丘公園で13.8haの整備を実施し、事業認可面積89.6hの内、35.0haを供用した。 また、あづま総合運動公園、いわき公園、福島空港公園で施設の更新を実施した。 東ヶ丘公園で0.4haの整備を行い、供用させる。 また、あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園で施設の更新を行う。
i		簡易水道等施設整備費補助事業	保険福祉部 食品生活衛生課	8,366	S49	H22	水道未普及地域の解消を図るとともに、老朽化施設の改良を推進するために、財政力が脆弱（財政力指数0.3以下）で、かつ水道普及率が低い（90%以下）市町村が行う国庫補助事業に対し、県費による支援を行い、水道施設整備の促進を図っている。 【補助率】 ①水道未普及地域解消事業：10%以内 ②生活基盤近代化事業（施設の改良）：7%以内	柳津町、塙町、平田村が実施する5事業に対し、補助金を交付した。 ①水道未普及地域解消事業：2事業 ②生活基盤近代化事業：3事業 柳津町、平田村が実施する2事業に対し、補助金を交付する予定である。 ①水道未普及地域解消事業：1事業 ②生活基盤近代化事業：1事業
ii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	【県道（改築）】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木)，石井大子(茗荷)　外 【県道（改築）】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋)，別舟渡(高寺)　外
iii		うつくしまの道・サポート制度	土木部 道路管理課	―	H12	－	・ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域住民やNPO、企業社員グループなどと道路管理者、市町村の三者が協働して、道路の清掃、美化活動並びに歩道の除雪を行うもの。 ・県では、「うつくしまの道・サポート制度」において平成12年度より道路の清掃、美化活動についての支援を行っており、平成16年度からは歩道の除雪についても支援を行っている。	うつくしまの道・サポート制度 の合意団体数：155団体 （H21.4.1現在） うつくしまの道・サポート制度 の合意団体数：161団体
iii		道路愛護活動支援事業	土木部 道路計画課	2,688	16		ボランティアや地域住民との連携により、道路における良好な環境や利便性の維持を図るため、次の支援を行う。 ・道路愛護団体が道路美化作業を行う際の傷害保険加入支援。 ・道路愛護団体が道路美化作業を行う際に使用する作業物品の支給。 ・「道路ふれあい月間」、「道の日」にかかる道路愛護啓発事業。	・県内59市町村において、のべ約20万人（河川美化作業含む）が傷害保険の対象となり、道路美化作業を実施。 ・各建設事務所を通じて、市町村及び道路愛護団体に作業物品を支給し、道路美化作業を実施。 ・「道の日」にかかる標語をいれたうちわを作成し、道路愛護啓発事業を実施。 県内の全市町村で活動を継続し、地域住民等との連携強化により、道路環境と利便性の維持に努める。
iii		河川愛護関係経費	土木部 河川計画課	1,588	H16	H23	①クリーンアップ作戦関係経費 ②河川愛護団体活動支援経費 ③河川愛護団体表彰経費	①河川クリーンアップ作戦の実施 ②団体への活動支援 ③団体への表彰 ①河川クリーンアップ作戦の実施 ②団体への活動支援 ③団体への表彰

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		河川維持管理経費	土木部 河川整備課	3,940			うつくしまの川・サポート制度により河川美化清掃活動等のボランティア活動を支援する。	（目標）合意書締結団体：38団体 （実績）合意書締結団体：42団体 （目標）合意書締結団体：40団体

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成	③細項目コード
②細項目名	①人権擁護、多文化共生などの推進	4111
④細項目の具体的な取組み	i　普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。 ii　国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		地域人権啓発活動活性化事業	生活環境部 人権男女共生課	6,509	H22	H24	①人権啓発活動市町村委託事業 人権啓発事業の一部を21市町村に委託して実施する。 ②人権の花運動 小学校の児童が協力して花を育てることにより命の尊さを学ぶよう、花の種、肥料の配付を17市町村で実施する。 ③犯罪被害者施策研修会 市町村における犯罪被害者施策の認識を向上させるため、市町村職員を対象に1回開催する。 ④犯罪被害者支援ハンドブック作成 犯罪被害者等への支援を充実させるため、ハンドブックを作成し関係機関・団体等に配付する。	①16市町村で実施 ②15市町村で実施 ③郡山市で開催（11月13日、参加者32名） ・犯罪被害者等施策担当窓口部局の設置市町村数の増加（21年4月1日現在：48市町村）
i	5	「人権への気づき」推進事業	生活環境部 人権男女共生課	7,862	H21	H23	①「人権への気づき」キャンペーン事業 人権施策を展開するうえで、「人権への気づき」の視点が重要であるので、以下の啓発事業を行う。 ・ラッピングバスの運行による広報事業 ・障がい者の社会参加を通して人権の大切さを伝える映画上映及び障がい者によるミニコンサートの実施	・ラッピングバスを福島、会津若松、いわきの3地域で各1台運行した。 ・県内3カ所で小学生とその保護者を対象とした人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施した。 喜多方市（7/29、14名）、南相馬市（8名、7/30）、福島市（7/31、36名） ・映画上映会、ミニコンサートの参加者：（目標）300名
ii		多文化共生社会推進事業	生活環境部 国際課	3,887	H21	H23	○多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語）コーディネーター等を設置するとともに、トリオフォンを設置し、外国出身県民の安全・安心な生活のサポートを図る。	H20年度（実績）相談件数　637件　（H21年度未確定） 前年度程度

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成	③細項目コード
②細項目名	②ユニバーサルデザインの推進	4112
④細項目の具体的な取組み	i　ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。 ii　ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。 iii　ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。 iv　おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	5	ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業	生活環境部 人権男女共生課	1,678	H20	H22	若年世代を主な対象に、NPO法人と協働して、以下の各事業を実施する。 ①ユニバーサルデザイン展 ・県内の関係団体等によるユニバーサルデザインの取組みを紹介 ・実物大ユニバーサルデザイン・スゴロク体験 ②基調講演 ・著名講師による講演 ・上記スゴロクの作成・活用経緯の紹介 ③学校巡回ユニバーサルデザイン・スゴロク体験ワークショップ ・県内各方部の小学校で実施	県内3方部で、以下のワークショップを実施した。 〇中通り（福島市／10月8日） 「情報のユニバーサルデザイン」をテーマとした講演・ワークショップ（参加者23名） 〇会津（会津若松市／10月25日） 「おもてなしの心」をテーマとした大町通りユニバーサルデザイン検証・ワークショップ（参加者21名） 〇浜通り（いわき市／11月21日） ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」体験（参加者32名） ・ユニバーサルデザイン展集客数：延べ900人程度 ・基調講演集客数：200人程度
i		ふくしま型UD実践発信事業	生活環境部 人権男女共生課	394	H21	H23	①「ふくしまユニバーサルデザイン推進会議」の開催 ②ユニバーサルデザインに関する県政講座（出前講座）の実施 ③「こおりやまユニバーサルデザインものづくりフェア」（郡山商工会議所主催）への出展	①会議開催（2月3日）：ユニバーサルデザイン推進計画について審議 ②県政講座（出前講座）：4回実施 ③保健福祉部・土木部と連携して出展（10月16.17日） 県政講座（出前講座）の実施回数：5回
i ii		共生のまち推進事業	土木部 営繕課	50,373	H22	H24	「やさしいまちづくり条例」に基づいた既存県有建築物のユニバーサルデザイン改修 ［整備］ 計4施設 ・郡山北警察署本宮分庁舎　・須賀川警察署 ・田村警察署　・喜多方警察署 ［実施設計］ H23整備予定 ・いわき東警察署	［整備］ 計3施設 ・福島北警察署桑折分庁舎 ・伊達警察署　・会津坂下警察署 （目標）（実績） 整備率88.8%＝71／80 当該事業により4施設及び他事業により1施設の整備を行い、 （目標）整備率95%（＝76／80） を目指す。
i ii		やさしいまちづくり推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	2,470	H08	H24	①やさしさマーク交付事業 人にやさしいまちづくり条例の整備基準を満たした施設に対しやさしさマークを交付する。 ②うつくしま、ふくしマップHP掲載事業 バリアフリー化された公益的施設の情報をホームページに掲載する。 ③心のユニバーサルデザイン推進事業 県等が実施するイベントや研修等で高齢者疑似体験を実施する。	①やさしさマーク交付数：390件（累計） ②HP掲載数：3,270件（累計） ③体験者数：814名 やさしさマーク交付数：420件
ii		鉄道駅移動円滑化施設整備事業	生活環境部 生活交通課	40,000	H16	H22	鉄道駅における利用者の利便性及び安全性の向上に資するため、バリアフリー化施設（エレベーター等）を設置する鉄道事業者に補助する市町村を支援し、バリアフリー化を促進する。	実績なし （新白河駅）エレベーター5基設置
ii		やさしいまちづくり支援事業	保健福祉部 高齢福祉課	200,642	H07	H24	「やさしいまちづくり推進資金（融資）」により、民間公益的施設のバリアフリー化等を支援する。	期首預託：17,840千円

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	－	県営住宅建設事業	土木部 建築住宅課	501,439			高齢者を含むすべての入居者が安全に安心して生活できるよう、老朽化が進んでいる既存県営住宅について、住戸面積増加や段差解消、設備改善等の住宅リフォーム工事を行う。	県営住宅リフォーム（床面積の増、段差解消、手すり設置、トイレ等設備の改善） 計30戸 県営住宅リフォーム（床面積の増、段差解消、手すり設置、トイレ等設備の改善） 計42戸
iii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。
iii	5	やさしい道づくり推進事業	土木部 道路整備課	280,000			公共施設、福祉施設、駅などを連結する歩道の段差解消や歩道拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進め、高齢者や障がい者を含むすべての人々が社会活動に参加できるまちづくりを支援する。	県内29箇所の事業推進を図り、うち、5箇所を完了した。 県内13箇所の事業推進を図る。
iii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	580,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内18箇所の事業推進を図り、うち、6箇所を完了した。 県内23箇所の事業推進を図り、うち2箇所の完了を目指す。
iii		交通安全施設等整備事業（交付金）	土木部 道路整備課	1,315,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	県内35箇所の事業推進を図り、うち6箇所を完了した。 県内35箇所の事業推進を図り、うち7箇所の完了を目指す。
iv	5	おもいやり駐車場利用制度推進事業	保健福祉部 高齢福祉課	4,543	H21	H23	①おもいやり駐車場利用制度推進事業 　おもいやり駐車場利用制度（車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度）を推進する。 ②車いす使用者用駐車施設適正利用推進事業 　民間事業者等が有する駐車施設のカラー塗装を促進する。	①協力施設数：927施設（累計） 利用証交付数：8,322件 ②20区画 ①協力施設数：1,000施設以上（累計） ②87区画
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059			県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く、今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①離職時における生活再建支援の充実	4121
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。 ⅱ　離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。 ⅲ　離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		住宅手当緊急特別措置事業	保健福祉部 社会福祉課	143,183	H21	H23	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者及び喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給する。 また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行う。	県・市町村併せて合計323名について支給を行った。 依然として厳しい雇用失業情勢が続く中、H22.4月から支給要件が緩和されたので、より多くの対象者に対して支援を行っていく。
ⅰ		県営住宅管理事業	土木部 建築住宅課	680,635	S26		①公営住宅法及び県営住宅等条例に基づき、県営住宅及び共同施設の適正かつ合理的な管理運営を図る。	離退職者入居者入居決定件数　16件 離職退去者に対する目的外使用による県営住宅への提供を、引き続き実施する。
ⅱ		離職者等再就職訓練事業	商工労働部 産業人材育成課	339,814	18	22	①離職者等再就職訓練事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。 ②母子家庭の母等の職業的訓練自立促進事業 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた母子家庭の母等を対象に職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。	定員（当初1,190名　最終1,399名） 延べ受講者数1,165名　実修了者1,054名 就職者　425名　就職率　40.3% （H22.3.31現在、確定値は6月末） 定員（当初1,399名） 就職率61.0%以上
ⅱ		若年者等職業訓練事業	商工労働部 産業人材育成課	26,887	18	22	本格的雇用に至らない若年者等の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。	定員20名、受講者数11名、 修了者数9名、就職者数6名 就職率66.7% (H22.3.31現在、確定値は6月末) 定員115名 就職率61.0%
ⅰ ⅱ ⅲ	2	緊急雇用創出基金事業	商工労働部 雇用労政課	6,500,000	H20	H23	1国から交付された「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出する。 2求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため求職者総合支援センターを運営し、求職者に対する生活相談等を実施する。	・新規雇用の失業者の人数 （計画人員）3,600人、（実績）4,700人 ・求職者総合支援センター利用者数：891人 新規雇用の失業者の人数 （計画人員）4,300人
再掲		生活福祉資金貸付等補助事業	保健福祉部 社会福祉課	53,450	H22	H26	低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、事業経費の一部について補助する。	生活福祉資金の貸付決定 1,237件 496,007,150円 実施主体における円滑な事業運営を図る

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②自殺防止のための総合対策	4122
④細項目の具体的な取組み	i　こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。 ii　市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。 iii　民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。 iv　相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	5	自殺対策緊急強化基金事業	保健福祉部障がい福祉課	74,541	H21	H23	①電話相談支援等事業 精神保健福祉センターにおいて、自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、専門相談員により対応する。 また、精神科医療機関に対して自殺企図者対応状況実態調査を行う。 ②普及啓発事業 地方紙による自殺予防や心の健康に関する広報を行うとともに、街頭での呼びかけなど、全県下での自殺予防に係る普及啓発活動を実施する。 ③市町村人材育成事業 地区のリーダーを対象とした研修によりゲートキーパー（自殺の兆候を発見し自殺を予防する人）を育成する。 ④民間団体への補助事業 自殺関連の民間団体に対して、活動を拡充するための経費に対して助成する。 補助率：10／10 補助先：福島いのちの電話、木もれ陽R×2、れんげの会、いちばん星の会、その他1団体 ⑤市町村自殺対策緊急強化支援事業 市町村が地域の状況に応じて実施する自殺対策事業に対して助成する。 補助率：10／10 ⑥（新）対面型相談支援事業 県消費生活センターにおける無料法律相談の際に、専門職による「メンタルヘルス無料相談」を併設する。 また、うつ病で治療中の方の家族に対して、うつ病についての理解と本人支援について学び合う場を提供する。	①・自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置。（実績）福島県精神保健福祉士会に委託し予定どおり9月から開始。9月～3月相談実績　延857件 ・救急医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。（実績）対象84医療機関のうち回答83医療機関 ②地方紙2紙において広報記事を掲載した。（実績）9月及び2月 また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（実績）6方部で実施 ③地区リーダー研修を実施。（実績）6方部で実施　延9回　591名 ④自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。（実績）4団体　全補助額1,900千円 ⑤市町村に対して助成した。（実績）申請市町村　13か所　全補助額7,239千円 ①・「こころの健康相談ダイヤル」による相談継続（設置場所　精神保健福祉センター） ・精神科医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査の実施 ②新聞への広報掲載（目標）9月及び2月、 各保健福祉事務所における街頭キャンペーンや講演会等の実施（目標）6方部での実施 ③各保健福祉事務所における地区リーダー研修会の開催（目標）6方部での実施 ④助成する民間団体数（目標）5団体 ⑤申請市町村数（目標）59市町村 ⑥各保健福祉事務所におけるうつ家族教室の実施（目標）6方部での実施
ii iii iv	5	自殺対策推進事業	保健福祉部障がい福祉課	3,814	H20	H22	①相談支援体制の整備事業 県の相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行う。また、関係機関とのワーキンググループを編成し実務レベルのネットワークを構築する。 ②かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施する。 ③民間団体への支援事業 自死遺族支援に関係している民間団体を対象としたファシリテーター研修を実施する。	①研修参加機関：（目標）63機関　（実績）31機関 ②研修受講者数（目標）200人　（実績）102人 ③民間機関の研修受講者数（目標）20人（実績）28人 ①相談支援体制の整備事業 研修の受講機関（目標）63機関 ②研修受講者数（目標）200人 ③民間機関の研修受講者数（目標）20人

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	4123
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。 ⅱ　関係機関の連携強化や相談体制の充実など引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部 高齢福祉課	47,611	S38	H24	高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対し市町村が行う補助事業に県が補助する。	補助金額48,689,000円 高齢者が、老人クラブを通じ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、県が補助する。
ⅱ	5	地域連携型ニート自立支援事業	商工労働部 雇用労政課	1,456	21	23	地域が連携してニートの社会的自立を支援するために市町村や民生委員と協力しながらネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。	ニート自立支援に係る事業における改善件数 若者の自立支援に取り組む民間団体等の活動により社会的自立への一歩を踏み出した(就職）件数 （目標）80件　（実績）72件 ニート自立支援に係る事業における改善件数 若者の自立支援に取り組む民間団体等の活動により社会的自立への一歩を踏み出した件数 （目標）90件

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現	③細項目コード
②細項目名	④援助を必要とする子どもや家庭への支援	4124
④細項目の具体的な取組み	i　経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を進めます。 ii　ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。 iii　障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。 iv　障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。 v　家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。 vi　外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高校等奨学資金貸付事業	教育庁 学習指導課	384,871	H17	H22	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・専修学校（高等課程）に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	①貸与者数　1,026名 （国公立637、私立389） ②貸与金額　280,189千円 ①貸与者数　1,059名 （国公立640、私立419） ②貸与金額　293,940千円
i		大学等奨学資金貸付事業	教育庁 学習指導課	193,014	H17	H22	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる大学、短期大学、高等専門学校に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	①貸与者数　394名 （国公立72、私立322） ②貸与金額　184,056千円 ①貸与者数　414名 （国公立81、私立333） ②貸与金額　192,636千円
i		中国残留邦人生活支援給付事業	保健福祉部 社会福祉課	6,012	H20	H24	永住帰国した中国残留邦人とその配偶者に対する新たな支援策として、老齢基礎年金の満額支給による対応を補完するため創設された、中国残留邦人生活支援給付金制度に基づき、生活支援給付金等の給付を行う。	支援給付新規開始件数　1件 老齢基礎年金満額支給決定となった対象者1名に関して、要件が該当すれば支援給付新規認定につなげる
i ii		生活福祉資金貸付等補助事業	保健福祉部 社会福祉課	53,450	H22	H26	低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、事業経費の一部について補助する。	生活福祉資金の貸付決定 1,237件 496,007,150円 実施主体における円滑な事業運営を図る
ii	1	ひとり親家庭医療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	268,539	H21	H23	ひとり親家庭は一般世帯に比べて平均的に所得が低く、経済的に不安定な状態にあり、ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図る	(1)補助対象延べ世帯数 79,276件 (2)補助基本額 510,050,035円 (3)助成金額　254,471,724円 適切に助成する
ii	1	ひとり親支援ネットワーク推進事業	保健福祉部 児童家庭課	1,146	H21	H23	ひとり親家庭の団体の活動を支援し、県事業との連携による効果的な施策展開を図るため、ひとり親家庭交流広場事業、サポートグループ形成事業、ひとり親支援ネットワーク推進会議を実施する。県内に広くひとり親支援ネットワークを形成するため、平成22年度はいわき地区を中心に実施する。	(1)ひとり親交流広場参加者 143名 (2)ファシリテーター講習会参加者　通し2名（延べ58人） (3)連携参加サポートグループ数　2組織 (1)ひとり親交流広場参加者 50名 (2)ファシリテーター講習会参加者　通し5人 (3)連携参加サポートグループ数　2組織
ii	1	母子家庭等自立支援総合対策事業	保健福祉部 児童家庭課	136,279	H20	H22	1就業・自立支援センター事業：母子家庭の母等からの就業に関する相談に応じるとともに、講習会の開催、就業情報の提供等一貫した就業支援を行う 2 自立支援教育訓練給付金事業：母子家庭の母が、指定教育訓練給付講座を修了した場合、経費の一部を給付する。 3 高等技能訓練促進費等事業：母子家庭の母の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、交付金を支給する。	(1)自立支援教育訓練給付金支給者 25名 (2)高等技能訓練促進費等事業　47人 適切に助成する
ii	1	母子家庭就労促進事業	保健福祉部 児童家庭課	6,091	H20	H22	母子家庭等の就労を促進するため、専門的なノウハウを有する民間企業を活用して、母子家庭等就業等・自立支援センターにおける求人開拓機能を強化することにより、母子家庭等の自立を支援する。	(1)　センター求人情報数　653件／年 (2)　就業者数　34名／年 (1)　センター求人情報数　300件／年 (2)　就業者数　100名／年

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		母子相談事業	保健福祉部 児童家庭課	32,738	H18	H22	・各保健福祉事務所等に母子自立支援員を17名、また、福島地区と会津地区に母子福祉協力員2名を配し、母子家庭等に対する相談指導の強化を図る。	(1) 相談件数 9,240件 (2) 訪問実件数 1,705件 適切に相談業務を実施する。
iii	1	（新） 県立相馬養護学校設置事業	教育庁 学校経営支援課	20,259	H22	H22	相馬市立養護学校を平成22年4月より県立に移管し、特別支援教育のセンター的役割を持たせるなど相馬地方における特別支援教育の機能充実を図る。	― 円滑な教育活動等が行われるよう、学校運営経費の適切な執行を行う。
iii		身体に障がいのある生徒に対する支援事業	教育庁 学校経営支援課	19,137	H10	H22	身体に障がいのある生徒が在籍する高等学校において、特に肢体不自由の重度の障がいがあり、段差や階段における自力走行が不可能な生徒に対して、介助員を設置することにより、その教育活動を支援する。	該当する高等学校において、介助員を配置し、生徒の教育活動を支援した。 該当する高等学校において、介助員を配置し、生徒の教育活動を支援する。
iii		（新） 相馬地方の特別支援学校の在り方検討事業	教育庁 学校経営支援課	488	H22	H22	相馬市立養護学校の県立移管に伴い、今後、学校は、相馬地方の特別支援教育の充実に向けて大きな役割を果たすことになることから、学識経験者や地元首長及び保護者等から広く意見を聴取し、学校に求められる役割や機能を実現するため、今後の学校施設等を含めた学校の在り方について検討する。 ①検討委員会委員：10名以内 ②意見交換会意見聴取者：38名	― 今後の学校施設等を含めた学校の在り方についてまとめる。
iii	2	キャリア教育充実事業 （特別支援就労支援事業）	教育庁 特別支援教育課	1,647	H21	H23	特別支援学校生徒の就労支援のため、労働・福祉の関係機関と連携を図りながら、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すと共に、一般企業の理解啓発を図る。	高等部1年の早期からの就労に対する意識を高める取組を進めることで、一般就労を希望する生徒の就職率に向上がみられる。 特別支援学校高等部卒業生のうちで、就職を希望する生徒が就職することができた割合　（H21）93.1% 特別支援学校高等部卒業生のうちで、就職を希望する生徒が就職することができた割合 （H22目標）90%以上
iii		視覚障がい支援講師配置	教育庁 学校経営支援課	25,621	H18	H22	通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のため、専門的な指導ができる教員を配置し、児童生徒が学級や学校、地域の中で共に学び、共に育つことができる環境づくりを進める。	該当校への講師の配置により、重度視覚障害児の専門的な支援を行い、通常学級における学習を円滑に進めることができた。 該当校小学校1校、中学校3校に講師を配置し、有効活用を図る。
iii		ADHD通級指導教室講師配置	教育庁 学校経営支援課	25,592	H18	H22	発達障がいのあるこどもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。	該当校への講師の配置により、ADHD等発達障害のある児童生徒の専門的な支援を行い、学習、生活両面の改善を図ることができた。 該当校小学校5校、中学校1校に講師を配置し有効活用を図る。
iii		教員研修の充実	教育庁 特別支援教育課	1,262	H22	H22	特別支援学校、特別支援学級、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。	特別支援学級新任担当教員研修や特別支援教育コーディネーター研修等により、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員に特別支援教育に関する研修を実施している。 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会、通級指導教室担当者研修会を新たに設けると共に、「個別の教育支援計画」の作成に向けた研修を小・中学校の特別支援教育コーディネーターに対して実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		特別支援学校における医療的ケア実施事業	教育庁 特別支援教育課	2,702	H15	H22	特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急手当）を必要とする幼児児童生徒が常駐しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するための医療的ケアを実施する。	重度の障がいのある児童生徒が、医療的ケアにより、学校で安心・安全な環境で学ぶことができる環境が整えられている。 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の学校待機件数　（H21）0件 障がいのある児童生徒が、特別支援学校において安心・安全な環境で学ぶことができる環境づくりを継続する必要がある。 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者の学校待機件数　（H22目標）0件
iii iv	1	（新） 特別支援教育総合推進事業	教育庁 特別支援教育課	6,022	H22	H22	特別支援教育を総合的に推進するために、保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携による市町村における支援体制整備を促進する。	－ 市町村における支援体制が整備され、関係機関が連携して作成する必要がある「個別の教育支援計画」の作成が促進される。 「個別の教育支援計画」の作成率 （H22目標）71.7%
iii iv		地域教育相談推進事業	教育庁 特別支援教育課	1,336	H15	H22	特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当する教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し、早期からの支援体制の充実を図る。	地域教育相談推進事業における巡回相談件数は、平成21年度末で1,305件で、県内の身近なところで相談を受けることができる状態にある。 個々の相談者のニーズに応じた相談を進めていく必要があり、今後は、個々の相談者の障がいのニーズに応じた相談を、関係機関が連携して進める必要がある。 個別の教育支援計画の作成率 （H22目標）71.7%
iii iv		（新） 特別支援教育体制促進事業	教育庁 特別支援教育課	352	H22	H22	保健福祉部等の関係機関との連携のもと、7教育事務所で市町村における支援体制の整備の具体的な進め方について協議し、市町村における支援体制の整備を促進する。	－ 市町村教育委員会が市町村において、関係機関が連携した支援体制整備の必要性を理解し、市町村における支援体制の整備を進めることで、「個別の教育支援計画」の作成が進む。 個別の教育支援計画の作成率 （H22目標）71.7%
iv		（新）保護施設スプリンクラー整備事業	保健福祉部 社会福祉課	67,920	H22	H23	厚生労働省の「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金」による特別対策事業を用いることにより、保護施設に対して、消防法施行令により平成23年度末までに設置することが義務付けられたスプリンクラーの整備を支援・促進する。	－ 全保護施設におけるスプリンクラー整備
iv		社会福祉大会開催事業	保健福祉部 社会福祉課	238	H18	H22	県、県社会福祉協議会、県共同募金会、開催市、開催市社会福祉協議会の共催による「第64回福島県社会福祉大会」及び県社会福祉協議会の主催による「第14回ふくしまﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ」を開催し、県民一人ひとりの福祉に対する理解と積極的かつ主体的な参加による民間福祉活動を促進し、「県民総ぐるみによる社会福祉活動」を展開する。 ※席上で功労者に対する県知事感謝状を授与。	第63回福島県社会福祉大会　H21.11. 5 第13回ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ　H21.11.14 第64回福島県社会福祉大会　H22.8.27 第14回ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ　H22.9.18
iv		保護施設等施設整備利子補給事業	保健福祉部 社会福祉課	150	H09	H29	社会福祉法人等が保護施設の整備を実施するために、資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合、償還する利子の一部を補給し、民間の社会福祉施設整備を支援・促進する。	21年度利子補給額　169千円 22年度利子補給額　150千円　の補給
v		里親総合対策事業	保健福祉部 児童家庭課	11,332	S54	H22	児童の発達においては乳幼児期の愛着関係の形成が極めて重要であり、家庭での養育に欠ける児童を愛情と理解を持った家庭の中で養育する里親制度は極めて有意義な制度であることから、里親制度の振興と充実のための対策を講じる。	福島県里親連合会里親促進事業への補助 養育里親及び専門里親に対する研修　32回 緊急短期委託里親事業　1回(20日間) 里親コーディネーターの配置　4人 必要に応じて適切に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		(新)児童養護施設等生活環境改善事業	保健福祉部 児童家庭課	45,229	H22	H22	児童養護施設等の入所児等の生活向上のため、安心こども基金等を活用し、老朽化遊具や食品の安全のための機器の更新、施設内の内部改修など環境改善を図る。 また、消防法施行令の改正により、スプリンクラーの設置が義務づけられた若松乳児院において、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金と安心こども基金を活用してスプリンクラーを整備し、入所児の安全の確保を図る。（上記安心こども基金対象事業は平成22年度限り）	－ 年度内に確実に実施する。
v		身元保証人確保事業	保健福祉部 児童家庭課	179	H21	H22	児童養護施設や婦人保護施設等を入所中又は退所した児童や女性について、施設長等が就職時の身元保証やアパート等を賃借する際の債務保証を行った場合、全社協と保証人が締結する損害保険契約における保証料を県が負担することにより、児童等の社会的自立の支援及び施設長等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	0件 6件
v		児童養護施設等入所児童自立支援事業	保健福祉部 児童家庭課	2,340	H13	H22	児童養護施設等に入所している児童の就職条件の整備等の推進することにより、就職先の選択肢の拡大を図る。虐待児等の家庭復帰が困難な児童を対象に、家庭的な環境の中で、職員と児童との個別的な関わりを重視した処遇を行うことで、児童の社会的自立の促進を図ることを目的とする。	普通自動車運転免許費助成　7件 地域小規模児童養護施設家賃補助　3施設 必要に応じて適切に実施する。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	①自然環境の保護と適正な利用	4211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。 ⅱ　自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。 ⅲ　稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅲ	3	「みんなで守る地域の自然」推進事業	生活環境部 自然保護課	2,156	H21	H23	生物多様性保全の取り組みに係る事例調査や有識者等により構成された生物多様性推進協議会における意見交換等を通じて、「生物多様性地域戦略」の策定に向けた検討を進め、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりを図る。	・生物多様性推進協議会の開催 ・生物多様性保全枠組み調査の実施 ・県民参加調査の検討 ・生物多様性推進協議会の開催 ・生物多様性保全調査の実施
ⅰ	3	「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業	生活環境部 自然保護課	4,750	H20	H22	「尾瀬国立公園」について、編入地域（田代山・帝釈山・会津駒ヶ岳）を含む尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる21世紀にふさわしい国立公園の実現を図る。	・尾瀬国立公園福島県地域協議会の開催　2回 ・環境教育指導者育成のための研修会開催　1回 ・ ニホンジカ被害対策 ・ 自然環境調査　延べ4日 ・尾瀬国立公園福島県地域協議会の開催　2回予定 ・環境教育指導者育成のための研修会開催　1回予定 ・ ニホンジカ被害対策 ・ 自然環境調査　延べ4日
ⅱ		国立公園施設整備事業	生活環境部 自然保護課	13,237	S50	H22	国立公園等の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設を整備する。	・木道設置794m（檜枝岐村外） ・転落防止柵70m設置（福島市） ・木道撤去850m（北塩原村） （木道設置は直轄施行委任で別途実施）
ⅱ		自然公園管理経費	生活環境部 自然保護課	11,761	H22	H24	自然公園内の公園施設を適正に維持管理することにより、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用促進を図る。	・県で管理する公衆便所の日常管理や浄化槽点検等を実施。 ・県で管理する公衆便所の日常管理や浄化槽点検等を実施。
ⅰ		自然保護対策事業経費	生活環境部 自然保護課	10,151	H22	H24	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定した保全地域の保護管理、巡回指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。 また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。	・ 自然保護指導員の配置　119名 ・ 自然保護指導員の配置　120名
ⅰ		自然公園保護管理適正化事業	生活環境部 自然保護課	9,216	H21	H23	自然公園法及び福島県自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行うとともに、磐梯朝日国立公園内における保護施設の運営管理に努め、自然保護普及の情報発信等を行う。	・ 福島県自然公園の美化・清掃 ・ 裏磐梯ビジターセンター自然体験活動実施 ・ 福島県自然公園の美化・清掃 ・ 裏磐梯ビジターセンター自然体験活動実施 ・ ちびっこ自然保護レンジャー活動推進事業の実施（中・浜・会津から小5・6年生30名募集）
ⅰ		尾瀬地域保護適正化事業	生活環境部 自然保護課	10,525	H21	H23	本州最大の高層湿原である尾瀬地区の自然環境を保全し、適正な利用の推進を図るための各種施策を実施する。	・ 尾瀬地区環境調査の実施　延べ4日 ・ 尾瀬地区環境調査の実施　延べ4日
ⅱ		（新）尾瀬歩道整備事業	生活環境部 自然保護課	50,000	H22	H24	尾瀬国立公園において、自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、痛みが激しい木道等の施設を整備する。	ー ・木道整備824m（檜枝岐村）
ⅲ		野生動物保護管理事業	生活環境部 自然保護課	3,933	H20	H24	人とのあつれきを生じている野生鳥獣について、生息状況調査等の実施、被害軽減と保護管理のための検討などを行い、適切な対策を推進することにより、人と野生鳥獣の共生を図る。	・イノシシ、カワウ、ツキノワグマ、ニホンザルの生息状況調査 ・カワウ保護管理計画の変更 ・イノシシ、カワウ、ツキノワグマ、ニホンザルの生息状況調査 ・イノシシ保護管理計画の策定

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		きじ・やまどり放鳥事業	生活環境部 自然保護課	7,475	H14	H23	第10次鳥獣保護事業計画に基づき、狩猟鳥であるキジ及びヤマドリを鳥獣保護区及び休猟区等生息適地に計画的に放鳥し、自然環境の保持及び狩猟資源の確保を図る。加えて、捕獲技術の向上等に資するため可猟区でのキジ使用等を行う。	放鳥数　キジ…1，350羽　ヤマドリ…60羽 第10次鳥獣保護事業計画に基づき、下記羽数を予定 放鳥数　キジ…1，350羽　ヤマドリ…60羽
iii		傷病鳥獣保護事業	生活環境部 自然保護課	27,675	H14	H23	県内各地で保護された傷病鳥獣を治療し、回復するまでの間、鳥獣保護センターに収容し、治療を行う。併せて、野生動物専門員を配置し、傷病鳥獣の救護やツキノワグマの被害防止等野生鳥獣への対応等に助言指導等を行い、鳥獣保護の機能強化を図る。	鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の救護数　262頭羽　野生復帰率　27．1% 野生鳥獣の救護活動は、福島県野生動物救急救命ドクターやNPO法人等との連携により行い、野生復帰率の向上を図っていく。
iii		鳥獣保護区等整備事業	生活環境部 自然保護課	318	H14	H23	鳥獣保護及び及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区等の指定及び管理を行う。	鳥獣保護区　4箇所　特定猟具使用禁止区域　9箇所 鳥獣保護区　9箇所　特定猟具使用禁止区域　28箇所
iii		野生生物管理経費	生活環境部 自然保護課	24,050	H14	H23	鳥獣保護員に対する報酬等、野生生物の保護に関する必要経費	92名の鳥獣保護員が年間40日の範囲内において狩猟取締り等を実施 平成21年度と同様
ii		自然公園等施設整備事業補助金	生活環境部 自然保護課	1,000	H11	H22	国立公園、国定公園、県立自然公園等の優れた自然の保護とその利用促進を図るため、施設整備を実施する地町村に対し、工事費の1/2以内の額を補助する。	・飯豊山登山道整備のため、喜多方市に補助 ・尾瀬の台倉高山登山道整備のため、檜枝岐村に補助
ii		川の案内人	土木部 河川計画課	0	H17	－	「川の案内人」の活動をとおし、豊かな自然や健全な水環境が未来に継承される。	・川の案内人活動イベント数10回（H21.9時点） ・川の案内人活動人数12人（H21.9時点） ・川の案内人活動イベント参加者数385人（H21.9時点） ・新たな川の案内人認定数1人（H21年度末） ・川の案内人の活動が活性化されるよう、新たな利用者開拓を目的とした情報提供の手法を検討する。
ii		（新）浅見川環境整備事業	土木部 河川整備課	15,000	H22	H26	浅見川において、地域住民のふれあいや環境教育、健康増進に寄与するため、親水施設等により良好な河川空間を創出する。	－ 浅見川において、親水施設を整備
iii		ふなっこふるさと川づくり事業費	土木部 河川整備課	24,000			それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮した河川整備を実施する。	野尻川において、魚道を整備 野尻川ほか2河川において、魚道を整備

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全	4212
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。 ⅱ　森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。 ⅲ　大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅱ ⅲ		ダム調査費	土木部 河川整備課	26,857			①高柴ダム下流河川の水環境改善を図るため、ダム堆砂による土砂還元試験を実施 ②ダムにおける利水供給、河川放流の水質管理のため、水質調査を実施	①高柴ダムにおいて、土砂還元試験を実施 ②実績なし ①高柴ダムにおいて、土砂還元試験を実施 ②東山ダムほか9ダムにおいて、水質調査を実施
ⅰ ⅱ	3	清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業	企画調整部 土地・水調整課	1,632	22	24	・ふくしまの豊かで優れた水環境を県内外のイベント等においてPRし、またふくしまの水の試飲等を行うことで“水のふくしま”を発信する。 ・古くから暮らしや産業活動等の中で育まれてきた地域の水文化を再発見し、“ふくしまの水文化”として選定する。このことによって人と水のつながりを再認識し、水に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図る。また、水を介した魅力ある地域づくりや観光交流に資する。	なし ・県内外のイベントに3回参加し、“水のふくしま”をPRする。 ・“ふくしまの水文化”を選定する。
ⅲ	3	せせらぎスクール推進事業	生活環境総務課	995	H22	H24	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者数の増加と、そのための指導者養成を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 ・水環境教育指導者養成講座の開催（3回） ・せせらぎスクール教材の提供	1　小・中学校等の教職員を対象とした指導者養成講座を3回開催 〇開催状況 (1)中通り会場　受講者26名 (2)会津会場　受講者22名 (3)浜通り会場　受講者19名 合　計67名 2　せせらぎスクール調査実施状況 水生生物による水質調査を実施する団体を募集し、参加団体に下敷き等の教材の提供を行った。 (1) 参加団体数　156団体 (2) 延べ参加者数　8,510人 せせらぎスクール参加団体数　168団体 延べ参加者数　8,400人
ⅰ	3	みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業	生活環境部 水・大気環境課	6,189	H20	H22	①みんなで守る水辺環境保全事業 地域住民等との協働により湖岸のヨシの刈り取り、堆肥化及び堆積ごみの撤去を実施し、地域内の資源循環を図る。 ②猪苗代湖水質改善対策事業 蓄積した原因究明調査のデータや事業実施の成果等を検証し、より有効な水質改善策について専門家等の検討会で検討する。また、検討結果を踏まえ「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」の見直しを行う。 ③猪苗代湖水環境保全地域活動連携事業 各地域で実践している水環境保全活動を促進させ、これらの活動と連携した水環境保全対策を推進するため、ワークショップ・研修会を開催する。	①ヨシの刈り取り面積（目標）1ha　（実績）0．3ha（事前刈り取りと合わせ1ha） ②検討項目数：（目標）2項目（流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策）（実績）2項目（検討会開催：H21.7.28、H22.2.18） ③連携して地域活動を行う団体数（目標）44団体　（実績）25団体 ①ヨシの刈り取り面積（目標）1ha ②検討項目数：（目標）2項目（流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策） ③連携して地域活動を行う団体数（目標）50団体
ⅰ ⅱ	2	高度処理型浄化槽整備事業	生活環境部 一般廃棄物課	5,583	H18	H22	猪苗代湖流域等において、窒素やりんを除去できる高度処理型浄化槽を設置した者に対して市町村が助成した場合及び市町村が自ら高度処理型浄化槽を設置した場合、その費用の一部に対して補助を行う。	2市町　32基　5,625千円 3市町　39基　5,463千円
ⅰ ⅱ		浄化槽設置整備事業	生活環境部 一般廃棄物課	205,487	H18	H22	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。	・浄化槽本体分 48市町村　172,305千円 ・単独処理浄化槽等撤去費分 39市町村　21,990千円 ・浄化槽本体分 48市町村　174,167千円 ・単独処理浄化槽等撤去費分 44市町村　31,320千円

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii		浄化槽市町村整備推進支援事業	生活環境部 一般廃棄物課	18,158	H18	H22	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。	6市町村　173基　11,869千円 6市町村　18,158千円
iii		ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	生活環境部 水・大気環境課	7,682	H22	H24	①一般環境大気調査事業 一般環境大気中の汚染状況を把握する（5地点×4回） ②発生源周辺環境大気調査事業 発生源周辺大気の汚染状況を把握する（1事業所×3地点×2回） ③土壌調査事業 一般環境3地点及び発生源周辺土壌9地点の汚染状況を把握する ④地下水調査事業 地下水質の汚染状況を把握する（6地点） ⑤公共用水域の水質・底質調査事業 公共用水域の水質・底質の汚染状況を調査する（河川17地点、海域1地点） ⑥委託業者制度管理調査事業 委託業者の分析精度を確認する（2検体）	①20検体（5地点×4回）、いずれも環境基準値未満 ②3検体（1事業所×3箇所）、いずれも環境基準値未満 ③一般環境3地点、発生源周辺9地点、いずれも環境基準値未満 ④6検体、いずれも環境基準値未満 ⑤河川17地点、海域1地点、いずれも環境基準値未満 ⑥公共用水底質、土壌各1地点、いずれも精度の範囲内で問題なし 計画に基づく調査の着実な実施
iii		大気環境保全運営事業	生活環境部 水・大気環境課	40,772	H22	H24	①大気常時監視・大気発生源監視 ②有害大気汚染物質調査 ③自動車排ガス対策	計画に基づき監視、調査等を実施 調査結果については、取りまとめ中 計画に基づく監視、調査の確実な実施
i		猪苗代湖水質モニタリング調査事業	生活環境部 水・大気環境課	938	H22	H24	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	①猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査　8地点 ②酸性河川源流域の水質調査　10地点 ③猪苗代湖の中小流入・流出河川等の水質調査　45地点 ①猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査　4地点 ②酸性河川源流域の水質調査　3地点 ③猪苗代湖の水温及び電気伝導度の連続測定調査　2地点 ④水生植物による水質への影響確認調査　7地点
iii		大気常時監視測定局適正配置事業	生活環境部 水・大気環境課	531	H22	H24	大気汚染防止法に基づく大気常時監視について、平成20年1月環境審議会で決定した「福島県大気常時監視測定局配置計画」に基づき、効率的で効果的な大気常時監視を行うことを目的として測定局の整備等を行う。	測定局舎の新設（1局）、機器更新（2台） 機器移設（10台） 「福島県大気常時監視測定局配置計画」に基づく測定局整備を前倒しし実施する。
ii		産業廃棄物排出事業場等土壌汚染対策推進事業	生活環境部 水・大気環境課	1,346	H22	H24	土壌汚染対策法の改正により土壌汚染状況の把握のための制度の拡充等が設けられたことを受け、制度の周知や汚染土壌の適正な処理を確保し、もって、土壌汚染対策の着実な推進を図る。	土壌汚染の情報の収集及び汚染区域の安全確保の監視指導等を実施。 ①制度の周知（説明会の開催） ②土壌汚染の情報の収集、整理等 ③汚染区域の安全確保の監視指導等
ii		猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	生活環境部 水・大気環境課	1,027	H21	H23	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会が行う事業運営の負担及び各種事業への参加をする。	①水環境保全フォーラム、研修会の開催、広報誌（湖美来通信）の発行等を通じ流域の水環境保全に関する啓発を行う。 ②「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金による湖美来クラブ会員の募集、流域情報の発信、流域における水環境保全に関する実践活動等に対する支援を行う。
iii		騒音常時監視事業	生活環境部 水・大気環境課	4,394	H21	H23	評価対象道路における自動車騒音調査を行い、GIS（地理情報システム）を用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。 〇自動車騒音測定　8地点	自動車騒音測定　8地点 計画に基づく調査の着実な実施
ii		産業廃棄物排出事業場等水質管理システム整備事業	生活環境部 水・大気環境課	851	H21	H22	特定施設等排水及び施設データを管理し、廃棄物等の流出防止の指導や水質汚濁に係る監視・指導等の業務の迅速化及び効率化等のために昨年度開発・構築した水質管理システムについて、保守管理等を外部委託する。	システムの構築及び配備　7機関 システム管理項目の変更等の対応について、専門知識を有する者へ保守管理等を委託することで管理の利便性等を高める。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		ダイオキシン類発生源総合調査事業	生活環境部 水・大気環境課	11,832	H20	H22	①煙道排ガス調査事業 廃棄物焼却施設の煙道排ガス調査を実施する（12施設）。 ②放流水調査事業 廃棄物焼却施設の放流水調査を実施する（6事業場） ③発生源周辺大気調査事業 廃棄物焼却施設周辺大気の調査を実施する（6事業場） ④発生源周辺土壌調査事業 廃棄物焼却施設周辺土壌の調査を実施する（6事業場） ⑤発生源基準超過確認調査事業 煙道排ガス調査や放流水調査の結果、排出基準を超過した施設等を改善確認調査する。	①煙道排ガス調査12施設、いずれも排出基準値未満 ②放流水6事業所、いずれも排出基準値未満 ③6事業場（各3地点×2回）、いずれも環境基準値未満 ④6事業所(各9地点)、いずれも環境基準値未満 ⑤排出基準超過なし 計画に基づく調査の着実な実施
iii		アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	生活環境部 水・大気環境課	923	H20	H22	アスベスト廃棄物発生源である石綿含有建材使用建築物の解体現場へ立入り、周辺環境の大気中アスベスト濃度測定を行う。 〇周辺環境アスベスト濃度測定　8件	立入調査　86件（アスベスト濃度測定5件） 計画に基づく調査の着実な実施
ii		産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	生活環境部 水・大気環境課	3,512	H20	H22	①水質汚濁発生源監視事業 特定事業場等の立入調査を実施し、排水基準が遵守されるよう監視・指導する。（延べ300事業場） ②水質汚濁事故等緊急時対応事業 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を実施する。	①届出状況の調査、排水の状況の調査（立入事業場数：約300事業場） ②河川等での環境影響調査（パックテスト）及びオイル吸着マットの設置・改修等 ①届出状況の調査、排水の状況の調査（立入事業場数：約300事業場） ②河川等での環境影響調査（パックテスト）及びオイル吸着マットの設置・改修等
iii		大気環境監視施設整備事業	生活環境部 水・大気環境課	29,515	H19	H30	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。 〇窒素酸化物計（2台） 〇炭化水素計（4台） 〇二酸化硫黄・浮遊粒子状物質計（1台） 〇気象計（2台） 〇一酸化炭素系(1台） 〇微小粒子状物質計（1台） 〇オキシダント動的校正装置（1台） 〇校正用ガス調整装置（1台）	〇オキシダント計（3台） 〇浮遊粒子状物質計（3台） 〇炭化水素計（2台） 〇気象計（1台） 〇大気降下物自動採取器（1台） 計画に基づく機器整備の着実な実施
iii		ダイオキシン類排出状況調査事業	生活環境部 水・大気環境課	1,086	H19	H24	アルミニウム溶解炉等の排ガス・排水中のダイオキシン類濃度を調査し、排出基準値の遵守状況を確認する。 アルミ溶解炉等の煙道排ガス調査　3施設 アルミ溶解炉等設置時行状の放流水調査　2施設	煙道排ガス調査4施設、放流水調査2施設を実施。いずれも排出基準値未満 計画に基づく調査の着実な実施
iii		大気汚染物質発生源管理システム整備事業	生活環境部 水・大気環境課	2,164	H19	H24	大気汚染防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に係るばい煙発生施設の届出データ等をデータベース化し、大気汚染防止対策のための基礎資料を迅速かつ正確に作成するために、大気汚染物質発生源管理システムの運用を行う。	計画に基づきシステムを運用 計画に基づくシステムの確実な運用
ii		水生生物保全水質環境基準類型指定事業	生活環境部 水・大気環境課	1,992	H17	H23	水質汚濁に関する環境基準が一部改正され、新たに「水生生物の保全に係る水質環境基準」が設けられたことにより、県内の河川等について各種調査を実施し、順次類型指定を行うことにより水生生物の保全を図る。	①魚類等文献及び現地調査：只見川、伊南川、田子倉貯水池、奥只見貯水池、沼沢湖、尾瀬沼 ②水生生物保全水質環境基準類型指定：日橋川、湯川、旧湯川、宮川、旧宮川、田付川、濁川、谷田川、東山ダム貯水池 ①魚類等文献及び現地調査：猪苗代湖、檜原湖、小野川湖、秋元湖、曽原湖、雄国沼、磐梯五色沼湖沼群、羽鳥湖 ②水生生物保全水質環境基準類型指定：只見川、伊南川、田子倉貯水池、奥只見貯水池、沼沢湖、尾瀬沼
ii		森林病害虫等防除事業	農林水産部 森林整備課	121,705	S52	H23	森林病害虫等防除法に基づき、法定森林病害虫に指定されている「①松くい虫」の被害の沈静化を図り、森林資源の保護と森林の有する公益的機能の機能低下を防ぐため、総合的な防除対策を実施する。また、 同じく法定森林病害虫でナラ類を集団枯損させる「②カシノナガキクイムシ」の被害から森林資源の保護するため、被害対策を実施する。	実績集計中 ①被害対策区域の被害量　21,000m3 ②被害発生区域面積　230ha

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		総合緑化対策事業	農林水産部 森林整備課	9,734	H19	H23	森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望はますます多様化・高度化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。	①緑の輪推進事業　1，080千円 ②緑の文化財保全対策事業　0円 ③ｸﾞﾘｰﾝ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ・ｾﾝﾀｰ開設事業　4，847千円 ④緑化活動県民参加推進事業 白河市ほか2市町1団体　2，273千円 ①緑の輪推進事業　1，480千円 ②緑の文化財保全対策事業　1，154千円 ③ｸﾞﾘｰﾝ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ・ｾﾝﾀｰ開設事業　4，710千円 ④緑化活動県民参加推進事業 鮫川村ほか3市町1団体　2，390千円
ii	―	(新)環境と共生する農業レベルアップ事業	農林水産部 循環型農業課	893	H22	H24	組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるJA部会・生産組織等を対象に、構成員全員の認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所等でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらPRを進める。また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、安全で安心できる特別栽培の産地化を進める。	― エコファーマー数：18,000人(H23.3末)
ii	―	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課	46,507	H19	H23	平成19年度から国の施策として導入されている「農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）を活用して、化学肥料・化学合成農薬の大幅な低減を行う先進的な営農活動に対して支援を行い、有機栽培・特別栽培の普及拡大に図る。	1　活動組織数　88組織　104地域 2　先進的営農取組面積　227,440a 1 活動組織数　88組織　109地域 2　先進的営農取組面積　250,961a
ii iii		農業集落排水事業（県営）	農林水産部 農村環境整備課	15,750	H17	H22	実施地区　1地区 管路工　L=40m 中継ポンプ設置工　N=1箇所	実施地区　1地区 管路工　L=678.7m 汚水処理場内舗装工　N=1式 汚水処理場が完成し供用開始した。 事業が完了し、農業集落排水処理人口が1,110人増加する。
i ii iii		流域下水道事業	土木部 下水道課	3,326,351			阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施する。 〇実施処理区 3処理区（県北処理区、県中処理区、二本松処理区） 〇事業内容 管渠工：幹線の整備等 処理場工：水処理・汚濁処理施設の増設・改築更新等	汚水処理人口普及率の増加　74% 汚水処理人口普及率の増加　76%
i ii iii		市町村下水道補助金事業	土木部 下水道課	179,910	S46	H32	本県の下水道処理人口普及率向上を促進するため、市町村が下水道事業を実施する場合に補助金を交付する。 補助率　財政力指数県内平均以上1.0未満　対象事業費の1.0%　再生力指数県内平均未満　対象事業費の2.5%　処理場未供用の場合　対象事業費の0.5%（県内59市町村平均財政力指数0.51）	昨年度補助実績 福島市外12市17町 今年度補助対象 福島市外12市17町1村
i ii iii		(新)市町村下水道整備代行事業(交付金)	土木部 下水道課	30,000	H22	H22	財政力・技術力等が十分でない過疎市町村において、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を目的に、下水道整備を代行して実施する。	― 金山町における処理場建設に必要な基礎調査を実施し、設計を完成させる。

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承	③細項目コード
②細項目名	③良好な景観の形成	4213
④細項目の具体的な取組み	i　美しい自然景観の保全、継承を進めます。 ii　歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。 iii　都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出の取組みを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	3	産業廃棄物処理施設等周辺環境整備事業	生活環境部 環境評価景観室	11,143	H21	H23	①産業廃棄物処理施設等修景措置交付金事業 　産業廃棄物処理施設等（工場等の処理施設等を含む）周辺の環境（景観）の整備及び当該施設に対する県民理解促進のため、事業者及び市町村が行う植樹・緑化等の修景措置に対し、財政的な支援を行う。 ②景観専門家派遣 　修景措置事業を実施するに当たって、景観に関する専門的な知識、技術を有する専門家を派遣し、助言・指導を行う。	①事業者、市町村への事業量調査 　アンケート、現地調査を実施し、事業見込み数を把握。11社が希望 ②事業説明会の開催 　232社への案内に対し、48社が参加 交付予定数 4
i ii iii		景観形成総合対策事業	生活環境部 環境評価景観室	528	H21	H23	①景観形成活動支援事業 　うつくしま景観サポーター制度や優良景観形成住民協定制度により、県民、事業者等に対して技術的支援を行う。 ②景観アドバイザー派遣事業 　景観アドバイザー派遣やHPによる情報発信により、県民、事業者等に対し、景観形成に関する知識の普及や景観形成への意識啓発に努めるとともに、技術的支援を行う。 ③景観情報誌「景」発行 　本県の優れた景観を県内外にPRするとともに、これまでの景観形成施策の成果と、景観資源の現況を再確認する。	①景観形成活動支援事業 　うつくしま景観サポーター第6期の募集があるため、多くのかたに応募していただく。 　うつくしま景観サポーター登録証交付式・研修会及び3回開催する現地研修会に、多くのサポーターに参加していただく。 ②景観アドバイザー派遣事業 　地域の良好な景観形成のための自主的な活動に対して、5件の派遣を行う。 ③景観情報誌「景」発行 　本県の景観形成活動や、景観資源の現況など、HPに随時掲載する。
i iii		農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農林水産部 農村環境整備課	382,550	H19	H23	農村地域において、農業者だけでなく地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を行うとともに、農村の自然・景観などを守る地域共同活動への支援を行う。	共同活動を行う面積：37,407ha 共同活動への参加者数：H21集計中 （H20実績： 321,541人） 共同活動を行う面積：39,300ha 共同活動への参加者数：増加を目指す
iii		電線共同溝整備事業（交付金）	土木部 道路整備課	81,600			・「安全で快適な歩行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」等を目的とした県管理道路の無電柱化を推進する。 ・H22　1工区 　国道252号（会津若松市七日町地内）	・国道252号（会津若松市七日町地内）の事業推進 ・国道252号（会津若松市七日町地内）の事業推進
iii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	196,000			・「安全で快適な歩行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」等を目的とした県管理道路の無電柱化を推進する。 ・H22　3工区 　河内郡山線（郡山市長者地内） 　喜多方会津坂下線(喜多方市仲町三丁目地内) 　小名浜小野線（いわき市平作町地内）	・河内郡山線、喜多方会津坂下線、小名浜小野線（3工区）の事業推進 ・二本松停車場線（二本松市本町地内）の完了 ・河内郡山線、喜多方会津坂下線、小名浜小野線（3工区）の事業推進
iii		(新)漁港海岸環境整備事業（交付金）	土木部 港湾課	15,000	H22	H30	波浪による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と公衆の海岸の適正な利用を図り国土の保全に資するため、海岸環境整備の測量調査設計を行う。 ・勿来漁港海岸　1箇所	－ 勿来漁港海岸において測量調査設計を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		地域活力基盤創造事業（区画）	土木部 まちづくり推進課	65,000	H16	H23	富田東土地区画整理事業（組合施行：郡山市） 都市計画道路 内環状線の供用を図るため、家屋移転及び道路工事を行う。 家屋移転　1戸 都市計画道路築造　延長175m　幅員25m	宅地の利用増進を図るため、20,000千円の事業費で下記の工事を実施した。 区画道路 改良工事　延長119.7m 舗装工事　延長229.3m 植栽工事　低木　362本 区画整理区域内の　内環状線（延長1,068m）の全線供用開始
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	－	－	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。
再掲		（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	・県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 ・県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。
再掲		街路事業 重要幹線街路事業 重要幹線街路事業（交付金） 地域活力基盤創造事業（街路） 地方特定道路整備事業（街路）	まちづくり推進課	1,702,425			「市街地の交通円滑化」や「快適な歩行空間の創出」、「美し街並み景観の形成」に資するため、公共交通機関との連携を強化する交通結節点整備や良好な住環境の創出を促進する住宅市街地基盤整備など、住みよいまちづくりのための事業を推進する。 特に、「美しい街並み景観の形成」については、地域における景観協定などの景観形成に向けた取り組みと連携し、事業を進める。 ・H22　景観協定などの景観形成にむけた取り組みと　連携した街路事業 中央線（伊達市） 若宮野辺線（二本松市） 須賀川駅並木町線（須賀川市） 亀賀門田線（会津若松市） 西小原北町線（喜多方市） 平磐城線（花畑工区）（いわき市）	・中央線（伊達市）ほか5路線で事業を推進した。 ・引き続き、中央線（伊達市）ほか5路線で事業を推進する。
再掲	4	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	土木部 まちづくり推進課	428,040	H16	H25	・地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、持続的成長が可能な地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく取り組みをソフト・ハード両面から支援する。	①桑折地区外 24地区で事業を実施した。 ②うち長沼周辺地区外2地区で完了した。 ①飯坂地区外25地区で事業を実施予定。 ②下郷会津本郷地区外2地区が完了予定
再掲		地域自立活性化事業（地域づくり）	土木部 まちづくり推進課	234,000	H19	H24	・地域の歴史や文化、観光資源などを活用し、地域住民や地域づくり団体、市町村などと共に考え、個性的で魅力あるまちづくりの推進のため、観光拠点の広域的連携を図り、交流人口の拡大に結びつく取り組みをハード面から支援する。	①岳温泉地区外 9地区を実施した。 ②田口地区外 2個所で完了した。 ①越代地区外 7地区で事業実施予定。
再掲		地域活力基盤創造事業（関連）	土木部 まちづくり推進課	57,000	H21	H25	地方道路整備の効果を一層高めるため、地域の個性を生かした社会資本の整備計画策定のため、社会実験計画、沿道景観計画策定、おもてなしのみちづくり計画策定等のソフト事業を実施する。	①福島駅前通り外　2地区で事業を実施した。 ①福島駅前通り外 5地区で事業実施予定
再掲		都市公園管理事業（一般）	土木部 まちづくり推進課	177,040	H10	H22	供用している6箇所の都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう都市公園施設の適正な管理を行う。	供用している6箇所の都市公園で、適正な維持管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で適正な維持管理を実施する。 また、ボランティア団体による美化作業を推進していく。
再掲		都市公園管理事業（行政）	土木部 まちづくり推進課	671,702	H10	H25	供用している都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう地方自治法第244条の2第3項に基づき、「指定管理者」に移行した3箇所の都市公園施設の適正な管理を行う。	3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を実施した。 前年度に引き続き、3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		公園整備事業	土木部 まちづくり推進課	201,807			供用している6箇所の都市公園で、公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化施設の計画的な改修や維持管理、緊急的な修繕など計画的な整備を行う。	6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を行う。
再掲		都市公園整備事業（交付金）	土木部 まちづくり推進課	200,000	H22	H22	都市公園の施設整備や老朽化施設の更新を行う。 ・東ヶ丘公園　園地整備工A=0.35ha 用地買収 ・あづま総合運動公園　施設改修工 ・逢瀬公園　施設改修工 ・いわき公園　施設改修工	東ヶ丘公園で13.8haの整備を実施し、事業認可面積89.6hの内、35.0haを供用した。 また、あづま総合運動公園、いわき公園、福島空港公園で施設の更新を実施した。 東ヶ丘公園で0.4haの整備を行い、供用させる。 また、あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園で施設の更新を行う。